

第5回  
震災問題研究交流会  
研究報告書

2019年12月

震災問題研究ネットワーク  
日本社会学会震災問題情報連絡会

## はじめに

気象変動と風水害、そしてその社会への深甚な影響という点では、2019年もまた極めて象徴的な年であった。2018年に起こった災害の記憶——列島全体を覆ったヒートウェーブ、台風と集中豪雨の度重なる来襲（中国・四国・九州地方の災害の爪痕）、関西大都市圏域への地震及び台風の直撃と交通網・ライフラインなどの機能マヒ）、北海道全域を停電にさせた北海道地震などの記憶——はいまだ鮮明に残っているが、2019年にはさらに8月下旬の九州豪雨に続き、9月初旬の台風15号の関東地方直撃、そして10月中旬の超巨大台風19号による関東・東北全域での未曾有の豪雨と同時多発的な河川氾濫が起こっている。

台風15号で最も大きな被害を被った千葉では、瞬間風速57メートルを記録する暴風が吹き荒れ、家屋の全半壊が多発し、電柱の倒壊により一か月にわたる停電を余儀なくされた。前年の北海道全域でのブラックアウトに引き続き、列島のインフラストラクチャーの脆弱性が浮き彫りにされたのである。また、超巨大台風19号は、前代未聞の集中豪雨を全国各地で引き起こし、同時多発的な河川氾濫の発生は全国の河川の水利管理を大幅に見直さざるを得ない事態を生じさせた。

東日本大震災以降、想定外とされる不慮の被害が出ることを恐れ、災害危険を広範囲に高くとり、災害関連情報（注意報ないし警報）を広く出して、人びとに適切な対応を呼びかけるようになったが、台風19号では12都県に大雨特別警報を出し、想定通りに避難が行われれば避難所に入れない人びとが続出する事態が生まれた。前報告書でも指摘したが、災害関連情報（注意報や警報など）の人びとの受け取り方に大きな課題が山積していると同時に、情報提供だけでは解決しようもない事態をあらためて示したといつてよい。

第5回目の震災問題研究交流会は、こうした問題を社会学サイドの知見をベースにしながらかえようとする意図で行われたが、これらの課題は引き続き、震災問題研究ネットワークを中心にしながら、今後の研究会等の機会において追及されていくことになるだろう。

さて、第5回目になる研究会では、事象の広がりをもとに、次の4つのセッション（第1部「災害時の緊急対応／ジェンダー視点を取り入れた防災とは」、第2部「震災の記憶／コミュニティの防災活動／原発被災者たちの復興への歩み」、第3部「書評セッション／被災地から未来を考える」、第4部「災害復興のプロセスと日常生活の変容」）を設けて行われたが、報告書では既に書籍として刊行している第3部を除いた他の3つのセッションでの報告を中心にして、3部構成で編集している。交流会におけるすべての報告内容を網羅できたわけではないが、交流会での議論の内容を振り返ることができる内容となっている。最後に、記録として研究会のプログラムを付し、報告されたすべての報告タイトルを掲載している。交流会の開催、及び報告書の編集にあたっては、多方面にわたる多くの方々の協力を得た。深く感謝の意を表したい。今後とも、各論点を深めながら、もう一段と分析眼を鋭くした報告が研究会に集まってくることを期待したい。

浦野 正樹（早稲田大学）



# 第5回 震災問題研究交流会報告書

## 目次

はじめに 浦野 正樹（早稲田大学）	i
<b>第1部 災害時の緊急対応／ジェンダー視点を取り入れた防災とは</b>	<b>1</b>
1-1 陳 珮蓉（筑波大学大学院） 女性たちの変身——台湾慈濟基金会における災害ボランティア活動を事例に—— Transformation of Women: The Case of Disaster Volunteer Activities in Taiwan Tzu Chi Foundation	2
1-2 池田 恵子（静岡大学） 防災を担う女性たち——地域コミュニティの防災体制における位置づけ—— Women leading disaster preparedness: Their position in community based disaster management	9
1-3 浅野 富美枝（宮城学院女子大学生生活環境科学研究所） ジェンダー視点から見た広域避難者交流会活動 ——さいたま・さいがい・つながりカフェのケース—— The Exchange Meeting for the Evancuees of the Great East Japan Earthquake from a Gender Perspective: The Cace of Saitama-Saigai-Tsunagari Café	15
<b>第2部 震災の記憶／コミュニティの防災活動／被災者たちの復興への歩み</b>	<b>22</b>
2-1 山地 久美子（大阪府立大学、神戸大学地域連携推進室） グレーター・クライストチャーチ／ニュージーランド・カンタベリー地震後の 復興と仮住宅の検討 A Study on Re:START and Temporary Housing after Canterbury Earthquake in Greater Christchurch, New Zealand	23
2-2 金山 智子（情報科学芸術大学院大学） 震災の集合的記憶と地域のメディア・イベント——阪神・淡路大震災の事例から—— Collective Memories of Earthquake Disaster and Community-based Media Event--: A Case study of Great Hanshin Awaji Earthquake	28

2-3 金 思穎 (専修大学大学院/福岡大学非常勤講師)	
アーバニズム下位文化理論からみた都市コミュニティの地区防災計画づくり	
Subculture Theory of Urbanism and Community Disaster Management Plan .....	35
2-4 三隅 一人 (九州大学)	
クロスロード比較分析の意義	
Sociological Comparative Analysis of Crossroad .....	42
2-5 豊島慎一郎 (大分大学)	
被災地における社会階層と地域活動——福島市を事例として——	
Social Stratification and Community Activities in Disaster-Stricken area: A Case of Fukushima City .....	47
2-6 吉田耕平 (首都大学東京)	
東日本大震災と仕事生活——2015年国勢調査にみる沿岸部市町村の就業状態変動——	
The Great East Japan Earthquake and Occupational Life the Changing Rate of Job-Holders Found in the Population Census 2015.....	54
<b>第3部 災害復興のプロセスと日常生活の変容 .....</b>	<b>61</b>
3-1 荒木笙子 (千葉大学大学院)・秋田典子 (千葉大学)・西野淑美 (東洋大学)・ 石倉義博 (早稲田大学)・平井太郎 (弘前大学)・永井暁子 (日本女子大学)	
復興初期段階における釜石市 A 地区の住民の復興意向の変容実態	
The changing situation of reconstruction intention in the A district in Kamaishi city at the early stage of reconstruction .....	62
3-2 飯坂正弘(国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター) ・ 麥倉哲 (岩手大学)・梶原昌五 (岩手大学)	
テキストマイニングによる仮設住宅居住者の 8 年間における意識の変化	
Changes of the consciousness during eight years of the temporary housing residents .....	70
3-3 土屋葉子 (早稲田大学人間総合研究センター)	
東日本大震災から 4 年後の「生き辛さ」——岩手・宮城津波被災地分析調査——	
Difficulties in Life: Four Years after the Great East Japan Earthquake -Iwate and Miyagi Prefecture Study—.....	75

3-4	清水睦美（日本女子大学）・妹尾涉（国立教育政策研究所）・日下田岳史（大正大学）・堀健志（上越教育大学）・松田洋介（金沢大学）・山本宏樹（東京電機大学） 被災地における中学校の日常世界とその変容 ——東日本大震災後の陸前高田市立中学校 7年間の参与観察の記録から—— The daily life of junior high school in the disaster area and its transformation : Analysis from records of seven years participant observation of a junior high school in Rikuzentakata City after the Great East Japan Earthquake.....	81
3-5	宍戸邦章・岩井紀子（大阪商業大学 J G S S 研究センター／大阪商業大学） 大規模自然災害・原発災害発生リスク認知と原子力政策・エネルギー利用に関する意識の推移 ——JGSS-2008/2012/2015/2017/2018—— The Trend of Large-Scale Disaster Risk Perceptions and Attitudes Towards Nuclear Policy: An Analysis Based on JGSS-2008/2012/2015/2017/2018 Data.....	87
	自 著 紹 介 .....	94
	梶原はづき（立教大学社会福祉研究所） 『災害とコンパニオンアニマルの社会学： 批判的実在論と Human-Animal Studies で読み解く東日本大震災』 The Sociology of Disaster and Companion Animals: A Human-Animal Studies and Critical Realism Approach to the Great East Japan Earthquake.....	95
	付録 第5回 震災問題研究交流会（旧東日本大震災研究交流会）プログラム.....	97

**第1部 災害時の緊急対応／  
ジェンダー視点を取り入れた防災とは**

# 女性たちの変身

## ——台湾慈濟基金会における災害ボランティア活動を事例に——

陳 珮蓉<sup>1</sup>

キーワード：災害ボランティア・ジェンダー・台湾・変身

### 1 はじめに——問題の所在

台湾は、地理環境の影響で自然災害が多発している地域である。とりわけ地震と台風、水害は台湾社会に大きな損失をもたらしてきた。減災・防災対策は、台湾の社会安全に欠かせない事項である。しかし、戦後の台湾では、中国国民党と中国共産党との紛争で1947年から1989年に渡り戒厳令が施行され、臨戦態勢がとられていたため、このような背景で憲法が凍結され、国民の権利が制限された。その結果、減災・防災に対する法制度の整備が遅れた。しかし、1999年9月21日に、規模がマグニチュード7.6、死者が2,415人に達する921集集大地震が起こったこともあり、ようやく翌年、災害防救法が制定・施行された。

以上の経緯から、災害防救法の施行が遅れた台湾においては、民間から自発的に災害支援活動を行う自助・互助体制の発足が早かった。本報告の分析対象である慈濟基金会<sup>2</sup>は災害支援を行う民間団体の一つである。

1966年に創立された慈濟基金会は30年以上の災害支援実績を有しており、上述した921集集大地震でも大きく活躍した。本報告は、とりわけ災害支援者として長く台湾社会で大きな役割を果たしてきた慈濟基金会のメンバーに注目し、台湾における災害ボランティアの可能性について分析を試みた。

### 2 研究対象と分析視角

慈濟基金会は1966年に台湾花蓮県において、尼僧と5人の主婦によって創立された団体である。初期、慈濟基金会の活動は貧困支援が中心だった。1967年には、花蓮県を襲った台風などをきっかけに、災害に対する支援もはじめた。現在、慈濟基金会は台湾国内外で慈善、医療、教育活動を展開する大きな組織となった。女性が始めた慈濟基金会は、現在、女性会員が7割以上を占めている。慈濟基金会は、女性団体とも言える。

---

<sup>1</sup> 筑波大学人文社会科学部研究科博士後期課程 haiyou88@gmail.com

<sup>2</sup> 現在の慈濟基金会のメンバーは500万人以上に達した。メンバーの中に会独自の認定実習を通して「委員」になった女性は約2万人、「慈誠隊」になった男性は約1万人である。全台湾と海外でも分会を設置している。慈濟基金会の社会事業は、貧困、災害支援のほか、医療、教育、環境運動などの領域まで広がっていった。



慈濟基金會の主なメンバー構成は、創立した初期から参加した主婦たちと彼女たちのネットワークで繋がった人々である。すなわち、参加メンバーは終戦直後に生まれた世代が多い。彼／彼女らのライフコースは戒厳令に強く影響された。伝統的な家父長制と徴兵制の下で男性は従軍経験を経て、「国を守る、家を守る」というアイデンティティを持っており、自分の弱さを人に見せないような逞しさが要求された。一方、女性は良妻賢母という役を演じることが要求され、「守られる」存在だと思われた。言い換えれば、慈濟基金會メンバーは「男は外、女は内」という価値観を持っている世代であるといえる。

そのため、慈濟基金會は元の家庭生活を維持し続ける前提で活動していた。例えば、日常の活動時間帯は平日の午後、つまり主婦がより時間を作りやすい時間帯である。活動資金も毎日数元の節約から小額の寄付金を集めるなど工夫をした。そして、単なる宗教活動ではなく社会奉仕を中心とする活動ということで、道徳面的にも夫の賛同を得やすかった。このように慈濟基金會は、主婦に社会参加の場を提供するために、活動参加がしやすくなるような仕組みを戦略的に整えていった。

さらに重要なのは、慈濟基金會の活動に参加することが、主婦に家庭から出て伝統的なジェンダー秩序から解放されるチャンスを与え、自己実現を可能にさせることを意味する、ということである。社会参加の面から見ると、「男は外、女は内」という価値観の下で客体化されていた主婦たちが主体に「変身」する可能性も生み出されたことになる。ボランティア運動とボランタリーに関する研究をしてきた脇田は生協運動に参加する主婦を事例として、次のような指摘をしている。生協運動に参加する主婦は、その活動の中で内的な必然性をともないながら、より良き生活の実践としてあらわれた喜びとして違う主体への変身していく側面を持っていたのである。脇田の指摘を踏まえ、本報告では、慈濟基金會のメンバーである主婦たちが震災という非日常の場でどのように「変身」を実現できたのかという点について分析を試みたい。具体的には、こうした「変身」はどのようなプロセスによって可能となるのか、そして、生協運動に参加する女性が獲得したような喜びや変化を、慈濟基金會のメンバーもまた獲得することに成功したのだろうか、成功したとすればそれはどのような点に要因があるのだろうか、といった点である。

これらを明らかにするために、本報告が分析の対象として用いたのは、慈濟基金會の機関誌『慈濟月刊』を用いて、1999年の921集集大震災に対する支援活動を中心に、慈濟基金會メンバーの行動を考察する。

### 3 慈濟基金會の災害支援活動

#### 3.1 慈濟基金會活動の地域化

1967年に慈濟基金會は初めての災害支援を行った。当時の慈濟基金會はまだ小さな組織であり、災害支援の内容は物資と義援金を配布することであった。組織の展開は参加メンバーのネットワークに頼っていた。つまり、まだ保守的である60、70年代という時代背景のもとで、家にいるべき主婦は女性同士のつながりから情報を得て、社会参加を実現した。このように慈濟基金會は女性中心の組織になり、類似したライフスタイルを持っている主婦たちが集まりやすく、メンバーと組織に対して共感を得やすく、組織の理念も浸透しやすかった。このことは慈濟基金會にとって重要な特徴である。

組織の拡大と法人化と共に 1990 年に慈済基金会は大きな組織改革をして、慈済管理センター（後に志工<sup>3</sup>センターに名称変更した）を設立した。メンバーのつながりを個人のネットワークから地域にねざしたネットワークに変更するなど、より効率的な管理方法を求めた。この改革の成果は 921 集集大震災に対する支援活動の中で現れた。

「変装」スーパーマン：やる気、どこから？（文：李委煌）

近年、慈済志工は積極的に地域化をして、組織編成も自治体に基づいている。このような組織編成は緊急支援を行う必要がある時とても重要な役割を果たした。

災害が起こった時、近所にいる慈済志工はすぐに緊急支援活動を行い、そして本部に情報を伝えることが可能になる。このような「行動しながら情報提供」スタイルは慈済の長い間蓄積してきた災害支援の成果である。私たちの「習慣」になったように、自発的な行動はエネルギーを形成して、志工活動と組織をプッシュする。スマートな行動が可能になることは決して「偶然」ではなく、蓄積してきた経験から生み出した「必然」である。（慈済文化志業中心 1999b：58）

組織改革した慈済基金会は、初期メンバーによる個人のつながりに根差したのネットワークを失ったという弊害があるものの、地域の他の住民に対する、より開放的な組織となった。慈済基金会各支会に携わる人々は中間階級の専業主婦だけではなく、より低い階級の女性、支援が必要な女性など多様になっていった。

組織の地域化により、メンバーにとって慈済基金会は身近な存在になった。前述したように主婦の日常生活に負担がかからない戦略を続け、メンバーに対する啓発活動（支援活動のノウハウなど）はよりシステム的に行っている。活動の内容も専門性を高めていた。例えば慈済基金会は年に数回、消防、病院などと一緒に防災訓練を行っている。このようにメンバーが組織活動を習慣化しただけではなく、専門知識も身に付けているということは、災害が起こった時、迅速に活動の展開できる理由になると考えられる。

### 3.2 被災者と支援者の両面性：メンバーの選択

本節は被災したあるメンバーの具体的な行動から、前述した慈済基金会の災害支援について考察する。

私も被災者だった：小愛が大愛になる（文：編集部）

大地震（主震：午前 1 時 47 分）が起こった後、午前 3 時頃、集集鎮<sup>4</sup>に住んでいた林慎は外で被災状況を調べた。災害の酷さは彼女の想像を超えた。3 時頃、彼女が花蓮県の本会に連絡して得た情報は台中分会がすでに桃園の慈済メンバー楊慶鐘に支援要求を出したことである。支援部隊は出発し、午前中集集鎮に到着

<sup>3</sup> 慈済基金会に所属しているボランティアのことである。

<sup>4</sup> 地名である。921 集集大震災の震源地。台湾の行政区分は直轄市・県／区・県轄市・郷・鎮／里・村／隣である。

して、林さんと支援計画を打ち合わせした。

実は、林慎の家も今回の地震で全壊して、義理の姉が犠牲になった。しかし当時、彼女はただ8通の電話で義理の姉の子供に連絡するしか余裕がなかった。「私は亡くなった姉さんにこう言いたい。あなたのために祈りができなくて、他人に任せることになったことがとても悲しかった。しかし集集鎮のために支援をしなきゃ。私を許してください。」慈済の制服に着替えをする余裕すらなかったため、林慎は慈済志工のベストを着て、家族とバイクに乗って、被害状況の調査に行った。(慈済文化志業中心 1999c : 216-217)

林慎の行動に関する記事が明らかにしたのは、彼女が被災者でありながらも支援者として素早く行動することができたということである。そして支援者の役割を果たすために家族としての役割を後回しにした。この一連の行動の中で、支援者になる変身装置として組織の制服は、林慎にとって重要だった。しかし、制服は一つの変身装置にすぎない。林慎が支援者を優先した行動は、前述のようにメンバーが組織活動を地域化、身体化されたことを証明した。一方、災害支援のノウハウを持つことの林慎に対する意味は家族としての役割を後回しにし、伝統的な女性役割から逸脱して、社会的な活動へ積極的に参与することでも見られる。すなわち、彼女が身に付けたノウハウこそが、「変身」を可能にする本当の要因だったと考えられる。林慎の「変身」は、「男は外、女は内」という束縛から解放させて男性と対等な立場に居られる、ということが可能にした。

#### 4 災害支援者としての女性

前節で述べた林慎の事例で、彼女の行動は無自覚ながらも伝統的な女性役割から逸脱した一面が見られた。本節は他の女性災害支援者の事例を考察して、慈済基金会が災害支援活動の中で提示した女性像を分析する。

工地一天：「肉」女子非弱女子（撰文：賴麗君）

仔細觀察工地每一個角落、可以發現其中有些師兄已白髮蒼蒼、我好奇地詢問其中一位的年紀、當他說：「七十有八！」我不禁脫口而出：「我的天！」他卻一本正經地說：「不要看我老、我的力氣不輸少年郎！」說著他扛起鋼鐵架、臉不紅、氣不喘地從我面前經過、讓我不禁嘖嘖稱奇。

還有一群戴著工作帽的女英「雌」、也和慈誠師兄一樣做著搬運鋼鐵基座、推運水泥等粗重工作。原本師兄是不讓她們上工的、「因為她們大都是家庭主婦或只做些辦公工作、有些還是少奶奶呢！一輩子沒做過這種粗活、怎受得了這種苦！」總指揮中區大隊長羅明憲說。

但是她們神情愉悅、邊唱歌邊將泥沙剷入畚箕、如果使不上力、就吆喝一聲、「藉聲使力」將重重的泥沙搬起、倒入桶子中；當需要搬運工、她們也不落人後。

「我們這群弱女子雖是第一次做這種工作、但是大家都搶著做！」黃淑芳說完、另一位師姊捉狹地說：「什麼弱女子、看我們這一身福態、應該是『肉女子』！」語畢、大家笑成一團。(慈済文化志業中心 1999b : 20-21)

(和訳。訳者：筆者)

工事現場の一日：弱女子じゃなく「肉」女子だ (文：頼麗君)

工事現場をよく観察すると、白髪の師兄 (慈済基金会の男性メンバー) があちこちで見えた。つい一人の男性に年を尋ねてみた。彼が「78歳だ」と答えると、私はおもわず「すごい！」と言った。しかし彼は「私は年を取ったが、力は若者に負けない！」と真剣に言った。そして彼は顔色も変えずに鉄筋を持ち上げて、私の前を通り過ぎた。私は感銘を受けた。

そしてヘルメットをかぶっている女英「雌」たちも師兄と同じように鉄筋やコンクリートを運ぶなどの重労働をしていた。そもそも師兄は女にやらせたくなかった。「彼女たちはほとんど専業主婦、あるいはオフィスでの事務作業しかやることがない。お金持ちの奥様もいる。彼女たちは生まれてからこんな重労働をやったことがないから、堪えられないと思いますけど」と総指揮大隊長羅明憲 (男性) は言った。

しかし、彼女たちは楽しそうに砂を掘った。力が足りない時は、かけ声をかけながら重い砂を一輪車に乗せた。運び手が必要になった時には、彼女たちもすぐに手を挙げた。

「私たち弱女子は、はじめてこのような重労働をやったけど、みんなすぐに手を挙げた。」と黄淑芳がこう言うと、もう一人の師姐は笑いながら、「弱女子 (ruò nǚ zǐ) は誰か。ぽっちゃりしている私たちは『肉女子 (ròu nǚ zǐ)』のはずだ。」と揶揄した。皆は笑った。



図1 出典：慈済文化志業中心 (1999b)

この記事は、仮設住宅の建設現場での高齢メンバーと女性メンバーの活躍を紹介した。高齢者も女性も災害弱者と思われたが、記事が彼らの支援者になる一面を紹介することで、災害弱者性を消滅した。

記事の中で、女性支援者のことを女英「雌」と呼んだ。ヒーロー（HERO）の中国語は「英雄」と呼ばれる。女性ヒーローのことは通常「女英雄」と呼ぶが、ここでは女性の活躍を強調するため、「女」だけではなく、「雄（オス）」の対義語である「雌（メス）」を使って、「女英「雌）」という女性性を示す言葉を意図的な形で二重に使っていた。

次に男性支援者羅明憲のインタビューの中で「女性たちが重労働をするべきじゃなかった」という言葉から、羅明憲は二節で記述した伝統的な「男は外、女は内」価値観を持っていた男性だと分かった。しかし、男性支援者の先入観に反して、彼女たちは重労働へ積極的に参加した。彼女たちは過去の支援活動で家庭外の社会参加を実現できていたが、今回、災害支援活動を通じて初めて工事現場という男性の場に参加できることが可能になり、新しい自己実現が満たされた。これが意味するところは、彼女たちが伝統的な性別役割から解放された同時に、新しい領域に参加して自分の新しい可能性を発見した、ということである。記事のタイトルで「女英「雌）」という言葉強調する目的は、解放された「女」という性別役割と新しい役割「英雌」を表したかったのではないかと推論できる。

記事の最後に、女性支援者が「弱女子」と「肉女子」の言葉遊びで自分のことをからかうユーモアは、災害支援活動の精神的負荷の大きさではなく活躍している女性支援者の明るさを表した。この記事全体を通じて高齢者と女性の活躍を紹介することは、災害弱者が消失した同時に、慈済基金会の震災支援活動に明るいイメージを吹き込んだ。そして、彼女たちが震災支援現場での言葉遊びの場面は、明るさの他に彼女たちの喜びも感じることができる。

## 5 まとめ

本報告は慈済基金会の災害支援活動に参加した女性を事例として、支援者である女性の災害現場での可能性を考察した。以下のようにまとめを行う。

本報告における知見として、まず整理しておくべきことは、女性の社会参加の場を提供する基盤としての慈済基金会の存在であろう。災害が起こった際、性別役割を含めて日常の秩序が揺らぐ中で、支援者に「変身」した女性たちは、従来の「男は外、女は内」という性別役割から解放されて、家の外で活動することが可能になった。女性を中心とする慈済基金会は女性同士が集まりやすいという特徴を活かして工夫したからこそ、女性の社会参加の場を提供することが可能になった。戦後、戒厳令により制限された台湾社会にとって慈済基金会の活動はある種の女性運動とも言えるだろう。

第2点目としては、慈済基金会が社会参加の場の提供にとどまらず、女性に災害支援のノウハウを身につけさせる活動をも行っていたという点にある。台湾において、軍隊での経験から災害支援のノウハウを持っている男性と比べ、守られる存在と思われる女性は、災害支援のノウハウを身につける環境が、そもそも社会に整えられていない状況に長らくあった。しかし、慈済基金会は日常から女性メンバーに災害支援のノウハウを教えており、災害が起こった際、女性メンバーが男性と同様に災害支援活動に参加することが可能とな

った。このことは女性たちにとって、男性と対等な立場に立てるようになり、新しい喜びを感じ、新しい自分を見つけることができる、という活動参加に重要な意味を付与した。本報告の事例から見ると、女性支援者たちは彼女達なりの明るさを示して、従来の災害現場にただよう重苦しさとは違う雰囲気を作り出した。

今回の報告では災害支援活動のある一面しか考察することができなかった。今後は災害支援活動に参加することが、彼女たちの生活にどんな影響を与えることになるのか、についてさらに探求する必要があると考えている。

### 【文献】

- 瀬地山角, 1997, 『東アジアの家父長制—ジェンダーの比較社会学』 勁草書房.
- 張容嘉, 2013, 「未竟的蛻變：災後女性角色的開展與困頓」, 張維安主編『思與言 人文與社會科學期刊第 51 卷第一期專號』 思與言雜誌社, pp.155-186.
- 竹信三恵子・赤石千衣子編, 2012, 『災害支援に女性の視点を！』 岩波書店.
- 慈濟文化志業中心, 1999a, 『慈濟月刊 No.394』 慈濟文化志業中心.
- , 1999b 『慈濟月刊 No.395』 慈濟文化志業中心.
- , 1999c 『震盪中的人間至情』 慈濟文化志業中心.
- 日本 BPW 連合会編, 2012, 『3・11 女たちが走った—女性からはじめる復興への道』 ドメス出版.
- みやぎの女性支援を記録する会編著, 2012, 『女たちが動く—東日本大震災と男女共同参画視点の支援』 生活思想社.
- 村田晶子編著, 2012, 『復興に女性たちの声を—「3・11」とジェンダー』 早稲田大学出版部.
- 脇田健一, 1997, 「第 3 章 変身する主婦」, 宮原浩二郎・荻野昌弘編『変身の社会学』 世界思想社, pp.57-86.
- 黄倩玉, 2001, 「時勢造英雌：從跨文化比較看慈濟的慈善婦女運動」, 蕭新煌・林國明編『台灣的社會福利運動』 巨流圖書公司, pp.459-501.

# 防災を担う女性たち

## ——地域コミュニティの防災体制における位置づけ——

池田 恵子<sup>1</sup>

キーワード：自主防災組織・防災施策・ジェンダーニーズ

### 1 はじめに

#### 1.1 地域防災への女性の参加をめぐる施策と現状

本稿は、地域コミュニティの防災体制への女性の参画を取り上げる。東日本大震災（2011年）以降、「防災基本計画」は改定を重ね、「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」（内閣府男女共同参画局、2013年）が示された。それらの中で、女性や多様な人々のニーズへの対応と併せ、防災から復興にいたる全段階で、また政策・方針決定過程及び現場の両方で、女性や高齢者、障害者などの参画を拡大する方針が打ち出されてきた。

地域コミュニティの防災活動を責任ある立場で行う女性は、まだまだ少ない。実際には女性も様々な地域防災活動をしているが、性別役割分担は強固で、女性は意思決定を担う立場から排除されている。「2017年度女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査」によると、役員に女性がいない自主防災組織（結成率は平均73.0%）は、回答した市区町村の平均で42.0%を占め、39.2%の市区町村は無回答だった。自主防災組織の役員に女性を増やす施策がある市区町村は、100（全体の8.5%）に過ぎなかった（大沢編2019）。自主防災活動が盛んな静岡県は、「地震津波アクションプログラム2013」において、2022年までに「女性役員がいない自主防災会」ゼロを目指しているが、その比率は56.5%（2006年）から58.2%（2016年）と増した（静岡県地震防災センター2006;2016）。一方、2008年から2017年の間に、防災会議に女性委員がいない都道府県は21.3%からゼロへ、市区町村は61.5%から23.8%へと減少し（大沢編2019）、大幅に改善している。

防災活動を行いたい女性が多い。各地の女性防災リーダー養成研修には多くの女性が集まる。ところが、例えば静岡県の研修1年後の調査では、修了生の半数が「自主防災会の役員が全て男性で入り込めない」、「女性の役割は炊事、救護とされ、それ以外に関われない」などの理由で学んだ成果を活かせていない（静岡県くらし・環境部2014）。

#### 1.2 先行研究、分析の視角と本稿の位置づけ

地域コミュニティの防災体制の中心である地域組織や自主防災組織の活動の研究には、一定の蓄積がある（吉原編2012）。しかし、担い手としての女性やジェンダー・多様性の視点からの防災活動を主題とした研究は皆無に等しい。ごく少数の研究が、婦人防火クラブなど婦人会をベースとした従来型の女性防災組織に注目してきた。炊き出しのイメージが強い組織ではあるが、東日本大震災では避難誘導を含めた幅広い活動が行われた（日本

<sup>1</sup> 静岡大学教育学部・静岡大学防災総合センター Ikeda.Keiko@shizuoka.ac.jp

防火協会 2012)。また、地域でどのくらい影響力を持つか、特に意思決定上の力があるかは地域ごとにかなり異なる（浅野 2019）が、その観点からの調査は行われていない。

東日本大震災以降、地域防災へのジェンダー視点の導入状況の研究が増えてきた。しかし、兵庫県内自治体の地域防災計画の改定過程を論じた斉藤・村田（2016）に代表されるように、行政の体制や政策分析にとどまるものが多い。また現場レベルでは、従来型の女性組織とは一線を画す男女共同参画団体や市民団体による活躍が報じられるようになった（浅野 2016）が、地域コミュニティの防災体制との関係性から論じられてはいない。

本稿は、女性が防災の主体として地域コミュニティに受け入れられ、ジェンダー・多様性の視点による防災体制が十分機能する条件や環境を明らかにする作業の一端として、女性による活動と地域の防災体制・組織における位置づけを整理して示す。その際、女性による防災活動を、①現状の性別役割分担に沿ってよりよく役割を担うための活動、②現状の権力の不均衡や固定的な役割分担の見直しにつながる活動に分けて考察する。①、②はそれぞれ 1980 年代以降の国際協力・開発学で使用されている実践的ジェンダーニーズと戦略的ジェンダーニーズの概念（Moser 1993）に相当する。前者は、気づきやすく目の前の必要性に対応できるが、時として性別役割分担や不平等の固定化を招き、ケアや労働負担の集中を起こしかねない。一方、後者は気づきにくく即座に変化が現れないが、不平等を解消し人々がエンパワーされることで地域社会そのものの変革の可能性を持つ。

防災や災害対応への女性の参画には、単に現場の人手を増やしたり細やかな対応で被災者支援の質を確保したりする以上の意味がある（池田・浅野 2016）。実践的ジェンダーニーズに注目すれば、現状では育児・介護・看護を担う人の多くが女性で、ケアの知識を持つのも女性が多い。そのため、女性がしっかりと関わり、女性への支援を充実させることは、要配慮者への支援にも直結し、避難誘導や長期的な避難生活において被害を拡大しないためにも有効である。一方、全国的な傾向として自主防災組織の基盤となっている自治会・町内会は、担い手の高齢化と若い世代の地域離れによって硬直化・弱体化しつつある。この状況のまま防災力の強化を図っても限界がある。リーダー層に女性や多様な立場の人々が増え、地域運営に価値観の多様化と開放性を獲得することは、地域の脆弱性（Wisner et al. 2004）を克服するための戦略的ジェンダーニーズとなる。

### 1.3 使用するデータ

女性の参画という点で先進的な活動を行っている自主防災組織を対象に、①防災活動をしている女性、②自主防災組織役員、③防災活動に関わる行政・民間団体の関係者、④地域の一般男女に対して、女性が行う活動の内容・導入過程・価値づけ、男女の異なる被災経験や防災ニーズの認知などについて聴き取り調査を行い、活動の参与観察を行った。自主防災組織が自治会・町内会のみを基盤とした「自治会・町内会単独依存型（以下、自治会単独型）」、加えて防災の知識を持つ市民や市民団体が関与する「専門人材活用型」、自治会・町内会と地区内の福祉事業所やテーマ別市民団体、学校など多様な組織が連携した「防災まちづくり型」にわけ、考察に活用した。本稿では、静岡市 A 地区、掛川市 B 地区（自治会単独型）、掛川市 C 地区（専門人材活用型）における 2018 年 4 月～2019 年 2 月までの調査結果を考察する。防災まちづくり型の自主防災活動との比較は稿を改めることとした。



## 2 女性による防災活動

本報告で扱う3事例は、東日本大震災などの大災害の実態を目の当たりにし、現状の自主防災組織の活動では対応しがたい災害時の諸課題への不安から、女性たちが自発的に防災の活動を開始した点で共通している。行政や自治会・町内会の側から要請されて活動を始めた事例は、調査対象の中には、存在しない。表1に、各調査対象コミュニティで防災活動を行う主な女性の属性、活動内容、連携先などを示す。

活動内容は多様である。A地区とB地区では東日本大震災を契機に、C地区では2005年から女性たちが活動を開始した。災害時の調理やトイレ、子どものいる世帯の災害への備えなどをテーマにした地域女性向けの講座という実践的ジェンダーニーズに焦点をあてた活動がみられる。また、地域の備蓄の見直し（女性用品・育児介護用品に特化した女性防災倉庫の設置）や、地区の公民館を妊産婦用の避難所として備えること（運営は女性たちが行う）は、女性の実践的ジェンダーニーズに対応しつつ、地区の資源配分と意思決定のあり方を変えるという意味で戦略的ジェンダーニーズにも対応する活動である。一方、あえて性別役割を男女で入れ替えた防災訓練や、女性も作業班の責任者や運営委員としてなっていく避難所開設訓練は、地域防災の性別役割分担の解消と、意思決定の場の平等化が強く意識された活動であり、戦略的ジェンダーニーズの側面が強い。

活動のコアメンバーの女性たちは、例外なく自治会・町内会の活動を熱心に行っており、加えて様々な地域活動や市民活動の経験を持つ。その経験から、自治会・町内会の役職者と既知であるだけでなく、行政や市民活動団体にも人脈を持つ。また、行政の側からも地域防災力を強化する施策を自主的に推進してくれる存在として評価され、情報量も多い。

表1 女性たちによる防災コミュニティの防災活動

	A地区	B地区	C地区
1.リーダー層	①50～60歳代	①60～70歳代中心	①50～60歳代中心
女性の属性	②保育士、会社員など	②主婦、退職者など	②行政書士、自営業など
①年代	③S型ダイサービス、	③男女共同参画委員、	③防災士、災害ボランティア、男女共同参画委員
②職業	動物愛護活動など	民生児童委員など	
③社会活動			
2.活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性向け連続防災講座（パッキング、トイレ、災害時の子ども）</li> <li>・防災訓練時の実演、小学校の出前講座（パッキング）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性防災倉庫の設置</li> <li>・妊産婦用の避難所準備</li> <li>・定例月の活動（避難行動要支援者リスト作成、避難訓練企画、防災手帳作成配布、他市町見学）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別役割にこだわらない防災訓練や避難所開設訓練の助言</li> <li>・女性の視点からの防災のパネル展示</li> <li>・家事・育児・介護に焦点を当てた停電の影響調査</li> </ul>
3.活動の財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の補助金</li> <li>・行政の競争的助成金</li> <li>・町内会予算</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区予算</li> <li>・行政の補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団の競争的助成金</li> <li>・企業の寄付金</li> <li>・行政の補助金</li> </ul>
4.連携先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市危機管理担当部署</li> <li>・県男女共同参画センター</li> <li>・市男女共同参画担当部署</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市危機管理担当部署</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市危機管理担当部署</li> <li>・防災士会</li> <li>・各種市民団体</li> </ul>

### 3 調査対象コミュニティの女性たちと自主防災組織

調査対象地域コミュニティの防災体制と女性たちの組織上の位置づけを図1（図中の赤字は女性）に示す。

A 地区は、静岡市中心部の住宅密集地に位置し、集合住宅や商業施設・事業所も多い。A 自主防災会は A 町内会と同一組織であり、町内会役員（18 名、女性は 2 名）が災害時にそのまま自主防災会委員へと横滑りして役割が割り振られる。女性たちは町内会婦人部として活動しており、メンバーは毎年交代するものの防災活動を企画実施する 6 名は固定している。災害時には生活班として避難所の生活支援（炊き出し含む）を行う。7 つの単位自主防災会が A 小学区連合自主防災会を構成し、各単位自主防災会の役職 3 名と小学校教諭などが役員（23 名全員男性）となって防災訓練の企画などを担う。A 町内会婦人部は、A 小学区連合自主防災会には関わっていない。

B 地区は、比較的新しく整備された、一戸建てが多い住宅地にある。B 地区まちづくり協議会防災部会は 9 町内会からなり、町内会と単位自主防災会は同一組織である。各町内会から女性自主防災委員が 2 名ずつ選出され、これを横に束ねる形で地区女性自主防災会がある。町内会ごとの単位自主防災会の委員は全員男性で、それに女性自主防災会を加えて地区まちづくり協議会防災部会が形成されている。B 地区まちづくり協議会と女性自主防災会の会長同士のコミュニケーションは良好で、相互に活動を提案・助言し合っている。

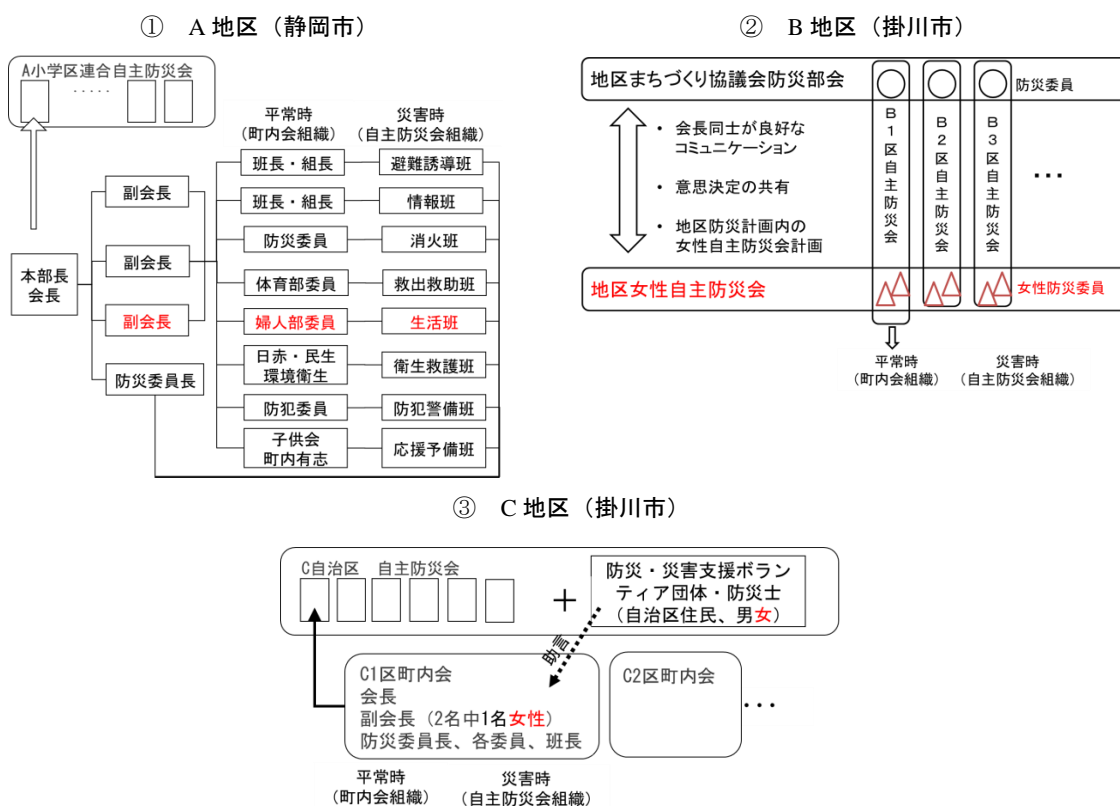


図1 調査対象コミュニティの自主防災組織図

C地区は市街地の周縁部に位置し、田畑と住宅地が混在する地域である。町内会と同一組織の単位自主防災会（10区）が集まって地区連合自主防災会を形成し、防災士の資格を持ち被災地の支援経験が豊富なボランティアから構成される市民団体がアドバイザーとして地区連合自主防災会に助言・協力している（専門人材活用型）。C地区で活動する女性たちは、地区住民でもありこのボランティア団体のメンバーでもある。この団体の女性メンバーの発案で、2005年に町内会の役職4名（会長、副会長2名、会計）のうち2名は女性とすることが規約で決められ、現在に至るまで実践されている。そのため、防災に限らず町内会の委員や班長にも女性が多い。町内会の会長も防災委員長も全員男性であり、結果として地区連合自主防災会も男性だけで構成されているが、複数の女性を含む専門人材が直接地区連合自主防災会にアドバイザーとして関わっており、単位自主防災会にも助言している。

#### 4 考察と展望

本報告で扱った事例は、女性の参画という点で先進的な活動を行っている「自治会依存型」と地域組織を基盤とした「専門人材活用型」の自主防災組織である。現在、「防災まちづくり型」の自主防災組織も増えているが、日本の自主防災組織の圧倒的多数は地域組織を基盤としたものだろう。女性による活動と地域の防災体制・組織における位置づけを整理し、この種類の自主防災組織に女性が防災の主体として地域コミュニティに受け入れられ、ジェンダー・多様性の視点による防災体制が十分機能する可能性を考察したい。

第一に、女性たちが担っている活動には、災害時の子育て、介護、家事など、従来の性別役割分業に沿った女性の責任に関する活動、すなわち実践的ジェンダーニーズに対応するものと、防災訓練の性別役割分担や備蓄物資の見直しなど、地区の資源や意思決定の権限の再配分に関する戦略的ジェンダーニーズに対応するものの両方がみられる。一見して実践的ジェンダーニーズのみに特化しているように見える活動——女性向けの災害時の調理法講座など——も、この活動が行政の評価を得て好事例として市内に周知され、他町内会から講習会の講師として招かれるようになると、女性たちの自信は高まり地域内での信頼も増して、自主防災会の中でも意見が言いやすくなり、また受け入れられやすくなってきたという。すなわち、女性たちのエンパワーメントと地域における承認、発言力の強化につながったという意味では戦略的ジェンダーニーズも充足する可能性がある。

女性たちの側でも、あえて実践的ジェンダーニーズに訴える言説を積極的に用い、不必要な摩擦を避けようとする傾向がある。女性の実践的ジェンダーニーズに訴えることは、女性たちが地域の防災活動に参入することに地域の男女からの理解を得やすく、活動を容易にしている。実践的なジェンダーニーズの充足という実績に裏打ちされてこそ、意思決定にかかわることが出来る役職などの戦略的ジェンダーニーズに関わる活動を引き受けやすい。

第二に、女性たちの防災活動が成功して地域にジェンダー・多様性の視点からの防災体制が定着していくには、女性たちが既存の組織への付け足しや特別・一時的な存在としてではなく、自主防災組織の常態の一部として正式に位置づけられる必要がある。その際に、本稿で紹介したように単位自主防災組織に女性の位置づけがとどまる場合と、単位自主防

災組織が複数集まった連合組織にも位置づけがある場合とでは、例えば、避難所運営や学区単位での防災活動へ女性たちの活動を広げていけるかという点で女性が活動できる範囲に違いが出てくる。単位自主防災組織すなわち町内会単位では、女性たちが意思決定に参加できるようになった地区でも、一段階上の連合自主防災会（自治会、小学校区）の意思決定は男性たちによって占められる状況に変化がない、という事例もあった。

第三に、女性による地域の防災活動は、自主防災組織における位置づけと参加の形式を問わず、結果として地域の防災体制を活性化している。地域コミュニティの防災活動を中心的に担う女性たちは、地域組織に活動の場を持ち、行政や市民活動団体との関係も広い。活動の種類が拡大し内容が充実するだけでなく、若い子育て世代など多様な人々に関わる傾向が生まれている。その意味で、地域の脆弱性の緩和に貢献しているといえる。

本稿で紹介したような女性たちの防災活動が他地域にも広がることを期待される。しかし、同様な活動を開始しようとする女性のリーダーシップの有無に依存する部分が大きいのが実情である。そのようなリーダーシップの育成をどのように行っていけばよいのかが、今後の課題となるだろう。

#### [付記]

本稿は、科学研究費補助金基盤研究（C）（平成 29-31 年度）「女性の参画で巨大地震に備える—静岡県の地域防災体制へのジェンダー視点の定着」（池田恵子、17K02075）の成果の一部である。

#### [文献]

- 浅野富美江, 2016, 『「人間の復興」を担う女性たち』, 生活思想社.
- 浅野幸子, 2019, 「地域防災実践から見た現状と課題」, 大沢真理編, 2019, 後掲書, 29-39.
- 池田恵子・浅野幸子, 2016, 「市区町村における男女共同参画・多様性配慮の視点による防災施策の実践状況：地域コミュニティの防災体制に定着するための課題」『地域安全学会論文集』29:165-174.
- 大沢真理編, 2019, 『防災・減災と男女共同参画：「2017年度女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査」報告』（東京大学社会科学研究所研究シリーズ No.66）.
- 斉藤容子・村田昌彦, 2016, 「地域防災計画と関連計画における男女共同参画視点の具体化とその課題-兵庫県内市町の地域防災計画見直し状況と三木市における取組みの一考察」『地域安全学会論文集』28（電子ジャーナル論文）[http://iss.jp.net/?page\\_id=1095](http://iss.jp.net/?page_id=1095)（2019年6月11日取得）.
- 静岡県地震防災センター, 『自主防災組織実態調査』各年版, [https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/shiraberu/higai/jisyubou\\_jittai/index.html](https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/shiraberu/higai/jisyubou_jittai/index.html).
- 静岡県くらし・環境部男女共同参画課, 2014, 「女性防災リーダー育成講座平成25年度修了者フォローアップ研修事前アンケート」.
- 日本防火協会, 2012, 『東日本大審査と婦人（女性）防火クラブ—被災地のクラブ員が語る被災体験と活動の記録—』.
- Moser, Caroline O. N., 1993, *Gender Planning and Development: Theory, Practice and Training*, Routledge.
- Wisner, Ben, Piers Blakie, Terry Cannon, and Ian Davis, 2004, *At Risk: Natural hazards, people's vulnerability and disasters*, 2nd ed., Routledge.

# ジェンダー視点から見た広域避難者交流会活動

## —さいたま・さいがい・つながりカフェのケース—

浅野富美枝<sup>1</sup>

キーワード: 広域避難者, 交流会活動, さいたま・さいがい・つながりカフェ

### 1 はじめに——問題の所在

東日本大震災・福島第一原発事故は、膨大な数の広域避難者(基礎自治体をまたいだ避難者)をうみ出した。復興庁はこの意味での広域避難者数の発表はしていないものの、被災3県からの県外避難者数は発表している。それによると2019年2月7日現在、県外避難者は37855人、避難者総数(51778人)の7割強である。これに同一県内の他の市町村に避難した県内避難者を含めた広域避難者数は当然それ以上となる。

わが国では、医療や福祉、教育などの行政サービス、災害時の罹災証明や補助金の申請などの行政的な手続きのほとんどは、住民票のある基礎自治体をもとになされている。また、基礎自治体は地域コミュニティの形成・営みに深く結びついている。その基礎自治体を離れて生活する広域避難は、①仕事や生業、住居の喪失、家族が分かれて生活する二重生活などによる経済的困難、②避難元自治体や住民票のない避難先自治体での行政サービスを受けるうえでの困難、③避難元自治体や避難先自治体でのコミュニティの喪失、避難したことに対する避難元や避難先の住民の無理解にともなう孤立や偏見、④避難自治体に戻るか避難先自治体に定住するかをめぐっての逡巡と夫婦や家族間の対立、⑤定住先が決められないことによる、仕事や子どもの教育などをめぐる将来に対する不安等々、様々な困難を避難者にもたらしている。国や被災自治体による災害からの復興政策は、主に被災自治体を対象としているが、広域避難への対応策もそれに劣らず重要である。

復興庁の発表では、被災3県以外の避難者の居住先は、東京都4623人、埼玉県3475人、茨城県3362人など、首都圏に集中してはいるが、全国47都道府県1003市町村に及ぶ。被災3県以外の避難者はほぼ県外避難者と推測されるから、広域避難者は全国に存在すると言える。広域避難者への対応は、避難元自治体はもとより、避難先自治体にとっても不可欠である。実際、東日本大震災において発生した広域避難者を受け入れた自治体はどこでも多かれ少なかれ、①避難所の開設、独自の住宅提供・借り上げ住宅制度の導入による居住空間支援、②生活物資、炊き出し、保育や介護などの生活支援、③医療、マッサージなどの心身の健康支援、④法律、就職、教育などの各種相談、賠償金や補助金、諸制度に関わる情報の提供支援、⑤復興支援員制度による避難元自治体と避難先市民団体の協働による避難者訪問活動支援、⑥避難者の孤立防止、避難生活に関わる情報提供、避難者をめぐる交流などを目的とした交流サロン活動など多様な避難者支援を、官民それぞれの形で展開している。

<sup>1</sup> 宮城学院女子大学生生活環境科学研究所、CYF05465@nifty.ne.jp

災害が大規模化している今日、広域避難者の発生は今後も十分予想される。とりわけ、高い確率で発生が予想されている南海トラフや首都直下型地震では広域避難者は相当数に上ると推測される<sup>2</sup>。防災対策は自身の自治体が被災地になった場合だけでなく、多数の広域避難者を受け入れた場合の対策も必要である。広域避難対策は、被災自治体にとどまらず全国的な課題であり、災害研究の不可欠のテーマである。

広域避難者支援で重要な被災者や避難者に対する孤立防止・交流支援は、支援を提供する側とそれを受け入れる側との相互作用によって成立する。2017年3月まで仙台で暮らしていた報告者は、東日本大震災発災以来、被災した女性たちがネットワークをつくり、被災をめぐり直面した諸困難に対して相互に支援しあう活動に関して、NPO法人イコールネットせんだいをフィールドとして、アクションリサーチの手法をもとに災害と女性をテーマに調査・研究を進めてきた<sup>3</sup>。2017年4月に埼玉に転居してからは、埼玉県内の広域避難者を対象とした交流会・さいたま・さいがいつながりカフェをフィールドに、同じ手法と同じテーマで研究を継続している。埼玉県内の広域避難者支援に関しては、西城戸・原田のすぐれた研究があるが、女性視点での支援に関しては十分とは言えない<sup>4</sup>。本報告では、東日本大震災と福島第一原発事故による広域かつ長期避難者をめぐっての女性たちの相互作用はいかなるものかを、さいたま・さいがい・つながりカフェをケースに報告する。

## 2 埼玉県内の交流会

埼玉県には県の発表で2019年2月1日現在、県外避難者3475人が、親戚・知人宅（1894人）、民間賃貸住宅（1314人）、公的主体が管理する住宅（230人）で避難生活を送っている。避難者は福島県からが圧倒的に多い（3148人）が、宮城県（194人）、岩手県（92人）、「その他」（41人）からもいて、多様な被災者が避難生活を送っている。

埼玉県内の広域避難者を対象とした交流紙「福玉便り」<sup>5</sup>によると、埼玉県には、東日本大震災の広域避難者を対象とした交流サロンが、2011年3月以降の災害発災直後の早い時期から、県内63市町村中19市町に35以上つくられ、2019年1月現在、28の交流会が継続的に活動している。

交流会の主催団体は、①避難者が中心となつてつくられた団体、②避難元の復興支援員事務所が中心となつてつくられた団体、③避難先の地域住民が中心となつてつくられた団体、④地域を超えたボランティアが中心となつてつくられた団体、⑤避難先の行政や社協が中心となつてつくられた団体など多様である。

<sup>2</sup> 内閣府と東京都は、2019年3月26日、超大型台風が首都圏を直撃し、洪水と高潮が同時に起きた場合、自治体をまたいで遠方へ都民を誘導する「広域避難」の対象者が255万人程度になる一方、受け入れ可能な都内の収容人数は避難者数の約3分の1にとどまり、大幅に不足する見込みとの推計を明らかにした。（日経新聞2019年3月27日）。

<sup>3</sup> みやぎの女性支援を記録する会（2012）や浅野（2016）などを参照。

<sup>4</sup> 原田峻（2012）、原田峻・西城戸誠（2013）、関西学院大学 災害復興制度研究所（2015）、西城戸誠・原田峻（2019）参照。

<sup>5</sup> 「福玉便り」とは、スーパーアリーナの支援に関わっていた3団体によって、2012年4月に発行されている広域避難者のための情報交流紙で、現在も「福玉便り」編集委員会によって発行され続けている。

どの交流会にも共通している活動の内容は、お茶や食事をとりながらの避難者同士の交流、マッサージ、体操、健康チェックなどの健康維持の活動、各種相談と情報交換、野菜作り、保養活動、各種イベントの開催で、交流・孤立防止・生活支援が主要な活動である。地域に密着した交流会では、これに地域住民との交流が加わる。

埼玉県内の約 30 の交流会のうち、約半数は女性たちが作りあげたものである。その多くは、地域を超えた交流会で、たとえば「自主避難のママたちの会」、「放射能から避難したままネット」、「ぼろろん」、「ここカフェ」、「さいたま・さいがい・つながりカフェ」など、共通の困難やテーマを抱えた女性たちによってつくられたものである。

### 3 さいたま・さいがい・つながりカフェ

「さいたま・さいがい・つながりカフェ」(以下、つながりカフェ)は、埼玉県男女共同参画推進センター・With You さいたまのコアな利用者とセンターの職員からなるさいがい・つながりカフェ実行委員会によってつくられた交流会で、2011 年 9 月から今日にいたるまで、毎月 2 回、With You さいたまの和室を会場に開催されている。参加している避難者の大半は女性であるが、夫婦での参加もある。会場は With You さいたまが無償で提供しているが、交流会の開催に要する経費は、有志からの寄付や手作り品の売り上げ収益などのほか、全国女性会館協議会や各種県内生協などの助成金があてられている。

さいがい・つながりカフェ実行委員会は、With You さいたままでの交流会のほか、県内の他の避難者支援グループなどと連携し、加須市、羽生市、新座市、春日部市、和光市でも交流会を開催しており、埼玉県内の交流会活動において大きな位置を占めている。以下、つながりカフェの成立過程と活動内容の特徴をまとめる。

#### 3.1 避難女性の安全・安心をコンセプトとした交流会

つながりカフェの第一の特徴は、女性避難者の安全・安心をコンセプトにしていることである。

埼玉県は発災当初、さいたま・スーパーアリーナを避難所として指定し、2500 人以上の広域避難者が同避難所で避難生活をした。避難してきた女性たちは誰もが、育児・介護、買い物、物資の調達などに忙しく動き回っていた。支援のために埼玉県内外から集まった女性たちは、避難者の洗濯を地元で引き受ける人を探す洗濯マッチング班、子どものミルクをつくる専門班、要介護者の支援にあたる福祉班、乳幼児を連れた母子を支援する保育班などをつくって支援にあたったほか、女性相談ブースを設置したり、女性限定のハンドマッサージを提供するなど、女性視点でのさまざまな支援活動を展開した。

ハンドマッサージのボランティアをしていた女性は、マッサージを受けている避難女性の携帯には、「どこにいるんだ、何しているんだ、弁当が配られているから取ってこいなどとイライラしている様子の夫からたびたび電話があり、こんな女性たちが少しでも休めるように、女性専用スペースが必要だと感じた」と語っていた。福島県のビッグパレットでも女性専用スペースがつけられた。また、岩手・宮城の仮設住宅でのさまざまなサロンにも被災した女性たちが居場所を求めてやってきた。女性は、これまでの性別役割のなかで、ケア役割を期待され、担ってきたため、習慣的に自分が誰かをケアしなければならな

いと思う一方で、自分がケアを必要としている場合でも、そのことに思っていないことが多い。避難所に来て性別役割に起因したさまざまな困難を抱えている女性が気兼ねなく息抜きできる場が避難生活にも必要である。

With You さいたまはアリーナから徒歩5分ほどのところにある。With You さいたまのコアな利用者と職員は、アリーナでの避難者支援に参加し、避難者の状況を直接見ていたことから、With You さいたまのシャワー室やくつろぎの場として和室を避難者に提供した。子育て中の家族や子ども、女性を中心に、スーパーアリーナの避難所が閉鎖されるまでの2週間に約1200人の利用があった。シャワーを浴びてすっきりした後は、避難者から、下着や基礎化粧品への要望や、たまった疲れ、住み慣れた場所や日常生活が奪われたことへの怒りや、今後の不安、子どもたちはいじめられたり差別されたりしないかといった率直な声がボランティアスタッフに多数寄せられるなど、With You さいたまは避難者の交流の場としての機能も果たしていた<sup>6</sup>。

アリーナの避難所が閉鎖された後、With You さいたまにつくられたさいがい・つながりカフェは、避難女性が性別役割やケア役割から解放され、安心してしかも安全に集える場を目的の一つとしてつくられた交流会なのである。

### 3.2 参加者全員が担い手の交流会

つながりカフェの第二の特徴は、参加者全員が対等な立場で交流会に参加していることである。避難者であるか協力者であるかに関係なく、持ち寄った昼食用の調理品を分けあい、材料を持ち寄って手仕事を教えあい、避難生活や地元について語りあい、耳を傾けあっている。ある実行委員は、「カウンセラーの資格を持っているので、最初は何かできるのではないかと思っていたけれど、避難者が相互に語り行動している場に自分も仲間として居させてもらっているのが精いっぱい、カウンセラーだなどとは恥ずかしくて、口にも出せなかった」と語っていた。つながりカフェでは、支援する者/支援される者という関係ではなく、参加している人すべてが対等な立場で、つながりカフェという場を協働で作っていると言える。

全国の社協は、高齢者の孤立・引きこもりの防止を目的として、高齢者向けのサロン活動を全国展開している。そのコンセプトは、知り合いをつくる、おしゃべりをしたり、生活に楽しみをつくることであり、その目的は、地域に自分の役割がある場、出かけるところがある場、居場所をつくることである。そこではみんなが主役で、参加者全員がサロンの担い手だという特徴がある<sup>7</sup>。つながりカフェは、広域避難者の孤立を防止することを主な目的としていていること、安心して参加できる場であること、支援/被支援の関係ではなく、参加者全員が協働の場づくりの仲間であるということなど、社協が高齢者向けに展開しているサロン活動と共通した特徴をもっている。これは、長く継続している他の交流会活動にも共通の特徴と言えるかもしれない。

---

<sup>6</sup> 薄井篤子（2016）参照。

<sup>7</sup> 全社協・地域福祉推進委員会（2018）参照。



### 3.3 市民協働の交流会

三つ目の特徴は、運営主体は実行委員会形式の市民団体ではあるものの、埼玉県男女共同参画推進センターという県の施設が管理運営に関与していることである。カフェ開設当初は参加者が集まらず、「本当にやっていけるのか」という不安がセンター側にあったが、支援にあたる女性たちの精力的な働きでカフェの活動が定着するにすぎない、センター側の姿勢も変化してきた。カフェ担当のセンターの職員の積極的な協力もあって市民の側にもセンターに対する信頼感が生まれ、「With You さいたまと私たちはいい関係ではほぼ一体で活動してきた」という声が聞かれる関係が形成された。つながりカフェの立ち上げに当初から深くかかわっていたセンター職員は、災害支援の活動がセンターの事業として位置づいていなかったにもかかわらず、シャワーの提供やつながりカフェの活動が実現できたのは、災害発生以前からセンターを積極的に利用していた女性たちの存在が大きいと言う<sup>8</sup>。また、センターと市民女性との間に入り調整役となった元職員たちの存在も大きい。そして、なによりも参加する避難者の力がなかったら、つながりカフェの継続はなかったであろう。このように見てくると、つながりカフェの活動は、まさに関係者すべてによってつくられたものであり、市民協働のモデルケースとして高く評価できる。

交流会の多くは、自治体の協力を得て開催されている。しかしなかには、住民票をもたない広域避難者を支援することに消極的な自治体もある。広域避難者支援は東日本大震災の被災地でもみられ、宮城県登米市は、甚大な津波被害を受けた隣接する南三陸町からの多数の広域避難者に対して手厚い支援を実施した。同市では、東日本大震災発災の1週間前に議会を通過した男女共同参画推進条例で、条例にもとづく施策の対象を、登米市民に限らず、登米市で学んだり働いたり暮らしたりする人たちを含めると明記したことから、同市に避難してきた南三陸町の女性たちへの支援をスムーズに実施することができた。近隣自治体や遠方の自治体との間に防災協定を結ぶ自治体も増えているが、防災協定の有無に関わりなく、その自治体に避難してきた広域避難者を念頭においた防災関連施策が求められる。

こうした交流会に参加するのは、健康で活動的な避難者が多く、交流会に参加できず、孤立している避難者も多い。とりわけ、多くの交流会関係者からは、男性の参加の少なさが指摘されている。交流会を立ち上げるのも参加するのも多くの場合女性である。もちろん男性が交流会を立ち上げるケースもあり、埼玉県内では、「シラコバト団地避難住民の会・ひまわり」のように、男性が中心となって、自治会の活動の一環として交流の場をつくっているケースが少なくない。男性が参加しやすい交流会のあり方も模索されなければならない。

## 4 まとめ

2016年の「福玉便り」読者アンケートによると、避難者の交流会に対する期待は年月を重ねるごとに変化しており、初期の頃は「同じ避難元の住民同士の交流」、「避難先の地域との交流」を交流会に期待する避難者が多かったが、近年では「避難先での避難者同士

---

<sup>8</sup> 瀬山紀子（2012）

の交流」を期待する避難者が増えてきた<sup>9</sup>。避難生活の長期化にともない、避難元の地域や避難先の地域とのつながりへの思いから、避難生活を共にしてきた避難者同士の交流が求められているということであろう。8年が経過し、つながりカフェの参加者のなかからも、宮城や福島へ戻る人が増えている。地元へ戻った人からは電話や手紙で「戻っても、かつての知人たちはいなく、寂しい思いをしている」という声が聞こえてくる。そこでカフェでは、カフェの最中に戻った人に電話をかけ、携帯を回して語りあったり、2017年からは交流紙を発行するなど、戻った人たちとの交流を続けている。またカフェでは、毎年3月に「あれから〇年」というイベントを実施しており、2019年3月には、地元に戻った「元避難者」と避難先で避難生活を続けている避難者とのパネルディスカッションを開催した。

長期化する広域避難と震災復興のゆがみが幅轆し、避難者の困難は避難者一人ひとりに固有の形で立ち現れている。また、避難者が表面上減少すればするほど避難者の困難は復興の陰に隠れ、見えにくくなっている。そのため避難者は一層孤立感を深め、一人で困難を抱え込むようになりがちである。とりわけ、夫婦・家族・親族間の避難をめぐる思いの隔たりからくる悩みは、誰にも相談できず、問題を一人で囲い込みがちである。こうした悩みを個人の問題へと閉じ込めるのではなく、同じ思いの人たちと出会い、語りあえる場はこれからも必要である。

またつながりカフェは、避難者相互の交流の場のみならず、交流会活動が長期にわたって継続されるなかで、広域避難者の交流の場であるだけでなく、避難者と避難者を受け入れた埼玉の女性たちとの出会い、避難者が直面した様々な問題を参加者全員が共有し、語り合い、学びあい、避難する側と避難を受け入れる側が協働でつくりあげ、「体験知」の共有の場ともなっている。時間の経過とともに震災の風化は著しい。こうしたなかで、避難者という当事者と、広域避難者を受け入れた側とで被災体験・避難体験を共有する場である交流会は、災害の風化を防ぐ機能も有していると言えよう。

避難者支援と交流会の必要性はなくなるどころか、一層必要性を増している。しかし一方で、交流会に参加する避難者は年々減少しているし、交流会活動への助成・支援は削減されつつあって、これまで通りの活動を継続することが困難になっているところも少なくない。広域避難者にとって最善の道は何か、広域避難者自身が求める避難者支援の選択肢が用意され、当事者が主体的に選択できる方策が求められる。

## 【文献】

みやぎの女性支援を記録する会,2012,『女たちが動く—東日本大震災と男女共同参画視点の支援』,生活思想社。

浅野富美枝,2016,『「人間の復興」を担う女性たち』,生活思想社。

原田峻,2012,「首都圏への遠方集団避難とその後—さいたまスーパーアリーナにおける避難者/支援者」,山下祐介・開沼博編『原発避難論』,明石書店。

原田峻・西城戸誠,2013,「原発・県外避難者のネットワークの形成条件」,『地域社会学会年報第25集』,関西学院大学災害復興制度研究所,2015,『原発避難白書』,人文書院。

西城戸誠・原田峻,2019,『避難と支援—埼玉県における広域避難者支援のロールガバナンス』,新泉社。

薄井篤子,2016,「さいがい・つながりカフェの活動から」,「東日本大震災における保健師活動」実行委員会編『東日本大震災における保健師活動—女性の・多様な視点への接点(トークセッション・事業報告書)』。

全社協・地域福祉推進委員会,2018,「社協・生活支援活動強化方針～地域共生社会の実現に向けた事業・

<sup>9</sup> 「福玉便り」2016年3月11日号

活動の展開～」．  
瀬山紀子,2012,「埼玉県男女共同参画推進センターの支援活動」日本女性学習財団『被災地支援者のエンパワーメントに関する調査研究』．  
内閣府,2013,「男女共同参画センターを生かした広域避難者のつながりづくり（さいがい・つながりカフェ）～埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）～」,『東日本大震災からの復興に関する男女共同参画の取組状況調査』．

#### 【付記】

本報告は、JSPS 科研費 JP16K02044 の助成による研究成果の一部である。）

**第2部 震災の記憶／コミュニティの防災活動／  
被災者たちの復興への歩み**

# グレーター・クライストチャーチ／

## ニュージーランド・カンタベリー地震後の復興と仮住宅の検討

山地 久美子<sup>1</sup>

キーワード：被災者支援レジーム, 仮住宅, 被災後の住宅移行,  
グレーター・クライストチャーチ, ニュージーランド・カンタベリー地震

### 1 背景と目的、課題と調査方法

災害からの迅速な生活再建の実現は、平時のまちづくりの延長線上に復興がどう位置付けられているかに大きく左右される。住宅罹災世帯へ支援が集中する日本の体制を筆者は被災者支援レジームと呼ぶが、ニュージーランドの被災支援は平時の社会保障の枠組みから考えられていて日本と比較検討が有効だ。

カンタベリー地震の復興について日本では応急対応や法制度、住宅、復興計画策定にかかる研究がある(和田 2013;武田 2014;大谷 2014;豊田ほか 2019)。しかし、住宅の復興に関してはニュージーランド地震委員会(The Earthquake Commission of New Zealand : EQC)や公的な地震保険、民間の住宅保険制度の仕組み等の研究が中心であり賃貸住宅入居被災者の恒久住宅移行への課題が考察されてきていない。そのため賃貸住宅入居者に対する平時の住宅政策と災害発生後の恒久住宅の移行に着目し、日本との比較研究を進めている。

具体的には日本の単線型とされる「避難所→仮設住宅(建設型仮設住宅・民間賃貸住宅等の借上型仮設住宅)→恒久住宅(自力再建・災害公営住宅)」とニュージーランドの住宅所有者への住宅保険制度と支援、賃貸住宅入居者の民間賃貸住宅市場の活用と公営住宅入居による恒久住宅移行への比較、検討である。

本稿ではニュージーランドのカンタベリー地震後に住宅対応として建設された124戸の「仮住宅」に着目し、その研究の一部を提示する。調査は2018年11月21日から25日の5日間、ニュージーランド・クライストチャーチ市で実施し、カンタベリー大学において日本・ニュージーランド災害研究会を開催した。資料は現地での収集およびweb等で行った。

### 2 ニュージーランド・カンタベリー地震(2010年・2011年)の概要

ニュージーランドでは2010年の本震と2011年の3つの余震をあわせた「カンタベリー地震」と呼ばれる地震災害が起こっている。2011年2月22日の地震によってクライストチャーチ市内で建造物の倒壊、川に沿って液状化が起こり、被害が大きくなった。クライストチャーチビジネス地区ではカンタベリーテレビ(CTV)ビルが全壊し被害が拡大した。日本では日本人語学留学生28名を含む115名の犠牲が知られているが、CTVビルは耐震基準を満たしていなかったことがその後明らかになっている。

本稿では4つの連続した地震の中で、2月22日地震後を中心に考察する。クライストチャーチ市内ではクライストチャーチ大聖堂等の歴史的建造物と市内外の住宅に被害があっ

---

<sup>1</sup> 大阪府立大学人間社会システム科学研究科客員研究員・神戸大学地域連携推進室学術研究員  
yamaji935@hs.osakafu-u.ac.jp

た。中でもエイボン川に沿って地盤沈下・液状化が起り、イーストレイク (East Lake) 方面の一部の住宅地区が液状化によって「危険区域 (RED ZONE)」に指定された。この指定によって約8,000戸の住宅が移転を余儀なくされ、立ち退いた跡地は公園緑地化を含め、広大な空き地となっている (山地 2019)。

## 2.1 ニュージーランドの概要と歴史文化的背景

災害復興研究はその社会の仕組み、歴史、文化、経済、政治への理解が不可欠であり、ニュージーランドにおいては先住民マオリの歴史、英国・オーストラリアとの関係性理解が災害対応にも重要で、今後研究が必要な分野である。

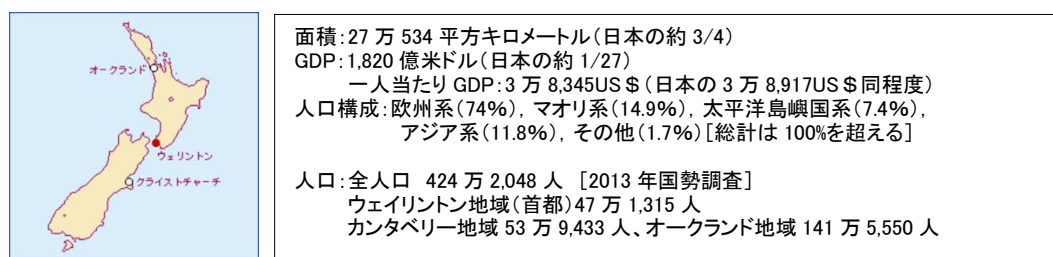


図1 ニュージーランド 地図・概要・主要都市の人口

出典: 日本外務省 HP より転載 / New Zealand Stats NZHP より抜粋

## 2.2 カンタベリー地震の概要とグレーター・クライストチャーチの被害

カンタベリー地震は本震・余震含めて4つの地震が発生し、2011年2月22日に発生した地震の規模が大きく、被害が広がった (表1)。

カンタベリー地震復興庁 (Canterbury Earthquake Recovery Authority : CERA) によると、カンタベリー地震の後に広域で人口移動が起こり、2013年国勢調査の結果では、クライストチャーチ市において人口の2%にあたる6,990人が減少し、近隣地区への移動が指摘されている。同じく2013年の国勢調査では、隣接するセルウィン地区に10,953人 (32.6%)、ワイマカリリ地区では7,155人 (16.7%) 増えている。調査には復興関係事業で移り住んだ業務従事者も含まれるが (CERA 2016)、この人口移動にはクライストチャーチ市内に居住可能な住宅が足りなくなったことも影響している。

これらの地区を含めた、ニュージーランド南島人口の40%を占め、かつ、カンタベリー地方の80%にあたる428,000人が居住するクライストチャーチ周辺は「グレーター・クライストチャーチ (Greater Christchurch)」と呼ばれ、災害復興を考える上で重要な地域である (The Christchurch city 2016)。

表1 カンタベリー地震 4つの地震

本震	2010年9月4日午前4:35 Mw 7.1 クライストチャーチ市南西40km クライストチャーチ市中心部の多くの歴史的建造物が倒壊 市東側の住宅地では1.0~1.5mの地盤沈下。死者はなし。
余震	2011年2月22日午後12時51分 Mw6.3 最大規模の余震 クライストチャーチ市の中心部から南東10kmの地点を震源地。 建造物被害: 約10万戸(全壊約4,000戸) 人的被害: 死者185名(日本人28名)、負傷者5,800名
余震	2011年6月13日 Mw5.9
余震	2011年12月23日 Mw5.9

出典: New Zealand Government HP より筆者作成

### 3 カンタベリー地震後、住宅復興のための仮住宅

カンタベリー地震後は4つのフェーズで復興が捉えられていて（表2）、4つの地震から復興を推進する最中の2013年と14年に洪水が起こり、16年11月14日にはカイコウラ地震<sup>2</sup>が発生している。これら一連の自然災害の影響によって復興期間は2036年にまで及ぶと一部で考えられている（CERA 2016）。

表2 カンタベリー地震からの復興とフェーズの移行

フェーズ	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4
状況	発生・緊急時 Emergency	復旧 Restoration	復興 Reconstruction	生活再建 Regeneration
期間	2010 - 2017	2010 - 2020	2010-2036	2010-継続

出典: CERA (2016:18) より筆者作成

#### 3.1 カンタベリー地震後の復興住宅対応について

ニュージーランドでは災害が発生した場合、民間防衛危機管理庁（Ministry of Civil Defence & Emergency Management）が初動対応する。

カンタベリー地震の際にはクライストチャーチ中心部に近いハグレー公園の野外避難所や公民館等での物資支援場所が設けられた。だが、基本的に日本のような行政が所管の避難所設営は想定されておらず、避難が必要な時は家族や知人等の家、キャンピングカーや仮住まいを考えることとされている（表3）

表3 災害後の想定避難場所

1	友人や家族
2	地域の施設
3	市場 選択
4	個人の賃貸
5	キャンピングカー
6	コンテナ的な移動可能住宅
7	住宅の移動 曳き家等

#### 3.2 住宅復興へつなぐ一時的な「仮住宅」

被災者への住宅支援は、被災状況や必要に応じてビジネス・イノベーション・雇用省（Ministry of Business, Innovation and Employment）より、仮住宅サービス（Temporary Accommodation Service : TAS）が一時的に設置される。

カンタベリー地震の後、2010年9月にカンタベリー地震仮住宅サービス（The Canterbury Earthquake Temporary Accommodation Service : CETAS）が設置され、住宅を所

<sup>2</sup> Mw5.7、2名死亡。日本では北カンタベリー地震と呼ぶ。

有する地震被災者への支援コーディネートやマッチングサービス、経済的支援がなされた。うち住宅の修繕や建替の間の家賃補助については2010年の地震発生から10年間、2019年12月まで受けられる。

ニュージーランドでは住宅を所有する際に公的・民間の住宅保険への加入が基本であり、災害後多くの場合にその保険で被災者が一時的に滞在する住宅の費用がカバーされるがその期間終了後はCETASが支援する場合がある。

カンタベリー地震後にCETASは被災者のために124戸の仮住宅を建設し、提供している。その仮住宅では被災者が住宅の修繕や再建を完了するまで住むことができ、利用されてきた。入居者の入れ替わりは頻繁にあり入居の期間は長くは想定されていない。124戸の仮住宅は2017年までに相次いで閉鎖され、一部はカイコウラ地震被災者の住宅への転用や社会住宅、民間住宅への使用目的で転売されている。これらの124戸は住宅として仮の建設ではない上に転用や転売等含めた事後の住宅活用方法から、日本での建設型仮設住宅の概念とは異なり、被災者が一時的に居住可能な「仮住宅」と呼ぶのが相応しい。

#### 4 知見と今後の研究課題

ニュージーランドの公的・民間の住宅保険を前提とした住宅再建支援と恒久住宅移行の仕組みから、住宅所有被災者と賃貸住宅入居被災者に対する支援の違いは明確である。被災後の住宅支援は住宅所有被災者への施策が柱であり、賃貸住宅入居被災者の住宅移行は基本的に民間賃貸住宅市場に委ねられるよう制度設計されている。

日本では災害による住宅被害程度に即した住宅所有被災者、賃貸住宅入居被災者、双方への仮設住宅入居にかかる支援に差異はなく、首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の大規模な災害発生後の住宅確保が課題である。対策を進めている自治体、例えば、静岡県では静岡県宅地建物取引業協会の協力を得て被災時に仮設住宅として提供する民間賃貸住宅の事前登録が進められている。

大規模災害時に住宅所有者・賃貸住宅入居者の被災者双方へ仮設住宅を提供するには相当な困難が想定されることから、ニュージーランドの民間市場の賃貸住宅活用と仮住宅の仕組みは日本での災害対応モデルの一つとなり得る。

カンタベリー地震後の住宅移行の実態について性別や年齢等にも着目して研究を進め、海外被災地での災害復興調査を通じて災害対応・被災者支援にかかる仕組み、施策を福祉国家、国際比較の視点から継続して検討を深めていく。

#### [文献]

Canterbury Earthquake Recovery Authority, 2016, *Walking the Recovery Tightrope: Learning and insights from the Canterbury Earthquake Recovery*, (Retrieved September 30, 2019, CERA).

Du Plessis, R., Sutherland, J., and Gibson, H., 2015, 'The confidence to know I can Survive': Resilience and Recovery in Post-Quake Christchurch', *Kōtuitui: New Zealand Journal of Social Science Online*, 10:2, 153-165, (Retrieved November 10, 2018, New Zealand Journal of Social Science Online).

The City of Christchurch, 2016, *Resilient: Greater Christchurch*, 100 Resilient Cities. (Retrieved September 30, 2019, <https://greaterchristchurch.org.nz/>).



- 大谷順子, 2014, 「カンタベリー地震の事例に見るニュージーランドの地震保険と被災地住宅の現状分析」『日本災害復興学会論文集』, 6号, pp.9-21.
- 武田真理子, 2014, 「ニュージーランド・カンタベリー地震」『海外社会保障研究』, No.187, pp.31-44.
- 豊田利久, 金子由芳, 本莊雄一, 山崎栄一, 2018, 「ニュージーランドにおける災害復興制度—現地調査を踏まえて」『災害復興研究』, 第10号, pp.63-80.
- 山地久美子, 北後明彦, 山崎栄一, 2019, 「ニュージーランド・クライストチャーチの2011年カンタベリー地震からの復興調査報告」『神戸大学都市安全研究センター研究報告』, 第23号, pp.143-148, (2019年7月4日取得, [http://www.rcuss.kobe-u.ac.jp/publication/Year2019/pdfEach23/23\\_14.pdf](http://www.rcuss.kobe-u.ac.jp/publication/Year2019/pdfEach23/23_14.pdf))
- 和田明子, 2013, 「カンタベリー地震の復興行政と公的部門改革：2012年の動向を中心に」『ニュージーランド・ノート』, 第15号, pp.27-38.

### [報告]

- 山崎栄一, 「ニュージーランド・カンタベリー地震から見る復興・減災活動」, 防災・復興を考えるシンポジウム 兵庫五国の魅力と減災まちづくり, 於：ミント神戸テラス, 2019年3月23日.
- 山地久美子, 「Re:START (リ・スタート) 社会ニュージーランド/カンタベリー地震後の生活再建と住宅」, 神戸大学都市安全研究センターオープンゼミナール, 於：神戸市危機管理センター, 2019年3月16日.
- 山地久美子, 「日本の被災者支援レジームを国際比較の視点から検討する」, 第5回震災問題交流研究会, 於：早稲田大学戸山キャンパス, 2019年3月18日.

### [URL]

- Canterbury Earthquake Temporary Accommodation Service, 2019, (Retrieved September 30, <https://www.quakeaccommodation.govt.nz/>)
- New Zealand Government, 2019 (Retrieved September 28, [https://anyquestions.govt.nz/many\\_answers/canterbury-earthquakes-2010-2011](https://anyquestions.govt.nz/many_answers/canterbury-earthquakes-2010-2011))
- 静岡県宅地建物取引業協会, 2019 (2019年9月28日取得, <http://www.shizuoka-takken.or.jp/kariage-ohkyuu.html>)

### [謝辞]

本調査研究は日本学術振興会科学研究費課題番号16H05666、16K13420（研究代表者：山地久美子）の助成により実施しました。現地調査においてはニュージーランドにて在外研究中の関西大学社会安全学部山崎栄一教授、カンタベリー大学の研究者、ニュージーランド・クライストチャーチ市の方々よりご協力いただきました。ここに記して深謝します。

# 震災の集合的記憶と地域のメディア・イベント

## ——阪神・淡路大震災の事例から——

金山 智子<sup>1</sup>

キーワード：地域メディア、メディア・イベント、  
集合的記憶、阪神・淡路大震災

### 1 はじめに

自然災害の脅威増大が懸念される中、災害の記憶や記録をアーカイブし、それらを集合的な記憶として将来世代に継承してゆくことは、リスク社会とも呼ばれる現代社会が備えるべきレジリエンスとして重要性を増している。地震、津波、台風など自然災害が多発する日本においても社会的課題として重視される中、自然災害に関する人々の経験がどのようにアーカイブされているか、そして、過去の災害について個人および集合的記憶が現在の災害体験にどのように接続され得るかとの視点に基づく調査研究が求められている（渡辺・田中 2013）。

災害の記録や記憶をアーカイブ化する際、発災から復旧・復興に至るまで被災地の状況について記録し、伝達するメディアは重要な役割を果たしている。特に、東日本大震災以降は、映像を用いた災害アーカイブの構築が積極的に取り組まれている。メディアの災害報道に関して言えば、報道のセンセーショナルリズム、特定地域の偏向報道、ステレオタイプのストーリーといった批判や、メディアによる災害関連報道の急速な減少が記憶の風化を加速させるという指摘もある（新聞通信調査会 2013; 災害とコミュニティラジオ研究会 2014）。一方、被災地で開催される災害記念式典の継続的な報道は、儀礼的役割を担っている点で評価されている。つまり、地域メディアによる被災地でのメディア・イベントは、風化していく災害の集合的記憶を継承していく上で何らかの役割を果たしていると考えられるのである。本研究では、阪神・淡路大震災を事例として、地域のメディア・イベントが震災の集合的記憶継承にどのような役割を担っているのかを考察していく。

### 2 震災の集合的記憶と地域メディア

Maurice Halbwachs (1992) は、集合的記憶は、過去の記憶は常に現在の観点から再構築されているとするが、メディアが発達した現代社会においては、集合的記憶はメディアを介して構築されるようになった。Barbie Zelizer が、「過去の物語はメディアが記憶することを選んだ物語であり、メディアの記憶がどのように私たち自身のものになったかという物語でもある」（1992 : 214）と指摘するように、メディアによって仲介されない集合的記憶はほとんどないともいえるであろう。

---

<sup>1</sup> 情報科学芸術大学院大学 kanatomo@iamas.ac.jp

集合的記憶は、さまざまなメディア表象によって構築されるが、中でもメディア・イベントはその代表だといえる。メディアが発達した現代社会において、社会の諸事象にかかわる人びとの認知・理解は、メディアを介した情報に基づくことが前提とされる。特に、オリンピックやワールドカップなどのスポーツイベント、天皇即位や終戦記念日といった国家的儀礼、韓国・北朝鮮の南北首脳会談といった社会的出来事に連なる多様なイベントはメディアによって伝達されており、メディア・イベントとよばれる(Dayan and Katz, 1996)。メディア・イベントはイベントに対するリアリティの認識やイメージ形成に影響を及ぼしている。吉見俊哉(1996)はメディア・イベントを以下の3分類によって説明している。

- (1) メディアによって企画・演出されるイベント(博覧会、展示会、音楽コンクールなど)
- (2) メディアによって中継・報道されるイベント(オリンピック、天皇即位の儀式など)
- (3) メディアによってイベント化された出来事(南北朝鮮首脳会談など)

震災に関連したメディア・イベントは、被災地の地域メディアが企画した震災追悼番組や追悼イベント(第一のタイプ)、被災地での震災追悼式典の中継や報道(第二のタイプ)がそれにあたるだろう。第三のタイプに関しては、本来、計画的でない自然災害はイベント化の対象外としていた。しかし、遠藤薫(2011: 23)は、東日本大震災については、「まさにはじめから、カタストロフがメディアの眼前で、メディアとともに展開していったという点」においてメディア・イベント化されたと分析している。自然災害がメディア・イベント化されたこのような事例は、今後も大規模災害がメディア・イベント化していくことを示唆している。

テレビやラジオといった放送メディアが人びとの集合的記憶に大きな意味をもつ現代社会において、メディアを媒介して発生する国家的な記憶や記録を対象とした研究はますます重要となっており、Halbwachsの集合的記憶を理論としたMedia Memory Studiesが存在感を増している。先行研究の多くはマス・メディアによる戦争や国家イベントや大規模なメディア・イベントに関するものだが、災害の集合的記憶については被災地における集合的記憶の継承が重要な課題であり、それ故に被災地の地域メディアによるメディア・イベントの集合的記憶に関する研究が意義を伴って求められている。

### 3 研究課題と調査方法

本研究では、発災から復旧・復興、そして復興後と、長期にわたり被災コミュニティの声を集め伝えるコミュニティラジオのメディア・イベントの役割に注目し、地域メディアによるメディア・イベントが地域コミュニティの集合的記憶の継承にとってどのような意味をもつのか、またコミュニティラジオは人々の集合的記憶にかかわるアーカイブを生む装置となり得るかについて探求することを目的とする。研究にあたっては、阪神・淡路大震災、東日本大震災、新潟県中越地震、熊本地震など過去におきた9つの大規模災害の被災地を対象として、これまで21のコミュニティラジオ局でインタビュー調査を実施した。その中で、最も長期にわたって地域でメディア・イベントを継続している阪神・淡路大震

災の事例にもとづき、地域メディアによるメディア・イベントが地域コミュニティの集合的記憶の継承にどのような意味をもつに至ったかを考察していく。

阪神・淡路大震災に関しては、以下のようなインデプス・インタビューと参与観察を実施した。インタビューデータの所要時間は60～90分で、全て文字起こしして分析した。

- (1) コミュニティラジオ局 FM わいわい（神戸市長田区）の代表理事で放送局長の金千秋氏へのインタビュー調査（2017年1月と2019年1月に実施）
- (2) 阪神・淡路大震災追悼イベント「1.17 KOBE に灯りを in ながた」への参与観察（2016年1月、2017年1月、2018年1月に実施）

## 4 事例分析

### 4.1 「1.17 KOBE に灯りを in ながた」の概要

ここでは、まずFM わいわいについて簡単に概説する。FM わいわいの拠点である神戸市長田区は、28カ国にのぼる多様な地域からの在日外国人が居住する地区である。阪神・淡路大震災で最も大きな被害を受けた長田区では、居住する在日外国人たちが物的損害や家屋の喪失だけでなく、言葉の壁、入手可能な情報の欠如、社会システムからの無支援など、さまざまな社会的問題に直面し、被災地で生きるために必要なものを得ることができないという極めて厳しい状況に追い込まれた。これらの問題は、震災後も外国人住民が日常生活をおくっていくため緊急に解決される必要があった。この状況を少しでも改善するために、長田区の外国人コミュニティに向けて必要な情報を伝達する目的で、1996年1月17日、FM わいわいは多文化多言語コミュニティ FM 放送局として設立された。以来、草の根レベルで多文化共生社会の維持・促進を目指して、コミュニティ向けの放送を続けている。

阪神・淡路大震災直後からの数年間、東京に基点を置く大手マス・メディアは、長田区での現場中継を織り込みながら震災特別番組を放送し、これらの番組でFM わいわいは何度もインタビューされた。金千秋氏は、このメディア報道について、「大手メディアを通して長田の災害復興の状況が全国的に伝えられた点では有難いと感じながらも、長田を震災の象徴的場所としてとりあげる東京メディア目線の震災特番に対して、FM わいわいのメンバーは違和感をもっていた」と語っていた。

1998年から神戸市が主催となり震災イベント「阪神・淡路大震災 1.17 のつどい（集会）」が始められたが、これに対しても、FM わいわいのメンバーは違和感をもった。本来、この震災イベントは自治体ではなく市民が中心になって行われるべきとの思いから、FM わいわいは、ラジオ番組をもっている市民グループを中心に、「1.17 KOBE に灯りを in ながた」（以下、「117 in ながた」）というイベントの実行委員会を組織した。委員会メンバーには、障がい者グループ、社会福祉協議会、神戸外国人友好センター、鷹取中学校などが参加していたが、現在でも当初のメンバーは殆ど変わっていない。



写真1 新長田駅前でのキャンドル灯火の様子



写真2 陸前高田からのゲストとのトーク

犠牲者への供養や思い出を語り継ぎ、復興への願いを込めた市民手づくりの追悼行事として、1999年から毎年1月17日に新長田駅の駅前広場で開催が続けられ、2019年1月17日で21年目を迎えた。神戸市主催のイベントでは、阪神・淡路大震災が発生した朝5時46分に黙祷を行なっているが、「117 in ながた」のイベントは、高齢者や子どもたちの参加を考慮し、夕刻5時46分に黙祷を行なう。

「117 in ながた」では、朝10時から夜20時過ぎまで、キャンドルの準備や設営（写真1）、炊き出し準備と振舞い、竹の募金箱づくりと配布、子どもたちによる合唱、ボランティア学生たちのトークなど、音楽イベントなど、地域の人たちによるイベントが次々と開催されている。FMわいわいも、新長田駅前に仮設スタジオを設置し、イベントの様子を中継したり、ゲストを招いたトークを行なったりしているが（写真2）、通常番組放送の中で、関連の中継を挿んでいる。

2011年以降は、東日本大震災が発生した午後2時46分にも黙祷を行なうようになった。また、東日本大震災や熊本地震など他の被災地から関係者やコミュニティ放送関係者がイベントに参加し、被災地同士の連帯を生み出す交流を行なうようにもなっている。

## 4.2 長期実践からの意味づけ

インデプス・インタビューとイベントの参与観察の分析によると、「117 in ながた」が21年にわたって開催されてきた意味として以下の4点が挙げられる。

- (1) 接触による震災の想起
- (2) 集合的記憶の世代横断
- (3) 被災コミュニティ間のつながり
- (4) 災害を経験していない地域への伝承

第一に、接触による震災の想起であるが、震災から20年以上が経ち、災害経験者でも、災害の記憶が風化しつつある中で、毎年1月17日に震災イベントに遭遇することで、震災の記憶の想起につながっている。また、このイベントが継続されているか分からないが、駅前広場に行けば災害に関連した誰かに会うかもしれないと思って訪ねてくる人たちが一

定数いること、また、追悼のために長田を訪れたい人が現在でもおり、こういった人たちにとってはイベントを通じた物理的な接触によって震災の集合的記憶を共有・確認する場となっている。

第二に、集合的記憶の世代間の横断があげられる。イベントの準備期間には、幼稚園児や小中学生がキャンドル作りに参加し、イベント当日も小中学生を含む多くの若いボランティアが、空のペットボトルを使ったキャンドルポットを作り、設置する。キャンドル作りは、長田区および近隣の幼稚園、小中学校、高校、大学との関係を拓けながら、長田区の子どもたちにとって毎年行なう慣習的な行事となっている。災害について経験や知識のない子どもや若いボランティアのために、実行委員会メンバーは常に各学校を訪れ、紙芝居を使って災害について説明を行なっている。震災の話を書いた上で、ボランティアとしてイベントに参加することで、子どもたちは間接的ながら、震災を自分ごとに（内面化）することができ、また、イベントへのボランティア参加そのものが、地元の子どもたちにとって集合的記憶となっている。

第三に、被災コミュニティ間のつながりとして、阪神・淡路大震災以降に発生した大震災（新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震、台湾地震など）の被災コミュニティ関係者と災害経験や防災情報などの共有や交流を行なっている。21年間にイベントの内容は徐々に変化しているが、中でも東日本大震災後、「117 in ながた」において東日本大震災の追悼をするかどうかを委員会メンバーで議論し、その結果、東日本大震災の発生時間の午後2時46分に東日本大震災追悼の黙祷を行うことにした。以降、東日本大震災と阪神・淡路大震災のために2回の黙祷が行われている。FM わいわいは、東日本大震災の復興において、被災地の多くのコミュニティFM放送局や臨時災害FM局を支援してきたことから、それらの放送関係者が長田を訪れ、復興された町のあり方や追悼式典の意味を学ぶ機会となっている。FM わいわいは、国内のみならず、台湾、インドネシア、フィリピンといった海外への災害支援も積極的に行なっており、こういった海外の被災地のラジオ関係者や防災実践者たちも長田のイベントを訪れており、このイベントは阪神・淡路大震災を知らない国内外の人たちにとって、知る大切な場となっている。

第四として、まだ災害の発生していない地域（未災地）へ震災の記憶を継承するという意味がある。大規模な災害を経験したことのない人たちは、このイベントを通して災害復旧後の状況を知ることができる。特に、震災復興後の過程やその影響について長田を生き抜いた教材として学ぶことができ、この点において、現実の世界で過去（災害）と現在（復興の結果）を結びつけることを通して、災害に備えるために自分たちは何が重要であるかを理解することができる。これは町の中で実施するイベントだからこそ可能であり、災害を経験したことのない他のコミュニティに、震災の経験と影響を伝える重要な役割だといえよう。

## 5 おわりに

本研究では、地域メディアによるメディア・イベントが地域コミュニティの集合的記憶の継承にとってどのような意味をもつのかという問いについて、地元のコミュニティラジオ局を中心に始められた阪神・淡路大震災の鎮魂・追悼イベント「1.17 KOBE に灯りを in

ながた」の事例をもとに考察した。その結果、その長期的なイベントの実践から、このイベントが震災の経験者と未経験者の心的結託<sup>2</sup>となっていること、また、イベントへの参加が、震災の記憶を語り継ぐ場となっていることから、このイベントは地域コミュニティにおいて震災の集合的記憶の伝承の場となっていると理解される。分析を通じて見えてきたのは、この震災イベントが、現在では長田周辺の地域コミュニティにとって文化的な活動となっており、震災だけでなく、震災イベントが地域の多世代の人たちにとって集合的記憶となっていることであり、これは研究から得られた重要な知見だと考える。また、被災したコミュニティだけでなく、他の被災地との記憶の共有や分有が、被災地のコミュニティラジオ局同士のつながりをもとに発生していることは、震災の記憶の伝承のひとつの新しい形であり、メディア・イベントだからこそ可能となった形だと言えるであろう。最近では大災害の未経験地域を「未災地」と呼ぶことが増えているが<sup>3</sup>、被災経験を被災地から未災地へと継承していくことの意義が、この事例を通して示唆されている。

阪神・淡路大震災の事例を通して、地域メディアによる震災のメディア・イベントの意味を考察してきたが、他の被災地においても、こういった地域のメディア・イベントを継続していくことの意味を考える上で、震災の記憶を伝承する文化的な活動として捉えた観点からの、震災記憶にかかわる研究のアプローチが求められている。

#### [付記]

本稿は、平成29～31年度文部科学省科学研究費「コミュニティラジオがつくる震災の記録と記憶の可能性に関する研究」(基盤(C) 研究代表者：金山智子、課題番号17K04139)の成果の一部である。

#### [文献]

- 阿部安成, 2005, 「記憶から歴史へ／歴史から記憶へ」, 矢野敬一他編 『浮遊する「記憶」』, 青弓社, 151-204.
- Dayan, Daniel and Elihu Katz, 1992. *Media Events: The Live Broadcasting of History*, Harvard University Press(= 浅見克彦訳, 1996, 『メディア・イベント: 歴史をつくるメディア・セレモニー』 青弓社).
- 遠藤薫, 2011, 「東日本大震災とメディア—何が何をどのように伝えたか—」 『学術の動向』 16 (12) : 23-33.
- Halbwachs, Maurice, 1992, *On Collective Memory*, Chicago, IL: University of Chicago Press (=1999, 『集合的記憶』, 行路社).
- 災害とコミュニティラジオ研究会編, 2014, 『小さなラジオ局とコミュニティの再生—3.11 から 962 日の記録』 大隅書店.
- 新聞通信調査会, 2013, 『大震災・原発とメディアの役割—報道・論調の検証と展望 公募委託調査研究報告書』 新聞通信調査会.
- 吉見俊哉, 1996, 「メディア・イベント概念の諸相」, 津金澤聰廣編 『近代日本のメディア・イベント』, 同

<sup>2</sup> 阿部安成(2005)は、物語という通路を通して経験者と非経験者が心で結び合う「心的結託」によって、時空間を超えて災害の記憶を共有することが可能であると論じている。

<sup>3</sup> 南海トラフ巨大地震で大きな被害が予想される黒潮町の大西勝也町長は、同町を「未災地」とよび、被災地からの学びにより未災地の防災力を高めると述べている。

<https://www.sankei.com/region/news/190828/rgn1908280033-n1.html>

その他にも、「被災地から未災地へ」と題した蒲島郁夫熊本県知事による講演会や、防災知識や経験のあるボランティアなどによる「未災地ツワー」などが、「未災地」を用いた表現が散見される。

文館, pp.3-30.

Zelizer, Barbie, 1992, *Covering the Body: the Kennedy Assassination, the Media, and the Shaping of Collective Memory*, Chicago: University of Chicago Press.

渡辺直・田中孝演宜, 2013 「3.11 震災アーカイブ活用の可能性～防災・減災、復興に活かすために」『放送研究と調査』 July 2013, pp.21-39.



# アーバニズム下位文化理論からみた都市コミュニティの 地区防災計画づくり

金 思穎<sup>1</sup>

キーワード：アーバニズム下位文化理論・地区防災計画・SCAT

## 1 背景——防災分野でのアーバニズム下位文化理論への注目

2018年度の地区防災計画学会の大会やシンポジウムでは、東日本大震災を踏まえた災害対策基本法の改正によって地区防災計画制度を創設した西澤雅道前福岡大学准教授（内閣官房企画調整官）らが、フィッシャーのアーバニズム下位文化理論を踏まえて、都市コミュニティにおける地区防災計画づくりの可能性について言及し、広く注目を集めた（西澤2019）。なぜ今、防災活動でアーバニズム下位文化理論が注目されるのか。

西澤らの法律学・行政学的な社会実装を重視した研究では、都市コミュニティでの地区防災計画づくりに関する支援経験を踏まえ、フィッシャーのアーバニズム下位文化理論の4つの命題（場所が都市であればあるほど、①下位文化の多様性が増大、②下位文化が強化、③伝播の源泉が増大し下位文化への伝播が増大、④非通念性の発生率が上昇）に着目し、内閣府の2014～2016年度の地区防災計画モデル事業（内閣府2017）の対象地区をはじめとする関係地区を新たに分析し、以下の点を指摘した。

- ①横須賀市のマンションソフィアステイシアの地区防災計画づくりのように、防災活動を通じて防犯や環境のような隣接する地域活動が強化されていること。
- ②高知市下知地区のように、移住者の増加や大学教員、NPO等の外部資源の役割が契機となって、周辺コミュニティへと活動内容が伝播したり、周辺コミュニティからの情報が流入したりして、活動が活性化していること。
- ④マンション単位での防災計画や自治体間を横断する避難計画のように、制度創設時は、ほとんど意識されていなかったような創造的革新的な活動が活発化していること。

そして、浦野・横田（1990）、吉井・大矢根（1990）をはじめとする自主防災組織を中心とするコミュニティ防災に関する先行研究を踏まえつつ、地区防災計画づくりが契機となって、コミュニティの共通の課題である防災をテーマにコミュニティ内の同類結合が進み、ネットワークが強化されて、防災活動を含む多様な地域活動の下位文化を形成しているとして、アーバニズム下位文化理論との関連性を指摘した。また、そのネットワークはコミュニティ外にも広がっており、結合的かつ架橋的な性質を持っているとした。

---

<sup>1</sup> 専修大学人間科学部研究員、同社会知性開発研究センター客員研究員、福岡大学非常勤講師。  
kin.senshu18@gmail.com

## 2 本報告の位置付け——アーバニズム下位文化理論をインタビュー調査で検証

コミュニティ防災に関する先行研究の中には、コミュニティの崩壊や弱体化を指摘して都市コミュニティの脆弱性を強調する見解もあるが（「内閣府災害対策法制の在り方に関する研究会」での地区防災計画に関する議論参照）。筆者が、地区防災計画づくりをはじめとする防災活動に取り組んでいる 10 の都市コミュニティでインタビュー調査を実施したところ、①都市にもコミュニティは存続しており、②コミュニティを災害から守るという志を同じくする住民によって防災活動が活発化しており、③防災活動が、コミュニティの住民が共有する生活様式（文化）になっていることが判明した（金 2019）。

これらの都市コミュニティでは、コミュニティの崩壊の傾向は見られず、都市の生活様式が、意見や価値を共有する個人にとって快適なネットワークである同類結合を発達させ、創造的・革新的で多様な文化（下位文化）の発展を促すとするアーバニズム下位文化理論（フィッシャーの仮説）と同型の方向性が見られた。

一方で、筆者の調査は、筆者の近くで地区防災計画づくりをはじめとする防災活動に取り組んでいる 10 の都市コミュニティでの定点的な参与観察・インタビュー調査である。フィッシャーの調査は、大規模な面接調査（サンプリング調査）であることから、性格が異なっているが、近年のアーバニズム下位文化理論に関する研究では、同理論の詳細な検証については、量的なネットワーク分析での検証が難しく、特定の下位文化を対象に、個別のエスノグラフィックな調査を活用することが重要である旨を指摘する研究も出ている（田村 2013）。また、フィッシャーや筆者の調査は、ともにネットワーク及びコミュニティの広がりに着目したものである。

本稿では、このような点を踏まえ、筆者が 10 の都市コミュニティで、参与観察・インタビュー調査によって防災の観点から収集した関係データや分析結果（金 2019）をアーバニズム下位文化理論・同類結合の原理を援用して、改めて読み解き、その概略を図表を利用してまとめた。なお、紙面の関係で各事例の分析の課程や結果について詳述できないことから、詳細は、筆者の博士論文である金（2019）を御覧いただきたい。

## 3 アーバニズム下位文化理論

初期シカゴ学派では、都市における人口の規模・密度・異質性が都市的生活様式をもたらし、共同体的規範の弛緩や個人の自由と疎外を進め、無力感や孤立感を増大させ、社会解体・アノミーや逸脱を進展させるとしたコミュニティ喪失論（Wirth 1939）が、その後の研究で、都市にもコミュニティが見られ、コミュニティの崩壊や人間関係の希薄化は、都市と農村の区別なく進んでおり（コミュニティ存続論）（Whyte 1943）、また、都市コミュニティは、従来のコミュニティとは違うコミュニティであるという理論が登場した（コミュニティ解放論・変容論）（Wellman 1979）。そして、交通や通信の発達で、遠方の人ともネットワークを通じて人間関係が形成・維持されることが指摘された。アーバニズム下位文化理論（Fischer 1982）では、都市は、人口が集中して社会的制約が少なく、誰と一緒に活動するかという選択性が高く、人間関係（ネットワーク）を合理的に選択可能であり、自発的で非親族的な紐帯が発達し、意見や価値観を共有する他者を選択して一緒に活動し

(同類結合原理)、創造的・革新的で多様な下位文化の発展を促すとした。

そして、フィッシャーは、同類結合原理に基づく友人ネットワークは、下位文化を形成する母体であり、都市度の高さが、友人ネットワークの活発さに影響を与えていれば、アーバニズム下位文化理論は、事実から検証される、という仮説をたてて、1977～78年に北カリフォルニアの50地点で、1050人の住民を対象に面接調査を実施した。

調査内容は、住民に自身の「ネットワーク・メンバー」を複数あげてもらい、名前のあがったメンバーについてさらに質問するもので、1050人の回答者から1万9,417人の「ネットワーク・メンバー」が抽出された。そして、回答者の近隣地区が、同質的であるほど「ネットワーク・メンバー」にあがる隣人数が多く、逆に、近隣地区が異質的であるほど「ネットワーク・メンバー」の隣人数が少ないことが判明した。よって都市では、「ネットワーク・メンバー」として誰を選ぶか多様な選択肢があり、住民は、同質的な隣人に親密な感情を抱き、「ネットワーク・メンバー」として考える傾向があることを指摘した。

## 4 筆者の調査について

### 4.1 SCAT 及び共起ネットワーク分析・頻出語分析

筆者の調査(金 2019)は、地区防災計画づくりをはじめとする防災活動に取り組んでいる10の都市コミュニティでの参与観察及びインタビュー調査である。これは東日本大震災をはじめとする災害経験を踏まえて、地区防災計画づくりをはじめとするコミュニティの防災活動のネットワークに着目し、コミュニティの共助による防災力を引き上げるにはどうしたらいいのか、都市コミュニティの地域特性を踏まえ、防災力をどのように強化すればいいのか等の観点から2014～2019年にかけて実施したものである。

調査対象は、地区防災計画づくりをはじめとする防災活動に取り組んでいる10の都市コミュニティの約30人の住民、行政、NPO関係者等である。参与観察のほか、住民との間でラポールを形成し、その関係を生かして、住民をインフォーマントとする半構造化面接法によるインタビュー調査を実施してデータ収集を行い、社会学で初めて①質的分析手法であるSCAT (steps for coding and theorization) (表1)と②計量テキスト分析手法である共起ネットワーク分析・頻出語分析(図1)を組み合わせて分析を行った。

SCATは、KJ法やグラウンデッド・セオリー・アプローチを踏まえて日本で開発され、医学、看護学、教育学等幅広い分野で利用されており、4段階のコーディングにより、ストーリーラインを作成する手法である(大谷2008, 2011)。また、共起ネットワーク分析・頻出語分析は、テキストデータについて、重要語の出現回数とその前後の単語の関連性の強さを定量的に分析する手法で計量ソフト「KHcoder」を利用する(樋口2014)。

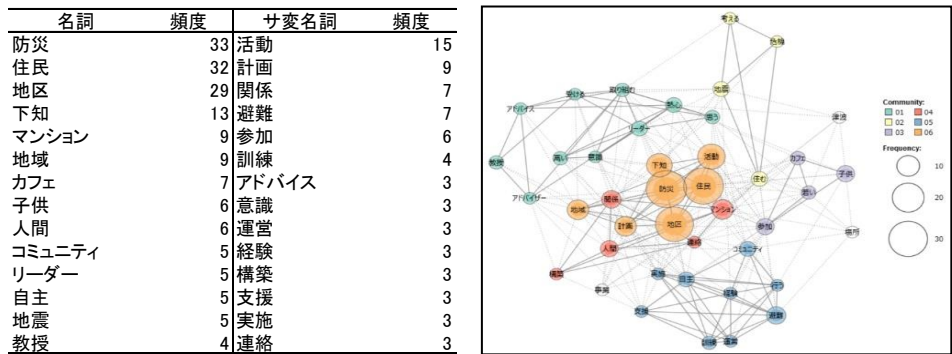


図1 頻出語分析（名詞・サ変名詞 上位15語）・共起ネットワーク分析の図の例（文単位、42語、最小出現回数3、Jaccard係数0.1以上）

表1 SCATによる分析表の例（高知市防災担当職員へのインタビュー調査の分析例）

番号	発話者	テキスト	①テキスト中の注目すべき語句	②テキスト中の語句の言い換え	③左を説明するようなテキスト外の概念	④テーマ・構成概念（前後や全体の文脈を考慮して）	⑤疑問・課題
1	聞き手	下知地区で防災活動が活発化している要因は何だとお考えでしょうか。					
2	A氏	人的要因が大きい。こうしていくとか、こうしていききたいと実際に活動されている。海拔0mと下知地区は言われることがありますが、住民として、南海トラフ地震等に備えて危機感をもって長年防災について考えているんです。今のうちに備えをしなければ、この住民は死んでしまうという危機感。	人的要因、海拔0m、南海トラフ地震、危機感	住民のリーダーの特徴、大規模広域災害	津波、共助、危険、意識の高さ	熱心で意識の高い住民のリーダーの存在、地震・津波への共助による備え	住民のリーダーによる活動はいつ頃から実施されてきたのか。
3	聞き手	つまり、防災に対して、熱心で意識が高い地域リーダーの方が要因ですか。					
4	A氏	そうですね、私は防災担当1年目ですが、我々行政が防災担当として地区に入っていく前から、もう長年防災活動に取り組まれている方が、下知地区にはいるんです。下知地区に行くと、長年培ってきた知識ややらなきゃいけないという使命感がすごく強い。	長年防災活動に取り組まれている方、長年培ってきた知識、使命感	住民のリーダー、防災活動の経験、やる気	高齢、真面目、誠実、熱心	長年活動を行ってきた経験豊富な住民のリーダーの存在、知識と使命感	行政の防災担当者は、地区にどのような影響を与えているのか。
ストーリーライン（現時点で言えること）		熱心で意識の高い住民のリーダーが、南海トラフ地震による津波に備えて、危機感や使命感を持ってその知識や経験を生かして、共助による防災活動を実施。					
理論記述		下知地区の防災活動の活発化の要因の一つは、熱心で意識の高い住民のリーダーが、南海トラフ地震による津波に備えて、危機感や使命感を持ってその知識や経験を生かして、共助による防災活動を実施していることであると市の担当者は考えている。					
さらに追究すべき点・課題		住民のリーダーによる活動はいつ頃から実施されてきたのか。行政の防災担当者は、地区にどのような影響を与えているのか。					

## 4.2 質問内容の例、調査対象地区の分類、地域特性等

データ収集に当たっては、調査対象地区に関する文献、行政情報、参与観察等を踏まえ、①地域特性や社会特性（地形、過去の災害経験、想定災害、コミュニティの年齢構成、職業・役職構成、家族構成、マンション・一戸建ての比率、周辺コミュニティとの連携状況、治安状況、コミュニティの学校の就職・進学状況等）、②人間関係の親密さ（住民間のネットワーク、信頼性、互酬性（お互い様の意識）をはじめとする共助の意識の状況）、③経済状態（所得についての直接の質問は避けたが、インフォーマントの住居や職場を訪問してインタビュー調査を実施し、住居や職場の状況、職業や役職、家族の状況等から推定される所得をはじめとする経済状態を把握）を明らかにした後に、インフォーマントに対して、事前に地区の特性に応じて準備した質問を実施した。

また、調査対象となった10地区について、①被災経験の有無、②校区とマンション、③内閣府の地区防災計画モデル事業のモデル地区と非モデル地区、の3つの区分による分類を行ったほか（図2）、各地区の取組の特性について、人口、被災経験、リーダー・外部有

識者の役割等について整理し、さらに、調査によって各地区で抽出された人間関係の親密さや同じ嗜好に基づく選択的な活動の例について、下記のように整理した（表2・3）。

被災経験なし		被災経験あり	
マンション	【モデル地区】 ④横須賀市マンションソフィアステシア	【モデル地区】 ⑩中国重慶市B社区	校区・ 一般社区
	【非モデル地区】 ⑦福岡市中央区平尾校区Nマンション	【非モデル地区】 ①北九州市小倉南区志井校区	
	【モデル地区】 ③マンションサーバス知寄町I (高知市下知地区)	【モデル地区】 ②高知市下知地区 ⑥熊本市中央区向山校区	
	【非モデル地区】 ⑤熊本市パークマンション水前寺公園 ⑨中国重慶市A(マンション)社区	【モデル地区】 ⑧福岡市東区鶴田校区	

図2 都市コミュニティ調査事例の分類図

表2 調査対象地区の地域特性

コミュニティ名	特徴	類型	人口等	被災経験等	リーダー・外部有識者
①北九州市小倉南区志井校区	非モデル地区・都市部	小学校区	8,600人・3200世帯	高齢化率21.6%、冠水被害経験、校区内に2本の川、マンションと一戸建てが半々	30年以上活動を継続してきた市の職員出身のリーダー、10～50代の新リーダー育成、NPO・大学教員・行政官の支援
②高知市下知地区 (③マンションサーバス知寄町Iを含む)	モデル地区・都市部	小学校区	1万6,000人・8,600世帯	昭和南海地震で被災、南海トラフ地震で津波による大きな被害予想、海至近	昭和南海地震を生き抜いたリーダー(総菜屋)、20～60代の新リーダー育成、大学教員・行政官の支援
④横須賀市ソフィアステシア	モデル地区・都市部	マンション	14階・309世帯1000人	外国人が10%、横須賀基地に近く、海至近、2003年竣工	防災コンサルのリーダー、大学教員・行政官の支援
⑤熊本市中央区パークマンション水前寺公園	非モデル地区・都市部	マンション	14階・110戸	1998年竣工免震マンション、熊本地震で被災	地方銀行の役員である管理組合理事長
⑥熊本市中央区向山校区	モデル地区・都市部	小学校区	1万771人・5446世帯	高齢化率21.6%、熊本地震で被災、昭和23年災で水害、一戸建てとマンションが半々	自治会役員である女性リーダー、大学教員の支援
⑦福岡市中央区平尾校区Nマンション	非モデル地区・都市部	マンション	12階・300人・121戸	1986年竣工、1999・2003年に水害	マンションの理事会の女性の理事長や建築士がリーダー
⑧福岡市南区鶴田校区	非モデル地区・都市部	小学校区	7,198人、3,132世帯	高齢化率30.4%、一戸建て75.1%、05年の福岡県西方沖地震(震度6弱)経験	電気店を営むリーダーが赤十字病院看護師長の夫人の縁で福祉のネットワークと連携
⑨中国重慶市A社区	非モデル地区・都市部	マンション	18階・228戸1000人	2009年竣工、洪水経験、四川大地震経験	学校で防災担当を務める教員がリーダー、学校と連携
⑩中国重慶市B社区	防災模範社区・都市部	法定社区	8,200人	冠水被害経験、マンションと一戸建てが半々	居民委員会主任であるリーダー、国営企業や行政と連携
(参考 村落部の例) 西原村河原小学校区	非モデル地区・村落部	小学校区	6700人・2500戸	高齢化率27.7%、熊本地震で被災、大半が一戸建て	村役場税務課長である元消防団長がリーダー

表3 調査対象地区で抽出された活動の例

コミュニティ名	人間関係の親密さや同じ嗜好に基づく選択的な活動の例
①北九州市小倉南区志井校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲の良い子供から大人まで誘い合って防災訓練に参加し、子供が親しい高齢者を避難所まで誘導。</li> <li>・校区内の火事の際に、住民が協力して短時間で消火老若男女が炊き出しを実施。</li> <li>・地域の大家に依頼して割安で家具固定を進める活動が、防災を志す女性会の会員たちの口伝によって拡大。</li> <li>・コミュニティの象徴である志井川の清掃を志のある住民が実施し、蜚を呼び戻し祭りを開催。</li> <li>・コミュニティが協同して、七夕にあわせて中学生の将来の夢を書いた絵馬を飾り立て。</li> <li>・子供からお年寄りまでラジオ体操に参加。</li> </ul>
②高知市下知地区 (③マンションサーパス知寄町Ⅰを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が自ら減災連絡会や地区内の自主防災組織を設立。住民が協同して、自主的に高度な避難所運営。</li> <li>・地区防災計画検討会や防災のワールドカフェに、子連れの母親をはじめ多様な防災を志す住民が自発的に参加し、コミュニケーションの場を形成。</li> </ul>
④横須賀市ソフィアステイシア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住者の96%が居住者台帳の作成に協力し、住民間で悩みの相談。</li> <li>・住民が協同して深夜急病を発症した単身高齢者の救急救命に成功。</li> <li>・住民が協同して不審者を取り囲み、警察に引き渡し。</li> <li>・住民による災害用トイレの設置・設営・撤収訓練、炊き出し訓練・給食訓練。</li> <li>・日本語・英語による避難訓練。大型のはしご車による地域住民の救助訓練。</li> </ul>
⑤熊本市中央区パークマンション水前寺公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本地震発災直後に親が帰宅できず一人になった子供の面倒を住民が協力してみた。</li> <li>・七夕の際に玄関に笹を置いて住民皆で願い事を書いた短冊を飾ったり、正月に餅つきを実施。</li> <li>・エントランスに住民が描いた絵や書を飾る交流イベントを実施。</li> </ul>
⑥熊本市中央区向山校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本地震では、住民が協力して、約3週間の避難所運営。</li> <li>・運動場に飲み水を求めるメッセージを石灰で白線を書いて残り、避難所の厳しい状況を伝達。</li> <li>・熊本地震の教訓を受け、「できるしこ（できるだけ）」の精神で避難所運営に力をかけた防災活動を実施。</li> </ul>
⑦福岡市中央区平尾校区Nマンション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顔の見える関係、日頃の御挨拶、立ち話、住民が協力してマンションの花壇を管理。</li> <li>・焼肉パーティー、スイカわり、楽器演奏、防災訓練等の実施。</li> </ul>
⑧福岡市南区鶴田校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西日本豪雨では、住民、医師を含むボランティアが協同して、避難所の開設や炊き出しを実施。</li> <li>・高齢者、子供の見守り活動、住民や関係団体が連携して要支援者を支援する活動等を実施。</li> </ul>
⑨中国重慶市A社区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持病や障害といった情報はお互い共有し支援。スマホを活用した連絡システム。立ち話。</li> <li>・こどもの日のイベント、旧正月のイベント、防犯活動、学校と連携した防災訓練等の実施。</li> </ul>
⑩中国重慶市B社区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や子供の面倒をお互いに見るほか、水害時の助け合い、買物の付き添い、相互の自宅訪問。</li> <li>・腰鼓の演奏、ソフトバレーボール等の娯楽活動。防犯巡回活動や行政と連携した防災活動。</li> </ul>

### 4.3 アーバニズム下位文化理論を踏まえた筆者の調査の注目点

最後に、アーバニズム下位文化理論・同類結合の原理を踏まえて、フィッシャーが指摘した「住民は、同質的な隣人に親密な感情を抱き、「ネットワーク・メンバー」として考える傾向がある」という点を受けて、筆者の調査結果（金 2019）から読み取ることができる注目点を簡単に整理しておきたい（表3）。

①地区防災計画づくりに取り組んでいる都市コミュニティでは、コミュニティの崩壊や解体の傾向は見られず、逆にコミュニティの活性化が進行している。

②都市の特性をいかして、防災というコミュニティの共通テーマに自発的に共鳴するような同じ価値観を持つ同類結合的で密度の高い友人ネットワークが、住民間で形成されており、防災が重要であると考えた住民が、同類結合によって活動を活性化・拡大し、防災活動が、コミュニティの住民の共通の生活様式となって、防災という下位文化の形成が促進されている。

③防災活動を通して形成されたネットワークは、防犯や環境活動といった他の地域活動とも密接に連携しており、一緒に活動している住民間の親密な感情が強いが、村落部の強制的な相互の助け合いとは異なり、住民が自ら選択して自発的に参加している。また、このようなネットワークは、日頃の河川の清掃活動、ラジオ体操、防犯活動等を通じて相互に見守りを行い、お裾分け、七夕祭りや正月の餅つきを共に行う中で醸成されている。

④防災活動のネットワーク形成には、専門職の経歴やそこで築かれた人間関係が大きな影響（例 大学教員、公務員、消防団、市議会議員、銀行やゼネコン等の企業の防災担当等とそのOB）を与えている。

なお、筆者の調査は、予算、人員等の制約もあり、調査対象となっているコミュニティやインフォーマントの数が限定されていることから、今後さらなる検証を行うため、調査対象を増やしたサーベイ調査（サンプル調査）を検討しているところである。

## [文献]

- Fischer, Claude S., 1982, *To Dwell among Friends: Personal Networks in Town and City*, Chicago: University of Chicago Press.
- 樋口耕一, 2014, 『社会調査のための計量テキスト分析』ナカニシヤ出版.
- 金思穎, 2019, 「日中の都市コミュニティにおける地区防災計画づくりに関する実証的研究」専修大学大学院文学研究科博士論文.
- 内閣府, 2017, 『地区防災計画モデル事業報告』.
- 西澤雅道, 2019, 「地区防災計画制度創設から5年(基調講演要旨)」『地区防災計画学会誌』(15): 15-19.
- 大谷尚, 2008, 「4ステップコーディングによる質的データ分析手法 SCAT の提案」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(教育科学)』54(2): 27-44.
- , 2011, 「SCAT: steps for coding and theorization」『感性工学』10(3): 155-160.
- 田村公人, 2013, 「都市下位文化理論の再検討——エスノグラフィーによる検証に向かって——」『東京女子大学社会学年報』1: 18-31.
- 浦野正樹・横田尚俊, 1990, 「防災まちづくりをめぐる地域住民活動」荒木昭次郎ほか『社会変化とコミュニティ』行政管理研究センター.
- Wellman, B., 1979, "The Community Question: The Intimate Networks of East Yorkers," *American Journal of Sociology* 84(5): 1201-31.
- Whyte, William Foote, [1943]1993, *Street Corner Society*, 4th ed., Chicago: University of Chicago Press.
- Wirth, Louis, 1938, "Urbanism as a Way of Life," *American Journal of Sociology* 44: 1-24.
- 吉井博明・大矢根淳, 1990, 「神奈川県西部地震説と小田原市民」文教大学情報学部.

# クロスロード比較分析の意義

三隅 一人<sup>1</sup>

キーワード：クロスロード・震災・社会的ジレンマ・社会関係資本

## 1 クロスロードの学問的組み入れ

クロスロードは、阪神淡路大震災における聞き取り調査をもとに開発されたカードゲーム型防災ツールである（矢守他 2005）。報告者は、2016 年熊本震災に際して、「くまもとクロスロード研究会」（代表：徳永伸介）等と連携しつつ、独自に実施した被災地調査をふまえてクロスロードを軸にした学際研究および支援の取り組みを進めてきた。さらに、クロスロードを PBL に組み込んだ協働課題解決型の学際大学院教育の教材を開発中である（Misumi 2018）。クロスロードを教材に取り込む際に、一定の学問的視点からクロスロード問題を体系的に類別する必要がある。それ以上に、より一般的に、クロスロードから得られるデータを比較分析の対象とする学術的意義がある。本報告では、そのための問題比較分析の枠組みとして、社会学理論、とりわけ社会的ジレンマ論および社会関係資本論の有効性を検討する。

## 2 比較クロスロード問題分析

クロスロードでは選択岐路に立った実際の体験場面が重視されるので、何のジレンマかが一意的でない問題が少なくない。そもそも問題は原則として、どちらの選択が正しいかの正解がない形で作られる。防災ツールとして、ゲーム後の意見交換による「成解」のプロセスが重視されるからである。けれども一方で、例えば震災レガシーの観点からクロスロードを行おうとする際に、そうした問題趣旨の幅の広さは、何をレガシーとして受け継いでいくべきかをあいまいにする。また、「成解」のプロセスがうまくいくかどうか、ファシリテーターの力量に大きく依存してしまう。

そこで本報告では、いくつかの比較項目を設定して問題類別を行い、問題が背後に指し示す「ジレンマ」のタイプと状況条件に着目しながら、体系的な整理を試みる。こうした整理は、クロスロードを実施するときの問題選択の指針となるだけでなく、ジレンマの解決・回避のために現場で考慮すべきこと、政策的に手当てしうること、そして、そこにおける社会学的提言を検討するために、事例データとしての含意を掘り起こすことになると考える。

以下は報告者が、「クロスロード熊本編」（くまもとクロスロード研究会作成、2018 年）を素材にして、一定の普遍性を考慮しつつ設定した比較分析項目である。あわせて表 1 に、2つのクロスロード熊本編問題を取りあげて具体的な分析例を示す。

---

<sup>1</sup> 九州大学大学院比較社会文化研究院・地球社会統合科学府、kmisumi@scs.kyushu-u.ac.jp



- 【タイミング】 被災時／被災後／復旧／平常時
- 【場面】 避難行動／避難所／車中泊／物資分配／報道／仕事・就学／居住地／ボランティア／便乗行動／医療／廃棄物／罹災証明／防災／地域社会・文化財
- 【行為主体】 市民／避難者／子ども（母親）／教員／自治体職員／医療従事者／職業人／避難所等管理者／ボランティア／外国人
- 【ジレンマ種別】 障害がある行動／管理対象の排除（公平 vs.差別化）／公 vs.私／公 vs.公／ルール遵守／安全安心／避難(状況確認)vs.待機／自力 vs.依存／移住 vs.残留／離農 vs.農業継続／記憶化 vs.忘却化
- 【理論枠組】 不完備情報ゲーム／公共財問題／囚人のジレンマ／集合行動／価値葛藤

表1 クロスロードの比較分析例

クロスロード問題	タイミング・場面・行為主体	ジレンマ種別	理論枠組
<ul style="list-style-type: none"> <li>あなたは「避難所の運営者」</li> <li>被災直後、避難所となった小学校の体育館にいる。被災者は寝具を並べて、雑魚寝している。そんな中、被災者の数名から、プライバシーを確保するために仕切りを設置して欲しいとの要望があった。</li> <li>仕切りを設置しますか？</li> </ul>	被災時 避難所環境 避難所管理者	公(共同性) ／私(プライバシー)	公共財問題
<ul style="list-style-type: none"> <li>あなたは「大学生」</li> <li>大きな余震が続いている。友人から SNS で拡散希望の連絡がきた。内容は、ちまたで性犯罪や連れ去りが横行しているというものだ。しかし地震が発生してから間もないため、情報の真相を確かめようがない。</li> <li>情報を拡散しますか？</li> </ul>	被災時 報道 市民(若者)	障害(加害可能性)がある援助行動	集合行動(パニック)

### 3 理論的準拠問題による比較分析

以上のようにクロスロード問題を相互に比較分析して類別を行う方法とは別に、理論的準拠問題を設定して、それとの比較からクロスロード問題の含意を検討する方法が考えられる。準拠問題は、実際の震災体験にこだわらず、理論的に想定されるジレンマ問題をベースにしてその現実的な現れ方等を考察し、クロスロード形式で作問する。それにより学問知識に体系的に関係づけられるので、テキストや講義との対応づけ等、教材として使いやすくなる。実際の体験から離れるのでそれ自体はもはや「クロスロード」ではないけれども、クロスロード問題と比較分析することで、クロスロード問題のジレンマ解決策・予防策に関わる社会学的観点、また、そこで見落とされている問題や条件等を、理論的に検討できる。

### 3.1 理論的準拠問題例 (1)

下に示すのは、「協力」を主題とした準拠問題例である。これは、自治会に焦点をおけばN人囚人のジレンマ（組合ゲーム）問題と関連づけられ、成員同質性を前提に、皆で新規に何かを作るような問題の準拠点となる。また、住民自治による住みやすさを公共財とみれば、フリーライダー問題と関連づけられる。ここではむしろ成員の非同質性を前提に、一定数の協力があるときにただ乗りが生じてしまう問題の準拠点となる。もちろん、社会学や政治学における他の理論文脈、例えばアーバニズム論や住民自治論と関連づけることもできる。

#### 理論的準拠問題例 (1)

- ・あなたは市民。
- ・戸建て住宅を購入、新しい土地に移り住んで生活を始めようとしている。さっそく自治会から入会の勧誘がきた。近所づきあいは大事だと思うが、新しい生活でいろいろやりたいことがあるし、自治会の役回りがいろいろくるのは面倒だ。
- ・自治会に入会しますか？

上記の理論的準拠問題に照らして、右の問題（クロスロード熊本編の一問）の理論的含意を検討しよう。気付かれるのは、快適で衛生的な避難所環境を公共財とみる視点である。しかし単純なフリーライダー問題ではなく、そこには重層的なジレンマがある。まず、この当事者女性の予期に、区画変更に対する避難者の非協力(N人囚人のジレンマ)がある。この予期が提案の誘因を低下させる。さらに彼女の予期には、地域の人たちの強い反発、いわば結束型社会関係資本の負の側面への懸念がある。これが提案のコストを高める。このように合理的選択に依拠した理論的「正解」が存在し、それは「提案しない」こと（非協力）、つまり、現行の避難所運営にフリーライドすることである。皆がこのように考えれば、避難所にいる潜在的人的資源は宝の持ち腐れに終わる。しかし実際のクロスロードでは(避難所等の現場でも)、それでも「提案する」決断をする人が必ずいる。その理由を学術にフィードバックして、社会的ジレンマ論が見落としている観点を検討することも意義深い。

クロスロード熊本編からもう一問、右の問題をとりあげよう。まず立場を変えて市民の側から考えると、分別に協力すれば廃棄コスト（それによる財政圧迫と行政サービス低下）

#### クロスロード熊本編 004

- ・あなたは「元医療従事者の女性」
- ・震度6強の地震が起き、避難所に避難した。そこでは地域の人々が団結して運営を行い、避難者を誘導している。すでに地域の人たちが地域ごとに区画分けをしているが、人が通るスペースはなく、衛生面も気になる。
- ・レイアウトの変更を提案しますか？

#### クロスロード熊本編 025

- ・あなたは「災害廃棄物処理担当者」
- ・大地震発生翌日、行政では災害ゴミに20項目を指定し、分別持ち込みの受け入れを開始した。ところが、中には便乗ゴミを持ち込む住民がいる。次々と搬入車が押し寄せている。
- ・便乗ゴミを受け入れますか？

を軽減できるので、N 人囚人のジレンマが問題の背後にある。それを前提にすれば、行政としての便乗ゴミの「受け入れ」拒否は、分別非協力に対するペナルティの意味をもつ。つまりこの問題の選択岐路は、囚人のジレンマ対策を打つか、否か、なのであり、この観点から YES/NO それぞれの問題点を吟味する必要がある。例えば、囚人のジレンマ対策としては信頼の有効性が理論的に示唆されるが、ペナルティの執行は信頼の基盤を損なうかもしれない。ペナルティを厳密に執行しようとするればゴミのチェックが必要なので、そのコスト負担をめぐる二次的ジレンマの問題にも留意しなければならない、等々である。

このように同一の準拠問題に照らして可能な限り多くのクロスロード問題を比較分析することで、クロスロード問題間の理論的な共通点や相違点が整理される。

### 3.2 理論的準拠問題例 (2)

理論的準拠問題をもう一例、以下に示す。これは、報告者の類似の実体験（救助される側）にもとづくクロスロードだが、同時に、社会的ジレンマが前提とする合理的選択の見直しから「協力」問題を考える準拠点を企図して作成したものである。リスクを考慮した合理的意思決定の枠組みに収めることも可能だが、むしろここで重視したのは、社会関係資本の主要要素とされる一般化された互酬性である。これは社会的交換論、贈与の社会人類学・民俗学、間接交換の実験心理学、あるいはまた「正しく理解された自己利益」をめぐる民主主義の政治理論（Putnam, 2000）等が関わり、社会的ジレンマ論とは大きく異なる理論文脈の準拠点となる。大枠としては災害時の利他的行為（災害コミュニティの出現）の説明に直結する文脈である。このように、互いに接続点をもちながらも異なる理論文脈に位置づけられる複数の理論的準拠問題を準備することで、より幅のあるクロスロード問題比較分析を行うことができる。

#### 理論的準拠問題 (2)

- ・あなたは市民。
- ・豪雨の中、4WD の愛車で高速道路を走っていると、冠水した道路で路肩にはまり立ち往生している人を見かけた。周りの田畑は池のようになっており、増水した川も見える。ちょうど数キロ先にインターチェンジがある。
- ・インターで高速を降りて助けにいきますか？

分析例として上記の「元医療従事者の女性」問題に立ち戻ると、ここで一般化された互酬性は、非合理性を乗り越えて「提案」（協力）を促す規範的仕組みとして位置づけられる。「災害廃棄物処理担当者」の問題においても、一般化された互酬性は信頼とともに、市民側の分別協力を促す仕組みとみることができる。しかしながら災害廃棄物処理場での分別協力の場合は、それによる恩恵の可視性が低く、協力が巡り巡って我が身を助ける連鎖が顕在化しにくいと考えられる。その意味で、非合理的な協力を促す仕組みとしての一般化された互酬性の実効性は、これら 2 つのクロスロード問題で異なる。

## 4 クロスロードの比較反応分析

クロスロードの間では、わずかな問題条件の違いによって人びとの反応が異なること等について、多くの経験知が蓄積されている。このようなクロスロードの経験的な反応の違いの理論的説明も、興味深い研究課題である。

支援物資の追加配給をめぐる葛藤を例にとり、解題しよう。避難所で配給物資が足りない事態が生じたとき、避難所運営者の立場として、足りなくても配給する決断をする人が多いが、事前に人数を数えて必要数の物資を要請していたという条件が加わると、否定的な反応が増える。これを社会的ジレンマから考えると、通常は私財消費される物資（食べ物、衣服、医薬品、防寒具等）が、非常時は公共財的に供給される点が鍵だと目される。事前に人数を把握していない場合、公共財として誰にでも配給すべしという原則が働きやすい。一方、事前の人数把握は、都市部の避難所のように救済対象者が流動的な場合、全員に公平に行き渡るようにという目的とは裏腹に、実際には一部の人びとによる私財化（ないし区画化）を意味する。それがゆえに、事前に私財使用权が認められていない追加需要への対応に、躊躇が生まれるのである。

人数把握方法の問題もしばしば指摘される。そもそも、追加需要の多くを占める流動的な車中泊等避難者の人数把握は無理である（したがって公共財としての配給原則に従うのがよい）、あるいはまた、事前に人数の把握を行うなら番号つき回数券のようなチケット制（私財使用权および配給優先度の明示化）で徹底する必要がある、といった論点である。公共財／私財の観点からは、これらの論点についても一貫した議論枠を提供する。

## 5 結語

以上、社会学が防災ツール・クロスロードにとってもつ実践的意義、および、クロスロードが社会学にとってもつ学術的意義を、3つの角度から検討した。この議論のベースには、クロスロード問題を被災体験の事例データとみなし、また、クロスロード体験者の反応を疑似被災体験データとみなし、いずれも意味あるデータとして理論的な比較分析の遡上にあげるという方法論的着眼がある。これらの貴重なデータは、全国で（今や海外でも）活発に展開されているクロスロードの体験会や問題作りのなかで、豊富に蓄積され続けている。本報告のアプローチは、そこから震災レガシーを学術的に見定めていくために、そしてまた、それらのデータ分析を通じて社会学理論を鍛えるために、有効である。

### [文献]

- Misumi, Kazuto, 2018, "Development of Crossroad PBL Subject for Interdisciplinary Graduate Education," Poster presented at *the International Symposium on New Developments in Integrated Interdisciplinary Research* (December 8th, 2018. Kyushu University, Fukuoka.)
- Putnam, Robert D., 2000, *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, New York: Simon & Schuster (=柴内康文訳『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房, 2006) .
- 矢守克也・吉川肇子・綱代剛, 2005, 『防災ゲームで学ぶリスク・コミュニケーション：クロスロードへの招待』ナカニシヤ出版.

# 被災地における社会階層と地域活動

## ——福島市を事例として——

豊島 慎一郎<sup>1</sup>

キーワード：社会階層・地域活動・社会参加

### 1 はじめに——問題の所在

東日本大震災(2011年)の被災地では、生活再建・復興の過程において住民生活の基礎的なニーズのみならず、地域の実情に即した多様なニーズにいかに対応していくかという行政的課題を抱えている。福島市では、2015年の総人口が28万2,780人、高齢化率は26.3%と全国平均(26.0%)とほぼ同率を示していた(福島市 2016)。総世帯数は11万9,666世帯、そのうち町内会加入世帯数は9万2,941世帯(加入率77.7%)であり、加入率は年々低下し続けている(福島市 2016)。総務省統計局「社会生活基本調査」(2016年)におけるボランティア活動(地域活動を含む)の年間行動者率を確認してみると、日本全国の26.0%に対し福島県は28.1%とわずかに高いものの、1991年の調査以降は減少傾向にある(総務省統計局 2017; 福島県 2017)。これらのデータは、少子高齢化や人口減少、過疎化などが急速に進行する地方の被災地において、「公助の限界」を理由に国や自治体が掲げる自助・共助の推進が困難な状況にあることを浮き彫りにしている。

こうしたなか、被災地住民自身がボランティアやNPOなどと連携して、復興のまちづくりに取り組むことの重要性が指摘されている(金菱 2016; 豊島 2018)。例えば、復興公営住宅の住民と地元住民の交流を深める地域活動が近年注目されている(「一緒にホッキ飯 一緒に前へ 福島の復興住宅 避難者、住民と交流 「地元と隔てをなくすことが大切」『朝日新聞』2018年12月13日朝刊, 福島)。だが、福島県の復興公営住宅入居者の高齢化率は、2018年10月～2019年3月末時点で42.6%であり、全国の高齢化率(27.7%)を大きく上回っている(『日本経済新聞』2019年3月16日朝刊, 全国)。復興庁の発表では、福島県で震災関連死と認定された人が2019年3月末時点で3,723人、そのうち66歳以上の人が約9割を占めていた(『日本経済新聞』2019年7月1日朝刊, 全国)。以上の現状から、被災高齢者の健康や孤立死などの地域課題の解決に向けて、被災地住民主体の取り組みがこれからもさらに必要となると考えられる。

こうした被災地の実態を踏まえ、社会階層論における社会参加研究の立場から、復興期における被災地住民による地域活動の「全体像」を計量的に把握することを本稿の目的とする。この作業は、今後の被災者支援や災害復興、ひいては参加型市民社会のあり方を検討する糸口を探る上で有意義であると思われる。また、高坂健次(1999)は、日常時に存在する社会経済的格差や不平等のメカニズムや実態の解明を志向する社会階層論と、震災といった非日常時に被災者に押し掛かる経済的・精神的な被害やコストをめぐる研究を接続

<sup>1</sup> 大分大学経済学部社会イノベーション学科 stoy@oita-u.ac.jp

させる必要性を説いている。村瀬洋一(2017)は、東日本大震災以降の震災に関する社会学的研究について、被災者の意識や行動と社会階層の関連を検討した研究は数少ないと指摘している。このように、社会階層論と災害研究の接続という観点からも、本稿の学術的意義はあると言える。

## 2 分析視角

社会階層と社会参加に関する実証的研究に関しては国内外に研究の蓄積があり、NPO・ボランティア活動や地域活動などの社会的活動への参加行動の規定要因として、教育達成、職業、収入などの社会的資源に着目した計量分析が進められてきた(豊島 1998, 2000, 2012, 2015; 仁平 2003, 2008, 2011; 三谷 2016; 猿渡 2017; 伊達 2018)。その主要な仮説である「資源仮説」は、個人が保有する社会的資源の多寡が活動参加を規定するというものである(三谷 2016)。なかでも、豊富な資源をもつ高階層の人々が社会的活動に参加するという代表的知見は、欧米はもとより、日本においても「高階層(性)仮説」として「社会階層と社会移動全国調査」(SSM 調査)に代表される全国調査データや地方都市調査データにより検証され、一定程度支持されてきた(豊島 1998, 2000, 2012, 2015; 仁平 2003, 2008, 2011; 三谷 2016; 猿渡 2017; 伊達 2018)。この一連の研究の問題意識には、社会階層論的視座のみならず、現代日本社会においてあらゆる階層の人々が等しく日常的に活動に参加できる状況が拡大しているのかという市民社会論的視座も内包されている(豊島 1998, 2000, 2012, 2015; 仁平 2003, 2008, 2011; 三谷 2016)。こうした問題意識に立脚して、被災地住民の活動参加の階層的状况を計量的に記述する。

加えて、本稿では、活動参加の要因として「地域関係性」と「被災性」に関する探索的分析を試みる。地域関係性については、山下祐介・菅磨志保(2002)は、住民とボランティアらの連携による被災地での多様な活動実践が新しい共同性を生み出すと述べている。Aldrich(2012=2015)は、被災地の復興活動や地域活動、NPO 活動などの組織化は住民間のソーシャル・ネットワークを活性化させ、長期的な復興や地域の回復力に重要な役割を果たすと論じている。金菱清(2016)は、住民主体の復興のまちづくりは、住民自身が住民を守る「相互信頼の規範」による関係性に基づく仕組みの確立につながると考察している。これらの知見に基づき、「相互信頼・相互扶助に基づく被災地住民間のソーシャル・ネットワークの結束性」(豊島 2018)と活動参加の関連を検討する。そして、被災性については、菅磨志保(2012)は、被災経験を共有する人々の間で「恩返し」や「お互い様」といった形で相互的な支援活動が行われることで長期継続的な活動に結びつく旨と指摘している。この点を踏まえ、被災経験が復興期の地域活動への参加を促すのかを探っていく。

## 3 分析

### 3.1 データ

本稿では、2015 年「生活と防災についての福島市民意識調査」(調査主体：立教大学、東北大学、福島大学。調査代表者：村瀬洋一)のデータを分析に使用する。調査対象者は、確率比例抽出法を用いて福島市内 70 地点を有権者人口分布により抽出された 20 歳以上の

男女 2,100 人であり(エリアサンプリング)、訪問留置法(一部、郵送回収)により得られた有効回答者数は 1,452 人 (有効回収率 69.3%) であった(村瀬 2017)。

### 3.2 被災地住民による地域活動参加に関する記述的分析

はじめに、豊島(2018)による基礎的分析を基に、地域活動に参加する被災地住民の階層的特徴を明らかにする。表 1 は、復興期(震災発生後～調査時点の 5・6 年間)における地域活動(町内会や自治会など)の参加経験に関する単純集計を示している。表によると、「月 1 回以上」の回答者は全体の約 23% であり、大多数の人々が地域活動にあまり参加していないことがみてとれる。

表 1 地域活動の参加経験

	実数	%
今までやったことがない	402	28.3
ここ数年していない	233	16.4
数年に 1 度くらい	462	32.5
月 1 回以上	325	22.9
計	1,422	100.0

欠損値=30

表 2 階層的属性別にみた地域活動参加者数と参加率

		実数(人)	参加率(%)	
性別	男性	185	25.1	
	女性	133	20.2	$\chi^2=4.78$ $p<0.05$ $V=0.06$ $n=1,394$
年齢	2・30 歳代	31	11.6	
	40 歳代	36	17.0	
	50 歳代	48	19.6	
	60 歳代	87	26.0	
	70 歳以上	113	37.0	$\chi^2=61.23$ $p<0.00$ $V=0.21$ $n=1,365$
教育達成	小・中学	39	28.9	
	高校	167	26.4	
	短大・高専	44	26.3	
	大学	56	17.4	$\chi^2=18.39$ $p<0.00$ $V=0.12$ $n=1,353$
職業的地位	経営者・役員	12	22.6	
	常時雇用	65	15.9	
	自営業	44	29.9	
	非正規雇用	60	20.4	
	無職	137	28.0	$\chi^2=23.51$ $p<0.00$ $V=0.13$ $n=1,392$
財産保有	低位層(1~4)	80	20.0	
	中位層(5・6)	77	20.5	
	高位層(7 以上)	162	27.3	$\chi^2=9.56$ $p<0.05$ $V=0.08$ $n=1,370$

表2は、性別と年齢を含む階層的属性別にみた活動参加者(月1回参加の回答者)の人数と参加率についてクロス集計の結果を整理したものである。なお、収入(世帯年収を3つの層にカテゴリー化)と活動参加の関連についても検討したが、統計学的に有意な関連が確認できなかった(結果は省略)。表をみると、男性、高齢者、初・中等教育層、自営業者、無職、財産保有高位層が全体の参加率(22.9%)よりも高い数値を示しており、活動参加者の主要な特徴であることがわかる。

### 3.3 被災地住民による地域活動参加の規定要因の検討

本稿では、社会階層、地域関係性、被災性が地域活動への参加に与える影響を検討するため、地域活動の参加経験(月1回参加=1、それ以外=0)を従属変数とした2項ロジスティック回帰分析を行った。独立変数として、社会階層については教育年数、世帯年収(対数変換)、職業的地位、財産保有数を用いる。地域関係性については相互信頼・相互扶助に基づく近隣関係(質問文「悩み事の相談をし合える程度の近所付き合い」。「全くない」～「よくある」の4件法)、被災性については被災経験(「自宅に破損が生じた」などの11項目について1つでも経験したことがあるかどうか)を使用し、他に配偶者の有無を加えた。

表3 地域活動参加の規定要因

	モデル1		モデル2		モデル3	
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)
性別(男0 女1)	-0.32 †	0.74	-0.51 **	0.60	-0.51 **	0.60
年齢(20～93)	0.02 **	1.02	0.01	1.01	0.01	1.01
教育達成(0～16)	-0.08 *	0.92	-0.09 *	0.91	-0.09 *	0.91
経営者・役員	-0.70	0.50	-0.60	0.55	-0.62	0.54
常時雇用	-0.30	0.73	-0.17	0.84	-0.18	0.83
自営業	-0.26	0.81	-0.52 †	0.59	-0.53 †	0.59
非正規雇用	-0.19	0.82	-0.23	0.79	-0.23	0.79
無職(基準)						
収入(対数)	-0.11	0.90	-0.14	0.87	-0.13	0.88
財産保有(0～14)	0.13 **	1.14	0.11 **	1.12	0.11 **	1.12
配偶者(無0 有1)	0.70 **	1.95	0.61 **	1.84	0.60 **	1.80
近隣関係(0～3)			0.78 **	2.12	0.78 **	2.17
被災経験(無0 有1)					0.28	1.33
$\chi^2$	81.23 **		146.23 **		150.51 **	
-2Loglikelihood	1042.73		969.63		968.93	
Nagelkerke R <sup>2</sup>	0.11		0.20		0.20	
N	1,046		1,046		1,046	

注) \*\*: p<0.01 \* : p<0.05 †: p<0.10

では、表3の分析結果をみてみよう。モデル1では年齢、財産保有、有配偶に正の効果、



教育達成に負の効果、モデル2では財産保有、有配偶、近隣関係に正の効果、性別と教育達成に負の効果が示された。モデル3ではモデル2と同様の効果が確認された一方、被災経験の効果はなかった。以上の結果から、教育達成、財産保有、有配偶が一貫して活動参加に有意な影響を及ぼしていることがわかる。また、モデル3に着目すると、女性よりも男性が、配偶者がいることが、教育達成レベルが低いほど、財産保有が豊富であるほど、そして信頼できる近隣住民とのつながりが強いほど、活動に参加する傾向が見出せる。

#### 4 考察

本稿では、福島市を事例として復興期における被災地住民の地域活動への参加について、社会階層を中心に地域関係性と被災性の関連を検討することを通して、その「全体像」を計量的に明らかにした。以下、主要な分析結果について考察していく。第1に、有配偶の効果については近年の全国調査データの分析結果(伊達 2018)と合致しており、身近に支え合う家族・パートナーがいることが地域との関わりをもちやすくしていると考えられる。第2に、収入と職業的地位について強い規定要因として効果が認められなかった点に関しては、社会階層が活動参加に与える影響の弱まりという「脱階層化」傾向(仁平 2011; 三谷 2016; 豊島 2015)に関係していると推察される。一方、財産保有が主要な規定要因であることはこれまで実証されてきており(豊島 1998, 2000, 2012, 2015; 仁平 2008, 2011; 猿渡 2017)、その「高階層性」が支持された。第3に、教育達成については、高等教育層よりも初・中等教育層の方が地域内の相互扶助的な援助活動を行うという知見(三谷 2016)と符合する。第4に、住民間のソーシャル・ネットワークの結束性が活動参加を促す傾向が確認され、既存の知見を追証する結果となった。第5に、被災経験が活動参加に接続しない傾向が示された。この点に関しては、非日常時から日常時へと復興のステージが移行する過程において、震災の記憶の風化が懸念されるなか、住民が被災経験を契機に参加するような状況では最早なくなると解釈できる。

続けて、社会階層と活動参加の関係に焦点を絞って考察を進める。本稿では、近年の知見である「経済的・職業的階層における脱階層性」と「教育階層における低階層性」が析出された。三谷はるよは、前者をこれまで中心的な活動主体であった「生活にゆとりのある層」(中流以上の層、管理職層、無職層)の「撤退」と言える傾向(三谷 2016: 78-9)であり、「必ずしも歓迎される状況ではないだろう」(三谷 2016: 79)と結論づけている。他方、後者を「インフォーマルな相互扶助的性質を帯び」、かつ「地域に根づいた」、「日常の手助け行為」がもつ特徴(三谷 2016: 97-8)として捉えており、こうした従来の地域活動の階層的状況と本稿の結果は重なり合う。第3に、財産保有の「高階層性」傾向は、依然として「モノの所有」といった形で社会的資源の豊富さが活動参加を促進している証左であり、今後さらなる精査を要するだろう。

最後に、少子高齢化や人口減少などの進行に伴い、かつて地域の担い手であった層に属する人々が地域活動から立ち去り、限られた少数の人々では活動自体が成り立たなくなり、コミュニティの維持・存続が危ぶまれている現実が、被災地において厳然として存在することを本稿の結果は示している。災厄が繰り返し引き起こされる現代日本社会において、日常時、非日常時に関わらず、階層的偏りや階層的分断によって社会参加の回路が閉ざさ

れないようにするには、どのような政策的・実践的な「手立て」が必要なのかについて理論的・実証的検討を進めていくことが、社会階層論における社会参加研究が取り組むべき今後の課題であると考えらる。

#### [付記]

本稿は、文部科学省科学研究費補助金基盤研究(C)26380655)と立教大学学術推進特別重点資金：東日本大震災・復興支援関連研究による研究成果の一部である。また、本稿は、日本社会学会「第5回震災問題研究交流会」(於：早稲田大学 2019年3月18日)にて報告した内容を発展させたものである。

#### [文献]

- Aldrich, D.P, 2012, *BUILDING RESILIENCE: Social Capital in Post-Disaster Recovery*, Chicago, The University of Chicago Press. (=2015,石田祐・藤澤由和訳、『災害復興におけるソーシャル・キャピタルの役割は何か 地域再建とレジリエンス』ミネルヴァ書房。)
- 伊達平和, 2018, 「高齢期における職業経歴と社会参加—最長職に着目した分析—」石田淳編『2015年SSM調査報告書8 意識I』2015年SSM調査研究会, 227-38.
- 福島市, 2016, 『福島市地域福祉計画 2016』.
- 福島県, 2017, 「ボランティア活動年間行動者率」, 福島県 Web サイト, (2019年4月15日取得, <https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/266205.pdf>).
- 金菱清, 2016, 『震災学入門—死生観からの社会構想』筑摩書房.
- 高坂健次, 1999, 「行政と政策スコープ—規範的社会学の課題—」岩崎信彦ほか編著『阪神・淡路大震災の社会学第2巻 避難生活の社会学』昭和堂, 345-54.
- 三谷はるよ, 2016, 『ボランティアを生みだすもの 利他の計量社会学』有斐閣.
- 村瀬洋一, 2017, 「調査実施の概要と震災被害の規定因」立教大学社会学部社会調査グループ編, 2017, 『生活と防災についての社会意識調査報告書—仙台市, 福島市, 東京都における震災被害と社会階層の関連—』, 1-28.
- 仁平典宏, 2003, 「「ボランティア」とは誰か—参加に関する市民社会論的前提の再検討—」『ソシオロジ』48(1): 93-109.
- , 2008, 「「市民参加型社会」の階層的・政治的布置—「階層化」と「保守化」の交点で—」土場学編『2005年SSM調査シリーズ7 公共性と格差』2005年SSM調査研究会, 189-210.
- , 2011, 「階層化/保守化のなかの「参加型市民社会」ネオリベラリズムとの関係をめぐって」斎藤友里子・三隅一人編『現代の階層社会3 流動化のなかの社会意識』東京大学出版会, 309-23.
- 猿渡壮, 2017, 「ボランティア参加の階層的基盤—文化的豊かさに注目して—」『ソシオロジ』62(1): 41-59.
- 総務省統計局, 2017, 「平成28年社会生活基本調査」, 総務省統計局 Web サイト, (2019年4月15日取得, <https://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/index.html>).
- 菅磨志保, 2012, 「災害ボランティアをめぐる課題」関西大学社会安全学部編『検証 東日本大震災』ミネルヴァ書房, 236-52.
- 豊島慎一郎, 1998, 「社会参加にみる階層分化—社会階層と社会的活動—」片瀬一男編『政治意識の現在』1995年SSM調査研究会, 151-78.
- , 2000, 「新しい市民像 社会的活動」高坂健次編『日本の階層システム第6巻 階層社会から新しい市民社会へ』東京大学出版会, 143-59.
- , 2012, 「「社会階層と社会参加」再考」『教育系・文系の九州地区国立大学間連携論文集』6(1), (2019年6月30日取得, <https://nuk.repo.nii.ac.jp/>).
- , 2015, 「地方都市における社会階層と地域活動—2008年・2013年の大分市データの比較分析—」

- 『九州地区国立大学教育系・文系研究論文集』3(1), 2019年6月30日取得, <https://nuk.repo.nii.ac.jp/>).
- , 2018, 「被災地住民による災害復興と地域活動—福島市と湯布院町を事例として—」日本臨床政治学会監修, 池田美智代編『臨床政治学第8巻 地方政治と選挙』志學社, 165-86.
- 山下祐介・菅鷹志保, 2002, 『災害ボランティアの社会学—<ボランティア=NPO>社会の可能性』ミネルヴァ書房.

# 東日本大震災と仕事生活

## ——2015年国勢調査にみる沿岸部市町村の就業状態変動——

吉田 耕平

キーワード：災害・職業被害・統計調査

### 1 目的

大規模な災害が発生すると、多くの就業者が影響をこうむる。本稿では、地震や津波、事故によって地域生活全体が直接の被害を受けた人々の就業状態について考える。

災害時の就業者の状態については、様々な観点から研究・調査が行われてきた。たとえば中小・零細事業者の就業状態を取り上げる場合、経営や産業の課題が論じられる。雇用者/被用者に目を向ける場合は、雇用および労働の課題が論じられる。

しかしこうした個別セクターの分析に終始する限り、「就業者」全体の状況は把握できない。そこで、様々な就業形態、従業分野を対象として実施される既往の統計調査を活用し、被災地に暮らしていた就業者全体の就業状態変動を把握することが必要となる。

近年、「就業構造基本調査」の2012年調査（特別調査）の二次利用が進んでいる。だが本稿では、もっと広範な災害に適用できる「国勢調査」の再集計方法を明らかにしたい。

### 2 対象と方法

国勢調査は、全ての人に「5年前の常住地」を尋ねている。2015年10月の調査は、2010年10月に常住していた地域を聞いた。この項目により、2010年時点の各市町村人口を把握できる。加えて、各市町村の人々が2015年にどのような状態にあるかも集計できる。

この項目を用いて、2011年に発生した東日本大震災の影響を検討しよう。下記の通り（表1）、岩手、宮城、福島県の49市町村を選定し、沿岸部等の「各種被災地」、および原発事故で過半数の住民が避難を強いられた「警戒区域等」の市町村に類型化して分析する。

表1 対象市町村の選定と区分

	考え方	各種被災地	警戒区域等
岩手県	・沿岸部を有する「市郡」を範囲とする ・一部の町村だけが沿岸部を有する郡でも、全ての町村を含める（九戸郡の普代村など）	宮古市、大船渡市、久慈市、遠野市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町	—
宮城県	・沿岸部を有する市郡を範囲とする。 ・政令市の仙台市域は含めない（沿岸部だが宮城野区と若林区も含めない）。人口が多く、他市町村の特徴を弱めてしまうため。	石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町	—
福島県	・沿岸部の「相馬・双葉地方」「いわき地方」を範囲とする ・隣接する内陸部の小規模市郡も含める。放射性物質拡散等の影響を考えるため。	相馬市、相馬郡 新地町、いわき市、伊達市、伊達郡（桑折町、国見町、川俣町）、田村市、田村郡（三春町、小野町）	双葉郡（広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）、相馬郡 飯館村、南相馬市

「住家の全壊率」を用い<sup>1</sup>、地震・津波等による直接被害の大きさを推定しよう（独立変数）。この場合、①直接被害の大きさは就業状態等（従属変数）にどのように影響するだろうか？②そうした影響は、各種被災地と警戒区域等でどのように異なるだろうか？

### 3 人口の変動

2015年の国勢調査で把握された2010年の常住者数を、「2015年の調査人口」と呼びたい。これに含まれる人数は、2015年の調査に回答して「5年前の常住地」を記した人だけである。実際の値としては、ここからさらに「5歳未満」の人口を除いた人数を用いる<sup>2</sup>。

同様の方法により、「前回調査」の値を求められる。つまり2010年調査で把握された2005年の常住者数、「2010年の調査人口」である。これを用いれば「対前回比」が求められる。

$$\text{2015年の調査人口(対前回比)} := \frac{\text{2015年の調査人口}}{\text{2010年の調査人口}}$$

2015年と2010年の値が同じならば、右辺の値は「1」となる。2015年の値が1割だけ大きい場合、右辺は「1.1」となる。このうち、小数部分の「0.1」は調査人口の「増加率」と解しうる。このことから、次の式によって調査人口の増加率を定義できる。

$$\text{調査人口増加率} := \frac{\text{2015年の調査人口}}{\text{2010年の調査人口}} - 1$$

2010年と2015年の調査結果は統計局のウェブサイト「e-Stat」で取得できる。各市町村の調査人口増加率を算出して縦軸にプロットすれば、次の図が得られる。横軸は全壊率。

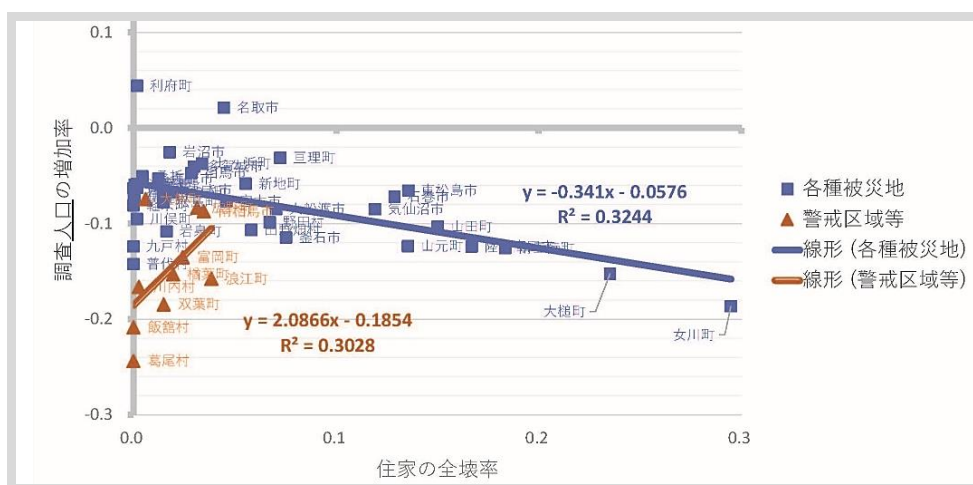


図1 全壊率と調査人口増加率（補正前）

<sup>1</sup> 各市町村の「全壊」軒数は、消防庁災害対策本部の発表資料で確認した。発災前の住宅数は「住宅・土地調査統計」（2008年）の調査があるが、1.5万人未満の町村の調査結果は発表されない。本稿では便宜的に、「2005年の常住者数」（2010年国勢調査）に対する「全壊」の割合を「住家の全壊率」とする。

<sup>2</sup> 国勢統計には「0歳以上」の人口が掲載される。しかしこれは2010年10月時点では生まれていなかった者を含んでしまう。そこで集計の対象を、2015年10月時点で「5歳以上」の人数に限る必要がある。

図中に見える長い線分は、「各種被災地」の回帰直線である。(a) 切片はマイナスであることから、全壊率が低い市町村でも調査人口が減ったことが分かる。(b) 直線の傾きは右肩下がりであり、全壊率が高い市町村ほど調査人口が減ったことを示している。

前者(=a)のような特徴は、なぜ生じたのだろうか。考えられる原因の一つは、震災に先立つ2005年～2010年における人口減少である。つまり2010年の時点で既に、これらの市町村に住んでいた人が少なかった。そのため2015年の調査時点でも、これらの市町村を「5年前の常住地」に選ぶ人が(2010年調査の際に比べて)少なかったのではないか<sup>3</sup>。

このように、震災に先立つ変化が垣間見えて興味深い。しかし本稿の課題は災害による影響を見極めることだ。集計の結果に、発災前の社会変容の特徴が現れるのはよくない。

そこで、先ほどの計算式に修正を施そう。2015年の調査人口は発災後の状態を表しているから変更できない。2010年の調査人口を、2005年～2010年の人口増加率で補正する。

$$\text{調査人口増加率 (補正值)} := \frac{\text{2015年の調査人口}}{\text{2010年の調査人口} \times \text{人口増加率}} - 1$$

e-Statの2010年調査ページには、前回調査(2005年)と比べた人口増加率が掲載されている。これを使って補正值を出すと、次のようなプロット図が得られる。

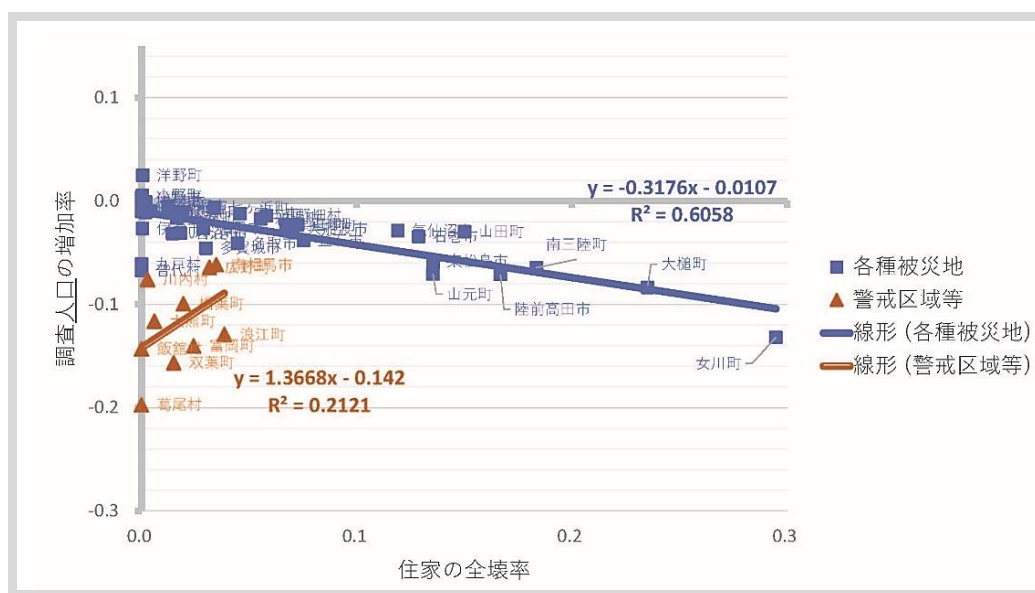


図2 全壊率と調査人口増加率(補正後)

「各種被災地」の回帰直線は、(a) 切片がほぼゼロとなった。震災の影響に関する限り、全壊率がゼロに近い市町村では、調査人口がほとんど減少していないと分かる。(b) 一方で先ほどのグラフと同様に、全壊率が大きい市町村ほど調査人口は減少している。地震と

<sup>3</sup> そもそも「2015年の調査人口」とは、2010年を振り返って常住地を聞いた結果である。このため2010年の「常住者」減少と2015年の「回答者」減少がいずれも、「2015年の調査人口」減少につながることを銘記しておこう。ただし、人口の増加した市町村がわずかに見られることにも注意(洋野町など)。

津波の被害が大きい地域では、調査に回答できる人の数が減ってしまったと考えられる。

「警戒区域等」の回帰直線は (a) 切片が「各種被災地」より低く、マイナス 0.1 を下回る。地震・津波の影響にもまして、調査に回答できる人が激減したようだ<sup>4</sup>。(b) 傾きは右肩上がりだが、どの市町村も直線から離れており、全壊率との関連は読み取れない。

#### 4 就業状態の変動

続いて、2010年の「就業者」が2015年時点ではどのような状態にあるかを調べたい。

2015年調査の結果を使えば、2010年の常住地ごとに、2015年の就業者数が分かる。また2010年調査の結果を使えば、2005年の常住地ごとに、2010年の就業者数も分かる。これらを用いて、先ほどと同様に「対前回比」を考えよう。2010年よりも2015年の方が増えていれば「1.1」などの値をとるが、「0.1」の部分「就業割合の増加率」と定義する。

$$\text{就業者増加率} := \frac{\text{2015年の就業者数}}{\text{2010年の就業者数}} - 1$$

各市町村についてこの増加率を求め、縦軸に沿ってプロットする。横軸は全壊率である。

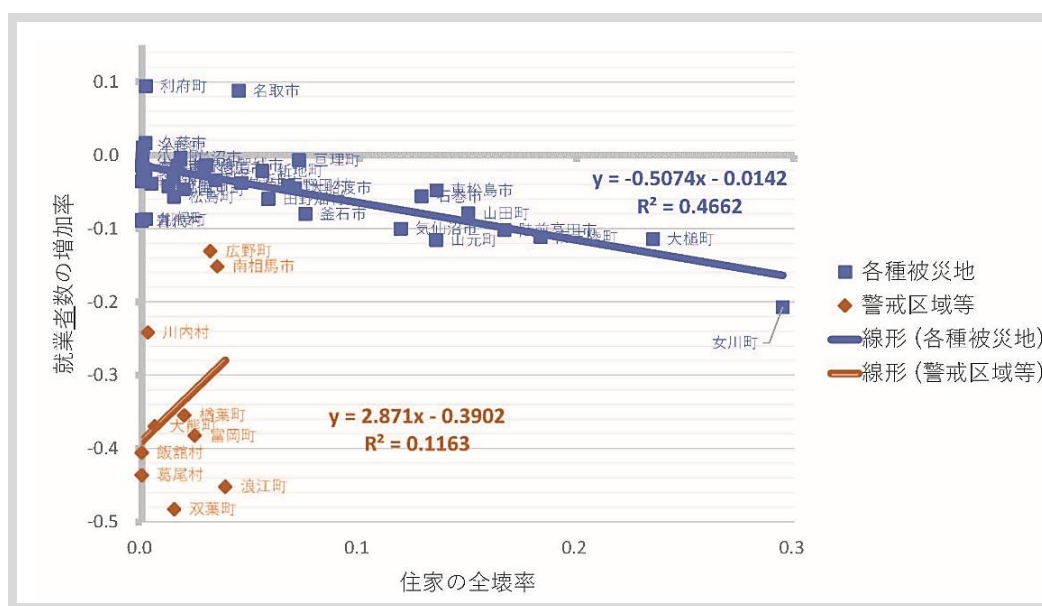


図3 全壊率と就業者増加率

この図を見ると、「各種被災地」の回帰直線は (a) 切片がゼロに近く、(b) 傾きは右肩下がり。つまり全壊率が高い市町村ほど、はっきりと就業者数が減っているのだ。

なぜこのような傾向が生じたのだろうか。これは就業者数そのものの変動というより、先ほどから考察している調査人口の減少によるものかもしれない。発災前の人口減少にせ

<sup>4</sup> 避難生活等による調査漏れが一因と思われるが、明確ではない。

よ、災害による人口減少にせよ、就業者数が減少するのは避けられないからだ。

この点を確かめるためには、再び数式の修正が必要となる。2010年～2015年の人口減少に比べて就業者数の減少が多い場合、就業者の「割合」が下がるだろう。そこでここでは「5歳以上」人口に対する就業者の割合を「就業割合」と呼び<sup>5</sup>、その増加率を調べたい。

$$\begin{aligned} \text{就業割合増加率} &:= \frac{\text{2015年の就業割合}}{\text{2010年の就業割合}} - 1 \\ &= \frac{\text{2015年の就業者数} \div \text{2015年の調査人口}}{\text{2010年の就業者数} \div \text{2010年の調査人口}} - 1 \end{aligned}$$

ただし先にも見たように、この中の「2015年の調査人口」は2010年までの人口減少に左右される。2010年の調査人口を、2005年～2010年の人口増加率で補正する必要がある。

$$\begin{aligned} \text{調査割合増加率 (補正值)} &:= \frac{\text{2015年の就業割合}}{\text{2010年の就業割合 (補正值)}} - 1 \\ &= \frac{\text{2015年の就業者数} \div \text{2015年の調査人口}}{\text{2010年の就業者数} \div (\text{2010年の調査人口} \times \text{人口増加率})} - 1 \end{aligned}$$

この値を市町村ごとに求めると<sup>6</sup>、次の図が得られる。

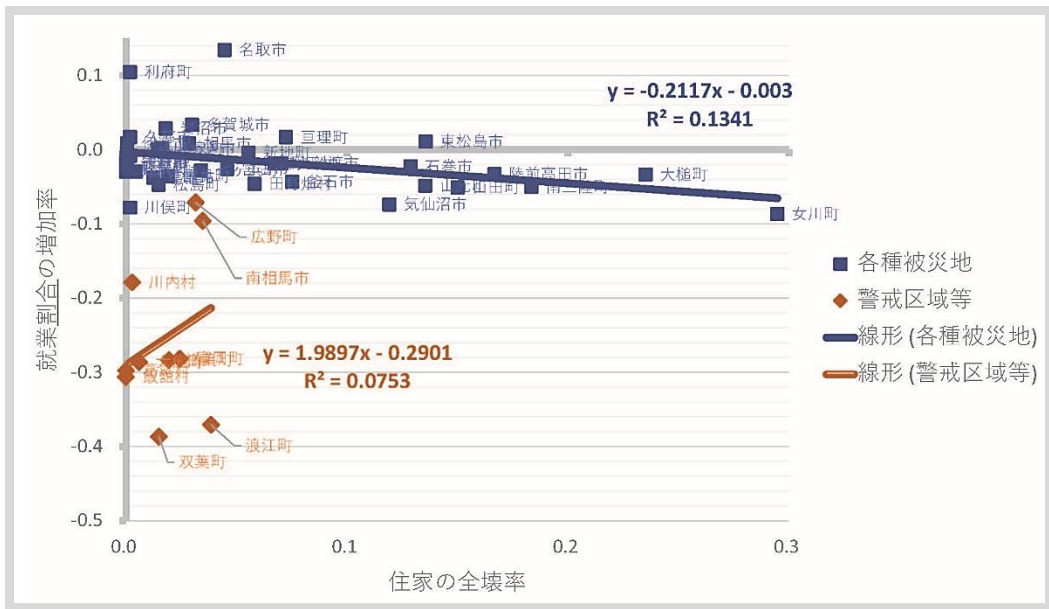


図4 全壊率と就業割合増加率（補正後）

<sup>5</sup> 一般に、就業に関する統計では「就業者」を15歳以上に限る。そのため「就業者数」を「15歳以上」の人口で割り、得られた値を「就業率」とする。しかし国勢統計の公表資料による「5歳以上」人口の利用は煩雑を極める。そこで本稿では、「就業率」と区別して「5歳以上」人口に対する割合を用いる。

<sup>6</sup> これは次のような式でも算出できる。
$$= \frac{\text{2015年の就業者数}}{\text{2010年の就業者数}} \div \frac{\text{2015年の調査人口}}{\text{2010年の調査人口} \times \text{人口増加率}} - 1$$



「各種被災地」の回帰直線を見ると、**(a)** 切片が概ねゼロ、**(b)** 傾きはマイナス 0.2 程度である。つまりこのグラフにおいてもなお、全壊率が大きければ就業割合が低下する。過疎化や地震・津波による人口減少に比べ、就業割合の方が著しく低下するのである。このことから、人口減少を上回る規模で就業機会が失われたことがうかがえる。

「警戒区域等」を見ると、**(a)** 切片はマイナス 0.3 に近い。どの市町村においても、就業割合は大きく低下したのである。福島第一原発の立地する双葉町、および隣接する浪江町の低下はとくに著しい（-0.4 程度）。仕事生活の回復が進んでいない事態が読み取れる。

**(b)** 回帰直線の傾きは右肩上がりだが、これは偶然の結果だろう。むしろ市町村の散らばりが大きいいため、各地域の特殊性が大きいことが特筆される。

## 5 今後の可能性

以上の方法を応用すれば、各種のグループごとに就業状態を推定できるはずだ。e-Stat 上の集計資料の多くは、男女別のデータを掲載している<sup>7</sup>。次はこれを用いたプロットだ。

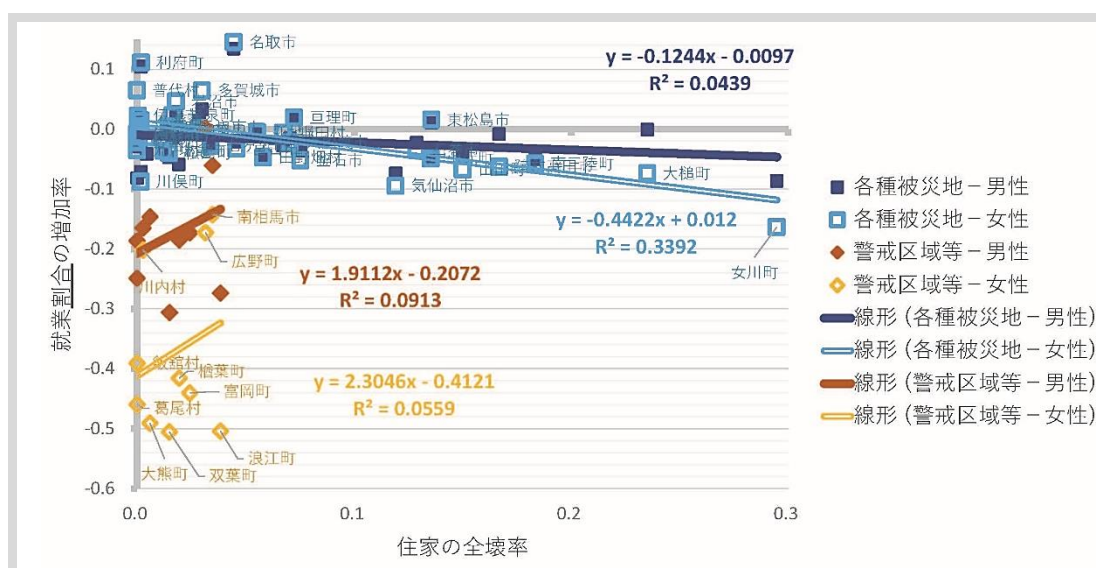


図5 全壊率と就業割合増加率（男女別、補正後）

「各種被災地－女性」の回帰直線を見ると、全壊率が高いほど就業割合が大きく低下している。その傾きは、男性の場合（-0.1244）に比べて3倍にもなる（-0.4422）。地震や津波の直接被害により、仕事を失いやすいのは女性であることが示唆される<sup>8</sup>。

「警戒区域等－女性」の回帰直線は、男性に比べて著しく下方に見える（切片の値は-0.2 ほど落ちる）。双葉郡や浪江町では、男性の値も低い（-0.3 程度）、女性の値はさらに下がり（-0.5 程度）、発災前の半分にまで就業割合が落ち込む。警戒区域等の避難指示は、

<sup>7</sup> ただし計算の煩雑化を避けるため、人口増加率は市町村ごと（男女含む）の数値を用いた。

<sup>8</sup> ただし全壊率が低い市町村では、女性の就業割合の方が高くなるという逆転の現象も見られる。

地震・津波の比にならないほどの男女格差を生んだのである。

このように国勢調査の二次利用を行えば、様々なグループの就業状態の変動を把握できる。災害種別、地域層別、社会層別にこれを進める研究調査は、災害の社会的脆弱性を解明するうえで極めて有益である。このような検証作業は、今後ますます求められるだろう。

### 第3部 災害復興のプロセスと日常生活の変容

# 復興初期段階における釜石市 A 地区の住民の復興意向の変容実態

荒木笙子<sup>1</sup>・秋田典子<sup>2</sup>・西野淑美<sup>3</sup>・石倉義博<sup>4</sup>・平井太郎<sup>5</sup>・永井暁子<sup>6</sup>

キーワード：住民意向・東日本大震災・岩手県釜石市

## 1 研究の背景

2011年3月に発生した東日本大震災では、地震と津波の影響で多くの住宅が被害を受けた。このため、復興事業の一環として住宅地となる土地の確保や住宅整備を行なっている場合が多い。多くの自治体では被災住民に対して居住形態の意向調査を行い、特に復興公営住宅については何世帯が居住予定かを把握して、整備戸数を確定させてきた。岩手県の被災9市町村は、2011年度と2012年度にいずれの自治体も計4回程度の調査を重ねている（米野 2013）。復興計画の策定から入居までの間に、結果的に長い時間を有したことから、その間に被災者の住宅再建意向が変化し、整備戸数を途中で増減した自治体が見られるとされている（佃・山野辺・小野田 2017）。

本調査チームは岩手県釜石市で被災した町内会単位の1つの地区（以下、A地区）に居住していた人々に対し、2012年以降毎年継続して聞き取り調査を行い、居住形態や意向、健康状態などについて尋ねている。釜石市では2011年12月に復興まちづくり基本計画が策定されたが、自治体による土地区画整理事業や拠点整備事業の都市計画決定等は2012年11月と、震災から1年以上が経過してからであった。聞き取り調査を継続する中で、先述の自治体による意向調査への回答と、実際に住民が希望している再建方法に一部乖離が見られることも明らかになった。本調査チームが初めて調査を行った2012年夏は、市による意向アンケート調査の実施時期と重なっており、多くの住民から「意向を提出しなければならぬが決められない」や「今の段階ではこう答えるしかない」という発言が見られた。

以上を踏まえて本稿では、本調査チームが行ってきた釜石市 A 地区の住民に対する聞き取り調査の結果のうち、震災初期段階の居住形態意向が把握できていた世帯を対象とする。それぞれの意向と実際の本設先<sup>7</sup>について聞き取り調査の際の発言を分析し、住民の居住形態や居住地に対する意向の決定もしくは迷っている世帯が判断を下すタイミングや、その経緯における要因について考察することを目的とする。

<sup>1</sup> 千葉大学大学院園芸学研究科博士後期課程/日本学術振興会特別研究員 shokotanism@gmail.com

<sup>2</sup> 千葉大学大学院園芸学研究科准教授

<sup>3</sup> 東洋大学社会学部准教授

<sup>4</sup> 早稲田大学理工学術院教授

<sup>5</sup> 弘前大学大学院地域社会研究科准教授

<sup>6</sup> 日本女子大学人間社会学部准教授

<sup>7</sup> 本稿では再建先や復興公営住宅など最終的な居住決定地を「本設先」と表記する

## 2 調査の概要

### 2.1 釜石市 A 地区について

釜石市は岩手県南東部に位置し、沿岸部はリアス式海岸で、漁業と鉄鋼業で発展してきた。本調査チームが対象としている A 地区は市の中心部から約 10km の距離に位置し、湾に注ぐ川の河口部にあたる。1960 年代からサラリーマン層などが戸建住宅を求めて居住するようになった。A 地区には、ほぼ全ての世帯が加入していた A 町内会が存在する。1981 年に発足し、震災前 2010 年の会員数は約 220 世帯であり、野球大会等の開催など、活動が盛んで住民同士のつながりが強いことが特徴であった。

震災後、A 地区の約 2/3 の世帯は震災復興土地地区画整理事業（以下、区画整理事業）の対象となったが、残りの約 1/3 は対象外となった。同じ町内会の隣接する住宅であるにも関わらず、区画整理事業の実施有無が生じ、住宅再建のタイミングに大きな差が生じたことが特徴である。事業対象外となった世帯は 2016 年 2 月時点で 88.2% が A 地区の元の場所に再建したが、対象となった世帯は 2016 年 2 月時点で 14.0% が元の場所に再建、24.0% が他の場所に再建を終えたことが明らかになっている（荒木・秋田 2017）。

### 2.2 調査方法

調査は A 町内会の協力を得て 2012 年 8 月以降現在まで継続して、基本的に年に一回の調査を行なっている。2018 年夏に 7 回目の調査を迎えた。調査方法は、世帯主および/または世帯主の配偶者に対する約 1-2 時間の半構造化インタビューの実施である。聞き取り調査での発言は個人がわからない形で抜粋して、1 年分を 1 冊の報告書にまとめ、調査対象の世帯に配布している。本稿では報告書に掲載している発言内容を用いて分析を行う。

表 1 釜石市における東日本大震災の事項と意向調査時期一覧

年	月	事項	釜石市による意向調査	本チームの調査
2011	3	東日本大震災発生		
	4	仮設住宅入居開始		
	7		住宅再建アンケート(ヒアリング)	
	8	仮設住宅入居完了、避難所を完全閉鎖		
	11		住宅再建に関する調査(アンケート)	
2012	12	復興まちづくり基本計画策定		
	7	被災市街地復興推進地域の都市計画決定告示		
	8	復興整備計画公表	住宅再建希望登録(アンケート)	第1回調査
2013	11	土地区画整理事業・一団地の津波防災拠点市街地形成施設の都市計画決定告示		
	3	土地区画整理事業事業区域決定、指定開始		
2014	5	復興公営住宅入居開始		
	8		住宅再建最終意向調査(アンケート)	第2回調査
	3	釜石市都市計画マスタープラン改訂		
	6	仮換地指定完了		
	8		東部地区復興住宅入居申込(仮申込)	第3回調査
2015	10	土地区画整理事業の都市計画決定(最終)		
	10	用途地域変更・特別用途地区設定		
	11		復興住宅入居申込(仮申込)	
	2	復興整備計画第11回変更公表		
2016	5		生活再建未定者への意向確認調査(ヒアリング)	
	7		生活再建未定者への意向確認調査(ヒアリング)	
	8			第4回調査
2017	8			第5回調査
2018	8			第6回調査
	8			第7回調査

### 3 各世帯の住宅再建判断

#### 3.1 自治体実施調査における本調査の位置付け

表 1 に釜石市における東日本大震災後の発生事項と、釜石市が実施した意向調査の時期と内容、そして本調査チームによる調査実施時期を示す。釜石市による被災者全員に対する住宅再建希望調査は計 3 回実施されており、2011 年 11 月の「住宅再建に関する調査」、2012 年 8 月の「住宅再建希望登録」、そして 2013 年 8 月の「住宅再建最終意向調査」であった。2014 年以降の調査は、復興住宅の申し込みを促すことが主な目的であった。本稿では意向調査の時期と概ね同時期に実施していた本調査チームの第 1 回・第 2 回調査結果と、2016 年以降の実際の本設先のデータを利用し、意向の変化等を分析する。

表 2 A 地区住民の 2012 年・2013 年の意向とその後の居住形態

ID	区画整理事業との関係	2012年意向	2013年意向	2016年以降～現在の居住場所	世帯主年齢(2012年)	子世代との同居の有無	意向と本設先の変化
1	区域外	すでに自宅	すでに自宅	自宅(元の場所)	70代	同居	
2	区域外	すでに自宅	すでに自宅	自宅(元の場所)	70代	同居	
3	区域外	すでに自宅	すでに自宅	自宅(元の場所)	80代	別居	
4	区域外	すでに自宅	すでに自宅	自宅(元の場所)	70代	別居	
5	区域外	すでに自宅	すでに自宅	自宅(元の場所)	60代	別居	
6	区域外	すでに自宅	すでに自宅	自宅(元の場所)	30代	同居	
7	区域外	元の家を修理中	すでに自宅	自宅(元の場所)	40代	同居	
8	区域外	元の場所に再建	元の場所に再建	自宅(元の場所)	60代	同居	
9	区域内	すでに自宅	すでに自宅	自宅(一度壊して別の場所に再	40代	同居	
10	区域内	元の家を修理中	元の家を修理中	自宅(曳家して換地先に再建)	50代	同居	
11	区域内	元の場所に再建	元の場所に再建	自宅(換地先に再建)	70代	別居	
12	区域内	換地先に再建	換地先に再建	公営住宅	50代	同居	○
13	区域内	換地先に再建	換地先に再建	自宅(換地先に再建)	80代	別居	
14	区域内	別の場所に移動	別の場所に移動	高齢者住宅	70代	別居	○
15	区域外	公営住宅	元の場所に再建	自宅(元の場所)	60代	別居	○
16	区域内	公営住宅	公営住宅	公営住宅	70代	別居	
17	区域内	公営住宅	公営住宅	別の場所へ移動(娘と同居)	60代	別居	○
18	区域内	公営or親族同居	公営申し込み、息子と同居の可能	公営住宅	70代	別居	○
19	区域内	公営or別の場所に再建	別の場所に再建済	自宅(別の場所)	70代	同居	○
20	区域外	再建or公営	公営住宅	公営住宅	60代	同居	○
21	区域外	再建したいが難しい	元の場所に再建	元の場所に再建	70代	同居	○
22	区域外	-	すでに自宅(被害なし)	自宅(元の場所)	70代	同居	
23	区域外	-	すでに自宅(被害なし)	自宅(元の場所)	60代	同居	
24	区域外	-	すでに自宅	自宅(元の場所)	60代	別居	
25	区域外	-	元の場所に再建	自宅(元の場所)	70代	同居	
26	区域内	-	すでに自宅	自宅(元の場所)	40代	同居	
27	区域内	-	すでに自宅	自宅(元の場所)	80代	別居	
28	区域内	-	元の場所に再建or別の場所に移	自宅(別の場所)	50代	夫婦のみ	
29	区域内	-	元の場所に再建or他で賃貸	賃貸	70代	別居	○
30	区域内	-	換地先に再建	(未調査)	60代	別居	
31	区域内	-	換地先に再建	宅地造成を待つて再建予定	50代	親世代と同居	
32	区域内	-	換地先に再建	宅地造成を待っている	80代	同居	
33	区域内	-	換地先に再建	自宅(別の場所)	60代	同居	○
34	区域外	-	別の土地に再建済	自宅(別の場所)	80代	同居	
35	区域内	-	別の土地に再建	自宅(別の場所)	60代	同居	
36	区域内	-	別の土地に再建	自宅(別の場所)	70代	同居	
37	区域内	-	別の土地に再建(公営は高い)	自宅(別の場所)	40代	同居	
38	区域内	-	賃貸	(未調査)	80代	同居	
39	区域内	-	公営住宅	公営住宅	70代	別居	
40	区域内	-	公営住宅	別の場所に再建(息子と同居)	60代	別居	○
41	区域外	-	公営住宅	公営住宅	50代	別居	
42	区域内	-	公営住宅	公営住宅	60代	別居	
43	区域内	-	できるだけ長く仮設	(未調査)	80代	別居	
44	区域内	-	できるだけ長く仮設	公営住宅	80代	1人	○
45	区域内	-	様子を見たい	公営住宅	70代	別居	○
46	区域外	-	未定	賃貸	70代	別居	○

### 3.2 復興初期段階の住民の復興意向

2012年実施の第1回調査と2013年実施の第2回調査を継続して行った21世帯、そして2013年実施の第2回調査から調査開始となった25世帯、計46世帯の意向と本設先の一覧を表2に示す。表には意向と本設先のほか、世帯主の2012年時点の年代<sup>8</sup>と、子世代との同居の状況を示した。

2012年・2013年の意向と実際の居住形態が異なる世帯は46世帯中14世帯(30.4%)であった。入居意向や本設先選択の要因把握のため、世帯主の年代と子世代との同居の有無に着目して集計を行う。

### 3.3 住民の年齢と復興意向

表3と表4にはそれぞれ、世帯主の2012年時点の年代別居住意向と本設先の世帯数を示した。元の場所への再建を希望していた世帯に着目すると、希望よりも多くの世帯が元の場所に再建できたのは50代、60代の世帯であった。40代には再建希望であったが公営住宅に居住した世帯が存在する。60代には、震災前に別居していた子世代と新たに同居する世帯が見られた。70代は意向を決められず未定としていた世帯が多かったが、最終的に多くの世帯が公営住宅へ入居した。

表3 世帯主の年代別の居住意向

	30代		40代		50代		60代		70代		80代	
自宅(元の場所に再建)	3	100.0%	2	50.0%	1	16.7%	4	28.6%	6	37.5%	1	33.3%
自宅(換地先に再建)	0	0.0%	1	25.0%	2	33.3%	1	7.1%	2	12.5%	0	0.0%
自宅(別の場所に再建)	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	3	21.4%	1	6.3%	0	0.0%
子と新たに同居	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公営住宅	0	0.0%	0	0.0%	2	33.3%	3	21.4%	2	12.5%	0	0.0%
賃貸住宅	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%
施設入居	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
未定または不明	0	0.0%	0	0.0%	1	16.7%	3	21.4%	5	31.3%	1	33.3%
合計	3	100.0%	4	100.0%	6	100.0%	14	100.0%	16	100.0%	3	100.0%

表4 世帯主の年代別の本設先

	30代		40代		50代		60代		70代		80代	
自宅(元の場所に再建)	2	66.7%	1	25.0%	3	50.0%	5	35.7%	5	31.3%	1	33.3%
自宅(換地先に再建)	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	18.8%	0	0.0%
自宅(別の場所に再建)	1	33.3%	1	25.0%	2	33.3%	3	21.4%	1	6.3%	0	0.0%
子と新たに同居	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
公営住宅	0	0.0%	1	25.0%	1	16.7%	2	14.3%	4	25.0%	1	33.3%
賃貸住宅	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	7.1%	1	6.3%	0	0.0%
施設入居	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.3%	0	0.0%
不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	7.1%	1	6.3%	1	33.3%
合計	3	100.0%	4	100.0%	6	100.0%	14	100.0%	16	100.0%	3	100.0%

### 3.4 子世代との同居の有無と復興意向

表5と表6にはそれぞれ、すべての年齢を含む子世代との同居の有無と居住意向、本設先の世帯数を示した。子世代と同居していた世帯のうち2世帯が公営住宅へ入居した。別居していた世帯では、新たな同居も発生した。子のいない世帯では意向の変化はほとんど見

<sup>8</sup> 本稿で示す年代は全て2012年時点のものとする。

られず、早い段階で意向を決定した。

表5 子世代との同居の有無と居住意向

	震災時に子世帯と同居		震災時に子世帯と別居		子なし世帯	
自宅(元の場所に再建)	10	45.5%	5	23.8%	0	0.0%
自宅(換地先に再建)	3	13.6%	2	9.5%	1	33.3%
自宅(別の場所に再建)	5	22.7%	1	4.8%	1	33.3%
子と新たに同居	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公営住宅	0	0.0%	7	33.3%	0	0.0%
賃貸住宅	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
施設入居	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
未定または不明	4	18.2%	6	28.6%	1	33.3%
合計	22	100.0%	21	100.0%	3	100.0%

表6 子世代との同居の有無と本設先

	震災時に子世帯と同居		震災時に子世帯と別居		子なし世帯	
自宅(元の場所に再建)	10	45.5%	6	28.6%	0	0.0%
自宅(換地先に再建)	2	9.1%	2	9.5%	1	33.3%
自宅(別の場所に再建)	7	31.8%	0	0.0%	1	33.3%
子と新たに同居	0	0.0%	2	9.5%	0	0.0%
公営住宅	2	9.1%	6	28.6%	1	33.3%
賃貸住宅	0	0.0%	2	9.5%	0	0.0%
施設入居	0	0.0%	1	4.8%	0	0.0%
不明	1	4.5%	2	9.5%	0	0.0%
合計	22	100.0%	21	100.0%	3	100.0%

## 4 意向と実際が変化した世帯のケーススタディ

### 4.1 公営住宅を希望していたが、同居した世帯のケース

意向を変えて新たに同居を決定した事例として、60代の一人暮らしの女性Mさんのケースを扱う。Mさんは公営住宅に一旦申し込んだものの、申し込みを取り消して息子との同居を選択した。報告書掲載部分より、意向を示す発言内容の一部を抜粋する。下線は本稿執筆にあたり筆者が追記した。

多分、復興住宅に入るんだろうと思う、入んなきゃないのかなど。いろんな意味で考えちゃうね。うちがあるから安心して、最期はこのうちで逝くんだって思っていたのが、まさかこんな状態になっているとね。(2013年夏実施調査報告書(西野他 2014))

住宅の希望について、市の人たちに杓子定規に言われたことがありました。去年はうちを建てたいと思っていた。でも、1年たって無理になってきたから、復興住宅に入らせてもらえたらって言ったの。(中略) でも市は「あなたは家を建てるって言ったでしょう」って。その時点で建てさせてもらえれば建てたかも知れないけど、でも「1年たったって同じでしょう」って言われても、難しいんだよね。これで締め切りですよと言うけれど、人間って、去年とか2年前とかの気持ちをそのま



まみんな本当に持っていられるのかな。気持ちも変わるんだから。（2014年夏実施調査報告書（西野他 2015））

復興住宅には一応申し込んだの。子供たちは一緒に住もうかと言っているけど、転勤しているでしょう。その間に仮設は壊しますよ、出てくださいと言われたとき、「あんた、申し込んでいないから無いですよ、空いているところはここですよ」と言われたときに、自分の行きたいところじゃないところをあてられたら、嫌なわけだ。（2015年夏実施調査報告書（西野他 2016））

Mさんは市役所からのアンケートに率直に回答できないことに対して、役所の融通がきかない対応に対する不信感を挙げている。同居の可能性がある息子の転勤という事情を抱えたMさんは、「一応」復興公営住宅へ申し込みを出したと発言している。

復興住宅を申し込んだのだけれど、今年（2017年）に入ってからかな、最後のときにキャンセルしました。抽選の前に図面が来て、どこにしようかなと子どもに言ったら、そうではなく「一緒に住もうよ」と子どもに言われて。釜石の方に土地を買って家を建てようと、いまいろいろ下準備をしている段階。来年（2018年）中になるのではないかな。ここの仮設は来年（2018年）6月までという通達が来たの。大工さんの都合もあるでしょうから、私は延長を申し込んだの。家ができないうちに出されても困るから。（2017年夏実施調査報告書（西野他 2018））

2017年にMさんは急に意向を変更する。家族という変数が定まることで意向から居住先が変更することになった。変数を抱えたままの選択には、急な変更を伴う可能性がある。

#### 4.2 再建を希望していたが、公営住宅へ入居したケース

次に意向を変化した事例として40代のSさん夫婦の事例を扱う。Sさん夫婦は子2人の4人世帯である。換地先での再建を希望していたが公営住宅に入居した。Sさんは地元企業の正社員として働いているほか、地域のお祭り等でも若手メンバーの中心的な役割を果たしている。

震災前の自宅は区画整理事業の事業区域内にあり、被害は全壊であった。震災後は2箇所仮設住宅に居住しており、換地先での再建を希望していたが、2018年に戸建の公営住宅へ入居した。報告書掲載部分より、意向を示す発言内容の一部を抜粋する。下線は本稿執筆にあたり筆者が追記した。

将来的にも自分の子や孫に、ここが小さくても〇〇家なんだよというのを残してあげたいのが私の気持ちです。これがまたアパート暮らしで一生終わって、せっかく今まで先祖からきた土地がないというのが、流されたままそれっきり何もないというのが一番悔しいですよ。たとえ小さくてもここが実家だよって。場所が変わってもいいですから。ただ、また建てるとなると、まず今のローンをどうするか。建てればお金がまたかかります。（2012年夏実施調査報告書（西野他 2013））

ちょうど住宅を建てると、子供の進学の時期が偶然重なってくるので、いろいろ費用面でも大変です。(中略) 実際問題、本当に建てて大丈夫かなとかね。(2016年夏実施調査報告書(西野他 2017))

2012年から2015年にかけては、金銭面を気にかけながらも実家を失いたくないという強い意向が見られた。震災前の自宅の二重になっていたローンは、2015年に債務整理によって解消したが、金銭面に対する不安にはあまり変化が見られなかった。2016年には子供の進学という金銭面の不安が追加された。

今月中に返答しなきゃならないんですよ、実は。本当にどうしたらいいかなと。建てたい気持ち半分。でもやっぱり経済面でも厳しいんじゃないかと。できるだけ再建、目指したいんです。

当初はなにがなんでも建ててやるっていう、震災当初はそういう意気込みがあったんですけど、やっぱり不思議なもんですね。6歳、歳を取るわけですから。(中略) 土地がないのであれば、多分、迷わずにどこかの復興住宅に申し込みましょうと、それひとつだと思っんですよ。ところが土地があるのですね。なので、なんとか自宅再建の道をとりたいなという。(2017年夏実施調査報告書(西野他 2018))

やっぱり踏ん切れない部分は、経済的状況がいちばん大きいんじゃないですかね。(中略) こうやって時間稼ぎしてるのは、なにかいいことを狙っているわけではなくて。路頭に迷ってる状態ですからね。(2017年夏実施調査報告書(西野他 2018))

もしかしたら、災害公営住宅とか、あるいはどこかのアパートなりに入るかもしれないと思いますね。本当にまだ優柔不断ですけど。でも、それは本当にやむを得ない、苦渋の選択かなと。入ってしまえば、再建したいとなっても補助金も出ないですからね。(2017年夏実施調査報告書(西野他 2018))

Sさん一家は2017年に入り、仮設住宅の退去期限が見えても再建方法を決定できない状態である。その原因として経済面が一番大きいと発言しているが、土地を手放していないという条件も同様に大きいと考えられる。Sさんは震災前の自宅や自分の土地に愛着があり、子世代にも残したいという考えが強かったため、自分の土地を手放さないまま、一方経済面などで迷い、決断できない状態になったと考えられる。

なお報告書が未刊のため掲載することができないが、Sさん一家は土地を手放さないまま、2018年にA地区内に建設された戸建公営住宅へ入居した。決断しないままに時間が経ち「苦渋の選択」を強いられることになった。

## 5 結語

本稿では東日本大震災後、再建についての意向と本設先について、属性や聞き取り調査の発話内容から分析を行った。自治体アンケートや復興事業の決定時期であった2012年と

2013年の意向を調査していたが、再建意向の決定に際しては、各世帯の属性によりある程度の傾向がみられることが明らかになった。希望と同程度もしくはそれ以上に再建が可能となったのは30代から60代までの世帯であり、60代の世帯には震災前に別居していた子世代と新たに同居する事例が見られた。70代は意向を決められず未定としていた世帯が多かったが、最終的にほとんどの世帯が公営住宅へ入居した。

子世代の同居の有無については、子どものいない世帯については意向決定が早く、変化も見られなかった。震災時に同居していた世帯は全世帯が再建を希望していたが、公営住宅を選択した世帯も存在した。一方で別居していた世帯でも子の意向に左右される世帯が多く、新たに同居を始める世帯も存在した。

その他の要因には土地所有の状況の影響も見られた。復興事業にかかる時間の延長に伴い、区画整理事業を待てないが土地を手放したくないという状況になり、実際は再建や同居を希望していても市のアンケートには「念のため」公営住宅と回答する世帯が生じる原因となった。震災後の事業によって大きな選択を迫られる状況の中で、自治体アンケートや仮設住宅の期限といったいくつかの締め切りと、家族や金銭面などの変数が組み合わさって、新たな居住形態の選択が行われていることが明らかになった。

#### [文献]

佃悠・山野辺賢治・小野田泰明,2017,「災害公営住宅入居登録者の登録までの住宅再建意向再建とその要因」,日本建築学会計画系論文集,82,731,1-9.

米野史健,2013,「東日本大震災後の岩手県被災市町村における住宅再建意向調査の実施状況」,2013年日本建築学会大会(北海道)学術講演会・建築デザイン発表会,217-218.

荒木笙子・秋田典子,2017,「津波被災地において復興土地区画整理事業が住民の居住地選択に与えた影響」,日本都市計画学会都市計画論文集,52(3),1088-1093.

西野淑美・石倉義博・平井太郎・秋田典子,2013-2016,『釜石市A地区町内会の皆様への聞き取り調査報告書』(第1回から第4回)。※「A地区」には実際には地名が記載されている

西野淑美・石倉義博・平井太郎・秋田典子・永井暁子,2017-2018,『釜石市A地区町内会の皆様への聞き取り調査報告書』(第5回から第6回)。※「A地区」には実際には地名が記載されている

国土技術政策総合研究所,2015,「東日本大震災における災害公営住宅の供給促進のための計画に関する検討-災害公営住宅等に係る意向把握方法に関する検討-」,国土技術政策総合研究所資料,No.846.

#### [謝辞]

本研究はJSPS科研費19K02139の助成を受けたものです。

# テキストマイニングによる仮設住宅居住者の

## 8年間における意識の変化

飯坂正弘<sup>9</sup>・麥倉哲<sup>10</sup>・梶原省五<sup>2</sup>

キーワード：大槌町・応急仮設住宅・テキストマイニング・共起ネットワーク

### 1 はじめに

筆者らはこれまで8年間、岩手県上閉伊郡大槌町において仮設住宅訪問聞き取り調査を続けてきた。その結果については随時、本研究会および日本社会学会などで報告してきたが、令和元年度から復興支援公営住宅調査へ移行する前に、これまでの調査結果報告をまとめる時期にきた。

そのなかで、筆者は可能な限り「生の声」に近い回答を定量的に把握できないか、さまざまな手法を検討してきた。もっとも確実なのは自由回記述回答を、そのまま拾い上げる方法であるが、これではプライバシーの侵害にならないか、回答者にひとりひとり公表の了解を得なければならず、公表を拒否された場合、重要な情報が欠落する可能性がある。また筆者ら（網藤ほか 1996）は、表計算ソフトウェアの「ソート（並べ替え）」機能を使い、単語（品詞）を拾い上げることで頻出語を抽出したことがあったが、まだ日本語形態素解析ソフトウェアがなかった24年前、当時1,400名のデータを抽出解析するのに約1ヶ月もの時間を要した。

しかし近年、さまざまな形態素解析ソフトウェアが開発・発売され、またフリーソフトウェアでもテキストマイニングが行えるものが現れている。そこで本研究では、人文社会科学系分野の研究では最も利用されていると考えられる KHCoder3α.15 f を用いることで、テキストマイニングの可能性を広げるとともに今後の研究の発展に有益な情報を提供できることを目標として、本研究を行った。なお先行研究は文末に示したが、神田(2014)は、東日本大震災およびその後に発生した原発事故に関するテキストマイニングを行った貴重な先行研究である。

### 2 これまでの訪問調査の概要

毎年8月から9月（大学の夏休み期間）に、大学教員、大学職員、大学院生・学生ら15～20名で、仮設住宅団地を分担して、調査票をもとに個人を対象とした面接聞き取り調査を行った。しかがって、世帯によっては2通以上回答いただいたところもある。

調査にあたって事前に「お願い」文書を各世帯に配布し、また学生は、調査に慣れるま

<sup>9</sup> 国立研究開発法人農業・食品産業技術研究機構本部 bobmac@affrc.go.jp

<sup>10</sup> 国立大学法人岩手大学教育学部

では教職員が同行し、また調査時間がかかるようなときは再度学生が訪問している世帯へ教職員が訪ねるようにした。どうしても会えない場合は、着払いの返送用封筒を同封した「調査協力のお願い」文書と調査票を不在世帯へ留め置きし、後日岩手大学へ返送していただくようにした。

その結果、訪問有効回答者数は、

2011年	1,310
2012年	339
2013年	1,066
2014年	832
2015年	638
2016年	421
2017年	260
2018年	130

と、実際に居住している18歳以上の男女全体の約3割となった。

2012年が少ないのは、2011年回答者世帯のみを訪問したためであり、2015年からは、転出して入居調整中（空き）室が増えたためである。

### 3 共起ネットワーク分析の実際

ここでは細かい統計学的な説明を省略するが、KHCoder マニュアルにおける共起ネットワークとは、「抽出語またはコードを用いて、出現パターンの似通ったものを線で結んだ図、すなわち共起関係を線（edge）で表したネットワークを描く機能」のことである。これはこれまで多く使われてきた多次元尺度法（MDS）や対応（コレスポンデンス）分析とは異なり、布置された位置よりも、線で結ばれているかどうかということに意味がある。言い換えれば図に描かれた位置に大きな意味は無く、どの語が結ばれているかに意味がある。また KHCoder においては、年次別、性別といった外部変数（コード）ごとの分析も可能である。したがって視覚的に語や外部変数との関係を捉えるには、優れた方法ではある。

分析に入る前に、日本語形態素解析エンジン「茶筌」を用いて形態素解析を行った結果、100回以上出現した語（名詞・動詞・形容動詞・形容詞）について次ページ表1に示した。「思う」「仮設」「復興」「人」「住宅」などが上位にあるが、これだけではどのような文脈でこれらの語が出現したのか分からない。そこでまず、語－語間の共起ネットワーク分析を行った。その結果が次ページ図1である。なお他の語との関係性が薄い（小さい）語は省略した。

その結果、たとえば「自宅」は「最近」と同時に出現する傾向が強く、「住宅」は「仮設」「公営」と同時に発言する傾向があることが、わかる。「思う」は、大河の語との薄く広い関係があるため、この図では円の直径が一番多いという結果にはなっていないが、かわって「する」が、より多くの語と共起関係にあることが、わかる。

表1 茶筌による語（品詞）の抽出

100回以上出現した語					
抽出語	文書数 (段落)	抽出語	文書数 (段落)	抽出語	文書数 (段落)
思う	581	考える	211	見る	126
仮設	498	気持ち	194	良い	125
復興	426	大変	185	狭い	121
人	403	行く	184	被災	118
住宅	401	住む	184	家族	117
早い	379	建てる	178	災害	113
家	362	震災	177	土地	112
生活	322	避難	170	支援	109
自分	320	多い	162	出来る	109
今	276	進む	142	月	105
仕事	273	心配	139	少し	105
ほしい	252	言う	136	大槌	105
再建	226	場所	133	気	104
町	225	入る	132	参加	103
不安	224	感じる	128	時間	103
出る	222	来る	128	役場	103
前	217	津波	127	活動	102

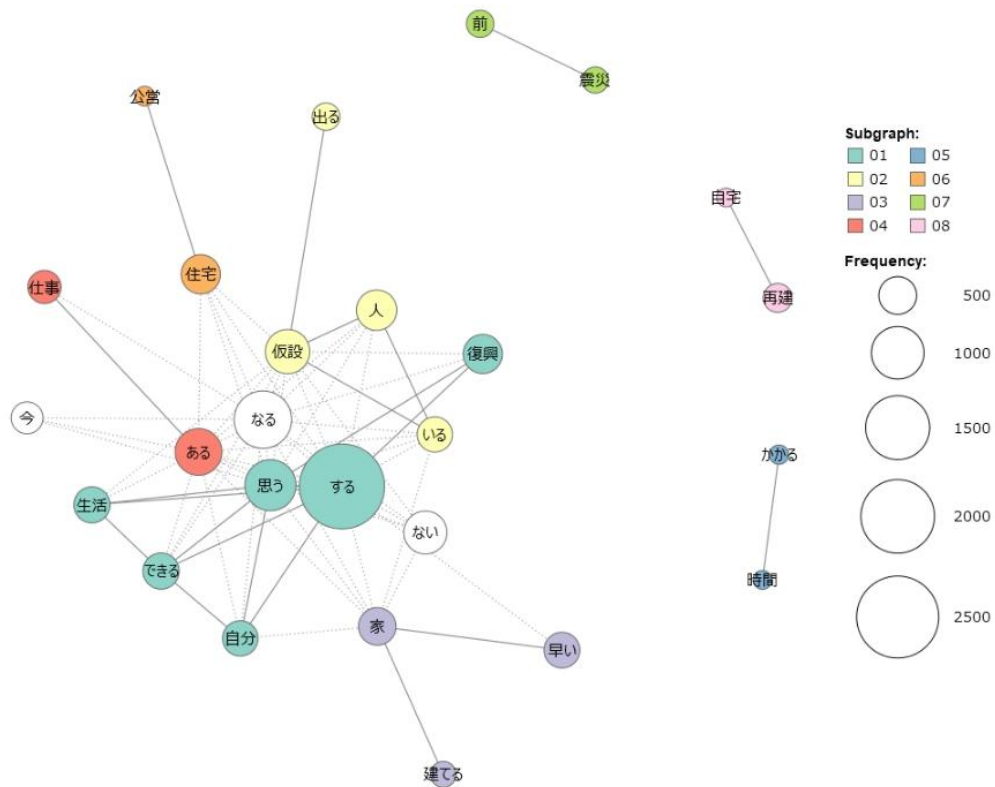


図1 語-語間の共起ネットワーク

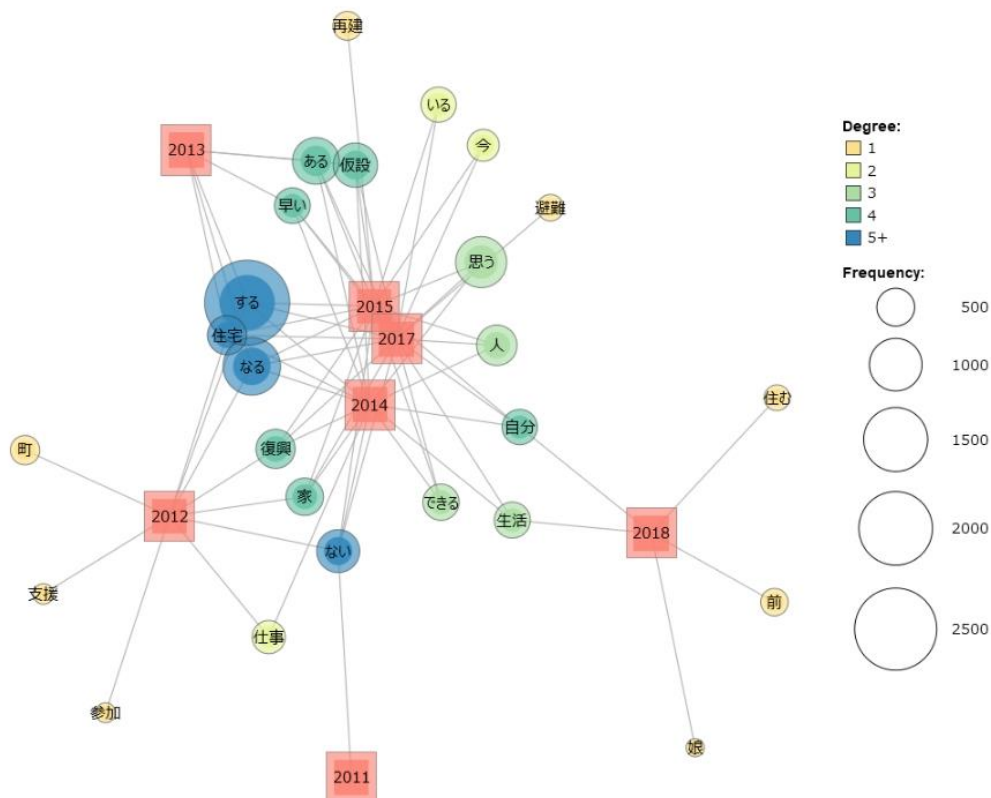


図2 語一調査年間の共起ネットワーク

しかしこれは8年間全体の分析であるため、いつどのような共起関係が強く（多く）みられたのかが全く分からない。そこで、語一調査年間の共起関係をみることにした。それが図2である。

図2をみると、2016年が消えているが、これは2016年に特徴的な共起関係がみられなかったことを意味する。2011年は、調査回答者数は多かったものの、自由回答記述が少なかった。2012年はそもそも有効回答者数が少なかった。

2013年から2017年の間は似たような共起関係がみられたが、2018年には「前」「住む」といった頻出語のほかに「娘」の発言が特徴的であった。

そこで文章検索機能を用い、各年に特徴的な使われ方がしていない部分的に抽出した。その結果、2011年、2012年には、

- ・避難所へ2日間～その後は 娘 宅へ（4カ月）
- ・息子、 娘 が泊まれるように配慮して欲しい
- ・いつまで元気で居られるか。 娘 も釜石から九州の方へ働きに行っている

といった仮設住宅暮らしへの不安、不満があらわれていたが2017年、2018年には

- ・改めて痛感した。 娘 が献身的で助かっている
- ・気持ちの浮き沈みがあり、揺れ動く。

- ・娘 に住宅ローンを継がせなければならない
  - ・仮設で留守番をさせるのか心配。 娘 に子供が生まれ孫の世話を頼まれる
- といった、家族への感謝と同時に自宅再建を果たしてもなお続く経済的な不安が気持ちに表れており、それは配偶者や親、息子よりも娘に対して強く現れたモノと考えられる。

#### 4 おわりに

本研究では、あくまでも語と語の共起関係、語とカテゴリ変数との関係を視ることに焦点を絞った。語と語の関係、あるいは語とカテゴリ変数の関係をまず見てみようとするのであれば、この手法は簡便で有効である。

しかし同時に、その後がどういった文脈で表出したのかについても見ていくことの重要性も、同時に判った。

ページ数の関係で他の結果を示すことは出来ないが、必要であれば、あるいは研究会当日のスライドショーが必要であれば、飯坂へ問い合わせていただきたい。  
(shirotsuku74@gmail.com)

#### 【文献】

- 網藤芳男・飯坂正弘・室岡順一・川手督也・原珠里・櫻井清一, 1996, 「生活者の価値観の構造および回答者の属性との関連—都市・農村交流に関する地域比較(その2)」, 『農村生活研究』 40(2), 10-17.
- 飯坂正弘, 2013, 「自由記述回答分析による農村移住者の「農村」像—描画的なテキストマイニングによる考察」, 『農村生活研究』 56(2), 34-41.
- 神田玲子・辻さつき・米原英典, 2014 「東電福島第一原発事故関連の放射線に関する新聞記事見出し及びインターネットコンテンツのテキストマイニング分析」, *J. of Health Phys.*, 49(2), 68-78.



# 東日本大震災から4年後の「生き辛さ」

## ——岩手・宮城津波被災地分析調査——

土屋葉子<sup>1</sup>

キーワード：東日本大震災・生き辛さ・量的質的分析

### 1 はじめに

2011年の東日本大震災では多くの方々が地震および津波の犠牲となり、生存した方々も現在でも心身共に辛い状況に置かれている。本研究では、震災から4年後の2015年に「生き辛さ」についてSNNプロジェクトの<sup>2</sup>協力のもとに質問票による調査を実施し、その調査結果に基づいて分析を行った。質問票は匿名であり、調査への参加は参加者の完全な自由意志に基づき早稲田大学研究倫理オフィスの承認を得たものである(審査番号2013-131)。

### 2 研究および分析方法

本研究は、上記調査結果に基づく後ろ向き横断研究である。質問票は自記式質問票で、参加者の属性、津波体験、津波被害および「生きていることが辛いと思ったことはありませんか」の量的な質問事項の他に「生き辛さ」を問う自由記述式質問を含めた。質問票は仮設住宅をはじめとする自治会へ回収の協力を依頼した。

分析は、質的および量的分析を共に行うトライアングレーション法を行った(IBM SPSS Text Analysis for Survey 4, IBM SPSS 25)。

### 3 結果

#### 3.1 参加者およびその属性

2015年に回収した質問票で「生き辛さ」の自由記述式質問に回答した552名を参加者とした。参加者は調査時に、岩手または宮城県の仮設住宅(n=221)、災害公営住宅(n=33)または、見做し仮設住宅(n=298)に居住していた。参加者の震災時の居住地を図1に示す。552名の参加者のうち454名は生き辛さについて「はい。と感じたことがある」と回答し、97名は「いいえ。感じたことはない」と回答した。

参加者の平均年齢は約60歳、性別は男女ほぼ同数であり、津波体験者<sup>3</sup>は284名(51%)

<sup>1</sup> 早稲田大学人間科学学術院 早稲田大学人間総合研究センター招聘研究員(元岩手県住民)  
埼玉県所沢市2-579-15 y.tsuchiya4@kurenai.waseda.jp

<sup>2</sup> SNNプロジェクト:2011年~2015年にわたる震災支援ネットワーク埼玉、NHK仙台放送局および早稲田大学共同の5つの質問票に基づく調査

<sup>3</sup> 実際に津波から逃げた、浸った、目撃した参加者。



図1 参加者の震災時の居住地

であった。330名（60％）は震災前に自分の家を所有しており、住居の津波被害は、重度が326名（60％）、中等度が212名（38％）であった<sup>4</sup>。123名（22％）が、家族を津波で失ったと回答し183名（38.5％）が、震災を機に失業したと回答した（表1）。

### 3.1.1 参加者の属性と生き辛さの関係の量的分析

生き辛さを従属変数とし、多変量ロジスティック回帰分析から調整オッズ比を得た（表1）。その結果、「生き辛さ」は、65歳未満の若い参加者が、65歳以上の参加者に比して2.2倍、女性参加者が男性参加者に比して4.72倍、震災を機に失業した参加者が2.14倍となり、有意となった。その他の変数は、有意とはならなかった。

表1 参加者の属性および生き辛さ

	n (%)	はい(n=454)	いいえ(n=98)	AOR (95%CI)	p 値
年齢 (Ave.±SD)	60.58±14.83	59.59±14.48	65.29±15.59	2.31 - 9.16	0.001*
65歳以上	251 (45.5)	189 (75.0)	63 (25.0)	1	
65歳未満	293 (53.1)	266 (88.4)	35 (11.6)	2.20(1.34-3.59)	<0.001*
性別					
男性	277 (50.2)	201 (72.6)	76 (27.4)	1	
女性	266 (48.2)	246 (92.5)	20 (7.5)	4.72 (2.56-8.69)	<0.0001*
津波体験					
はい	284 (51.4)	231 (81.1)	54 (18.9)	1	
いいえ	265 (48.0)	222 (83.8)	43 (16.2)	1.05 (0.61-1.79)	0.87
津波被害					
重度	326 (59.1)	269 (82.5)	57 (17.5)	1.26 (0.72-2.20)	0.41
中度	212 (38.4)	174 (82.1)	38 (17.9)	1	
家族亡くなる					
はい	123 (22.3)	105 (85.4)	18 (14.6)	1.19 (0.60-2.35)	0.62
いいえ	418 (75.7)	340 (81.3)	78 (18.7)	1	
震災を機に失業					
はい	183 (38.5)	161 (88.0)	22 (12.0)	2.14 (1.19-3.87)	0.01*
いいえ	292 (61.5)	236 (80.8)	56 (19.2)	1	

p値は 0.05未満を有意。† AORはロジスティック回帰分析による調整オッズ比（行き辛さを従属変数とする）Hosmer Lemshaw検定。R<sup>2</sup>=0.02。

### 3.2 テキスト分析

「生き辛さ」の回答の記述についてテキスト分析を行った（SPSS Text Analytics v4）。「生きること」（n=69）、「お金（がない）」（n=67）、「生活」（n=64）、「不安」（n=58）お

<sup>4</sup> 重度は家が全壊、それ以下を中等度（半壊を含む）とした。

よび「病気」(n=58)、「自殺」(n=40)、「死」(n=32)であった。および「生きる価値がない」(n=18)というキーワードも抽出され少ないものの問題であると考えられた。高齢者群(65歳以上)および非高齢者群(65歳未満)に分けて、頻繁に抽出されたキーワード(カテゴリ)を表2に示す。

高齢群の抽出キーワードの特徴は、「高齢」、「病気」、「体調」、「仮設住宅」、「年金」など健康に関連する生き辛さ、非高齢群では、「仕事」、自殺、(将来が)見えないなど、生活に関連する生き辛さが多かった。

表2 テキスト分析結果カテゴリリスト

年齢 65 歳以上 (n=251)		年齢 65 歳未満 (n=301)	
家族	39	将来	70
高齢	33	家族	59
将来	32	自分/私	59
病気	26	生きること	46
自分/私	25	生活	44
お金(ない)	24	お金(ない)	43
体調	23	不安	38
生きること	23	仕事	36
不安	20	病気	32
生活	20	家	29
仮設住宅	16	自殺	32
心配	16	見えない	27
ひとり	15	震災	26
悪い	14	失った	25
家	12	亡くす	24
年金	12	ひとり	23
亡くす	11	体調	22
震災	11	死	21
失った	11	震災後	17
死	11	悪い	17
見えない	10	心配	14
仕事	6	高齢	13
自殺	8	仮設住宅	12
合計	415	合計	729

### 3.3 質的分析

ここでは多く抽出された複数のキーワードに注目し、分析を行った<sup>5</sup>。

#### 家族（含むその構成員）

「家族」のキーワードでは、震災で失った家族を思う辛さや悲しみが多かった。また震災後に変化した家族との関係を述べる記述も見られた。

*妻に死なれた事。自殺を考*

*えることもある。*

*震災で高齢の母が精神的にくずれ人が変わってしまった。震災を受け入れられなかったのだろう。それから母との関係がつかかった。*

*息子の死です。私と娘を助けるために息子は荒浜の家にもどり亡くなってしまいました。私も仕事先から荒浜に向かい今も生きています。息子を一人で死なせてしまった事が辛いです。*

#### 生きること

「生きること」のキーワードでは、失った家族や身近な人を思い自分が生きることを疑問に思う、または震災時に多くの人が犠牲になりながら、誰も助けることができなかったことを後悔する記述が認められた。

*生きることが辛い。目の前で死んでいった人たちを思い出したとき、何という無力な人間なんだと思った。人1人、助けられないなんて、まだ生きていたのに本当に、申し訳ない。*

*生きることは辛い。孤独とを感じる時・失った家族、家、街、暮らし、思い出など思い出した時。*

*私は、障がい年金と生活保ごでくらしています。つなみで若い人が死んで、生きてるからがない私が生きてるとても辛いです。毎日その考えにとらわれています私が死ねばよかったって思います。*

#### 将来（これから先なども含む）

「将来」のキーワードでは、震災を機に仕事を失う、またはアルバイト生活であるなど経済的または精神的な不安を述べる記述が多かった。非高齢者群では、家族を経済的に支

---

<sup>5</sup> 参加者の記述はそのまま掲載する。

えられるのか不安を述べる記述が多かった。

*津波で家族を失った。これから先どうやって生きていったら良いのか。*

*先が見えない。年金は無いし仕事が出来なくなったら死しかない。*

*アルバイトで暮らしている。母子家庭で将来が不安。*

#### 仮設住宅

本調査の津波被害参加者は、仮設住宅、災害公営住宅またみなし仮設住宅居住者であり地域を離れている。地域を失った辛さを述べる記述が多く認められた。

*仮設住宅がづらい。子どもの笑顔がなくなった。税金にお金をもっていかれる。仮設(一部屋)の中で一人で生活していると何の楽しみもなく、人と話をする事も無い事が時々あり、何の為に生きているのか？ただ生きているだけなのか？と思うと辛い。*

### 4 考察

以上の結果から考察を述べる。量的分析結果では、非高齢者群（65歳未満）の「生き辛さ」のオッズ比が有意に高くなった。これは、テキスト分析および質的分析から、非高齢者群は、仕事や経済的な問題から家族を含めてより将来の生活を不安に思い「生き辛さ」を感じる傾向が認められたためと考える。失業は、性別に関係なく「生き辛さ」のオッズ比が有意に高くなった。また、女性群が男性群よりも「生き辛さ」のオッズ比が高くなったが、失業と性別の相関は認められなかったことから ( $r=0.03$ )、参加者の年齢層が比較的高かったため専業主婦層が多いため経済的な不安および日々の重圧から「生き辛さ」を感じる女性が多かったためと推測する。

量的分析結果では、震災による家族の喪失、津波体験および家屋の被害は、「生き辛さ」の、有意とはならなかった。これは、その群の参加者の中に、そのような経験をして「辛いと思わない」と回答した参加者が少なくなかったことによるものと考えられる。

つらい経験に関わらず前向きでいれることは、首尾一貫感覚 (Sense of Coherence ; SOC) およびレジリエンス (Resilience) など個人の内的な特性と関係がある可能性もあるが、ここでは特に言及しない。

### 5 結語

自然および戦争など人的災害後の心的外傷後ストレス障害シンドローム (PTSD) を報告する既報は多く存在する。辻内らは、SSNプロジェクトの福島原発事故被災者調査から、特に人的災害後の高い PTSD の可能性を指摘し、その原因因子として「失業」、「経済的困難」、「賠償への心配」、「社会的つながりの喪失」を挙げている。本研究からも「生き辛さ」の要因因子として、同様の要因が認められた。著者は岩手県の出身であり、本研究の結果

として得られた知見は、岩手県をふくむ東北に住む人々には自然や気候の厳しさと共存する「辛抱強さ」という特徴が共有されている、という筆者の認識にも符合する部分が多い。ベックは、自然災害は、災害に脆弱な地域に自然階級を生み出し、新たな不平等を生じると述べている。震災を忘れないこと、および長期的な支援が必要であることを示したい。最後に本研究の1人の参加者の調査時(2015年)の記述を紹介して結語とさせていただく。

政府は、この災害についての関心を失いつつあるように感じます。日本の今後のゆくえが心配です。これから自然災害が急増し、それらの対応が増々必要となるでしょう。我々が落ち着くには10年近い時間が必要です。その間に別な災害が発生し、日本の将来が心配です。なのに、我々の存在は忘れられて行くような気がします。

#### [文献]

Kristensen,P., Weisaeth,L., Hussain,A. and Heir,T., 2015, “Prevalence of psychiatric disorders and functional impairment after loss of a family member: a longitudinal study after the 2004 Tsunami,” *Depress Anxiety*, 32(1): 49-56.

Hoppen,TH. and Morina N., 2019, “The prevalence of PTSD and major depression in the global population of adult war survivors: a meta-analytically informed estimate in absolute numbers,” *European Journal of Psychotraumatology*, 10(1):1-10.

Tsujiuchi,T., 2015, “Mental Health Impact of the Fukushima Nuclear Disaster: Post-Traumatic Stress and Psycho-Socio-Economic Factors,” *Fukushima Global Communication Programme Working Paper Series*, UNITED NATIONS UNIVERSITY: Nov.8 – Dec.:1-7.

U. Beck, *The Metamorphosis of the World*, 2016, Polity Press, Cambridge, UK.

# 被災地における中学校の日常世界とその変容

——東日本大震災後の陸前高田市立中学校 7 年間の参与観察の記録から——

清水睦美<sup>1</sup>・妹尾渉<sup>2</sup>・日下田岳史<sup>3</sup>・堀健志<sup>4</sup>・松田洋介<sup>5</sup>・山本宏樹<sup>6</sup>

キーワード：復興の複数性・近代教育システム・  
震災からの自由／震災への自由・ヴァルネラビリティ

## 1 問題設定

本論文の課題は、東日本大震災で甚大な津波被害を受けた陸前高田市において、震災後の学校の日常がいかにつくられ、いかに変容してきたのかを、長期的なフィールドワークで得られた知見をもとに明らかにすることである。その際、震災を、学校当事者のヴァルネラビリティを顕現化させる出来事として理解し、そうしたヴァルネラビリティへの対応の仕方と被災後の学校のあり方がいかに関係していたのかを検討する。

震災後の教育に関わる研究の多くは、震災後の教師たちが子どもたちに対していかに関わったのか、そこでどのような教職観の変容が生じたのか、などに焦点が当てられてきた。極限状態に立ち現れる教職倫理や、震災後に取り組まれた特色ある教育実践の可能性を明らかにする意義は大きい、必ずしも震災後の学校的日常の姿は明らかにするものではない。例えば、特色のある教育実践が、その後の学校教育の中でどれだけ広がっているかどうかはわからない。実践を規定する学校の日常にまで分析が及んでいないからである。震災は、既存の学校的日常が自明ではないことをあからさまにした。本論文では、そうした経験をした被災当事者たちはどのようにその後の学校をつくっていったのか、そこにいかなる特徴があったのかを分析する。

## 2 分析視角

### 2.1 〈震災からの自由〉と〈震災への自由〉

「普通の中学校生活を送らせてあげたい」。これは、被災地の教師たちがよく口にしてきた言葉である。2011年3月11日に発生した自宅を流失した子どもや家族を亡くした子ども、保護者が仕事を失い生活環境が一変した子どもなど、震災によって生活環境が大きく変わらざるをえなかった子どもは少なくない。だからこそ、子どもたちが当たり前の中学校生活を送り、自分たちや仲間することに没頭し、震災のことを気にせずに、当たり前で勉強したり、成長したりする環境を整備したい、このように考えた教師も少なくなかった。こうした指向性をここでは〈震災からの自由〉と名付ける。

しかし、それとは別の言葉も聞いた。「震災前の学校と震災後の学校が同じでいいはずが

<sup>1</sup>日本女子大学 [shimizumu@fc.jwu.ac.jp](mailto:shimizumu@fc.jwu.ac.jp)

<sup>2</sup>国立教育政策研究所 <sup>3</sup>大正大学 <sup>4</sup>上越教育大学 <sup>5</sup>大東文化大学 <sup>6</sup>東京電機大学

ない」という言葉である。震災後に、震災以前とまったく同じ学校をつくるということは、震災の経験をまるでなかったようにしてしまうことなのではないか。震災後の経験を、教師も子どもも継承していかなければならないのではないか。震災を考えると、震災とつきあうことは、自分たちの学校や生活をつくることそのものである。だからこそ、震災からの「復旧」を目指すだけでなく、被災地で生きているという現実について子どもたちともに考え、被災地だからこそ可能となる学校をつくらなければならない。こうした指向性を〈震災への自由〉と名付ける。

被災地の学校は、震災からの自由と震災への自由の葛藤の中で展開してきた。そして、この葛藤は、震災で顕現化した子どものヴァルネラビリティへの対応をめぐる葛藤とつながってきた。そのような被災学校の日常の分岐を規定する条件とは何か。「復興」の複数性をこうした葛藤をめぐる様々な帰結として記述することが第一の課題である。

## 2.2 〈教育社会学の課題〉

もうひとつの課題は、震災が近代学校システムにいかなる変容をもたらしたのか／もたらさなかったのかを検討することである。

近代学校のペダゴジーは、二つに分類することが可能である。ひとつは、子どもやその家族、地域社会の事情に関わりなく、自律的・体系的な知識や技術、価値を伝達することを指向するペダゴジー。これをひとまず「脱文脈指向のペダゴジー」と名付ける。もうひとつは、子ども、家族、地域社会の固有の事情に依拠しながら、学校で伝達される知識や技術を編成していくことを指向するペダゴジー。ここでは、これを文脈指向のペダゴジーと名付ける。近代学校では、一貫して「脱文脈指向」のペダゴジーが支配的であった。そのことを前提とした上で、教育社会学の主要な課題は、脱文脈指向に規定されながらも、文脈指向の教育が生起するそのあり方を解明すること、また、文脈指向の教育によって、脱文脈指向の教育のあり方を変える可能性を模索することであった。

本論文では、震災が、これまでの脱文脈指向の強い学校教育をどのように変容しうるか／変容しえないのかを検討する。特に震災は、子どものヴァルネラビリティを顕現化する効果をもっており、そうした子どもたちへの対応が文脈指向のペダゴジーを呼び起こす可能性が高いからである。そうした子どもへの対応は、全体として脱文脈指向の教育のあり方をどのように変容させたのか／させなかったのか。これらを検討することを通して、震災研究が教育社会学研究にもたらす示唆を指摘することが目指される。

## 3 学校をめぐる復興の複数性

前述の問題視角から、学校教育のあり方を対象化した2つのペダゴジーと、震災経験を対象化する2つの意味づけをクロスすることにより、探索的ではあるが、図1のような学校をめぐる復興の複数性が見えてくる。

まず、「震災からの自由」を模索する平面には、震災（被災）経験を括弧に括る指向①と、メリトクラシー指向②を確認できる。この平面では、震災という出来事からの消極的自由が模索されているために、いずれの指向も震災からの「切り離し」という力学が働いている。しかしながら、この「切り離し」の力学が、文脈指向ペダゴジーと重なりあ



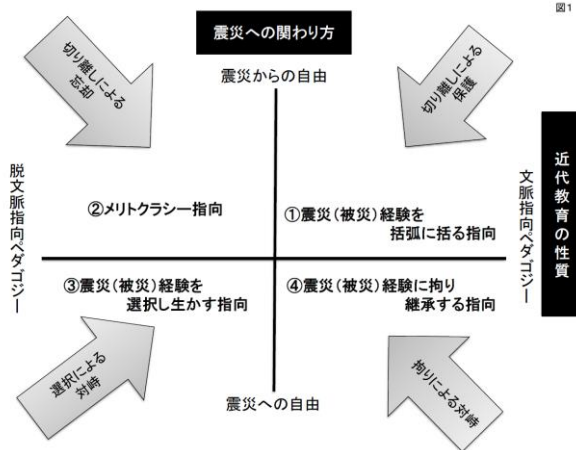


図 1

う場合には、震災（被災）経験を括弧に括る指向①となり、脱文脈指向ペダゴジーと重なりあう場合には、メリトクラシー指向（②）となるという分岐が生じることになる。

次に「震災への自由」を模索する平面では、震災（被災）経験を選択し生かす指向③と、震災（被災）経験に拘り継承する指向④を確認できる。この平面では、震災という出来事への積極的自由が模索されている

のために、いずれの指向も震災経験に「対峙」という力学が働いている。しかし、この「対峙」の力学が、文脈指向ペダゴジーと重なりあう場合には、震災（被災）経験に拘り継承する指向④、脱文脈指向ペダゴジーと重なりあう場合には、震災（被災）の経験を選択し生かす指向③となる分岐が生じている。

ここでは、これらの復興の指向について、これまでのエスノグラフィーを踏まえつつ、検討してみたい。まず、震災後の日本社会の支配的な指向は、非被災地の学校の日常は、ほどなくして、それ以前の学校の日常とほとんど変わることのない日常が展開することになったところからみて、メリトクラシー指向②であった。この事実にある種の奇妙さを感じないわけでもない。なぜなら、東日本大震災はその被害の大きさに加え、「安全」と言われた原発の「想定外」とされる被害と、その被害の関わる情報が人々に正確に伝えられないという事態も含めて、日本社会のあり方や方向性が問い直されているとまで言われた災害だったからである。にもかかわらず、学校の日常はその後大きくは変わらなかったのである。そこに、震災からの自由において、「切り離し」の力学が脱文脈指向ペダゴジーに出会う時、そこには「忘却」という力学が付加され、震災の経験そのものが後景化していく過程を確認できる。そして、それと併行して前景化するのが、震災前に学校の日常を支配していたメリトクラシー指向なのである。「忘却」という力学を作動させる条件には、例えば、震災による被害が大きくないこと、あるいは、震災に関心を向ける必要性が小さいこと等があり、震災における当事者性が立ち上がることがないのである。ここに、私たちは近代教育の慣性をみることができる。

他方、震災における当事者性が立ち上がる状況が生み出される場合には、メリトクラシー指向ではない可能性が生み出されてくる。そこに立ち現れる可能性があるのは、第1に、震災（被災）経験を括弧に括る指向①で、特に顕著に見られたのは災害の程度が比較的大きかった地域の震災直後である。清水ほか編（2013: 231-33）でも触れているように、震災直後の混乱の中で、子どもたちは震災直後の対応に追われる大人たちの中であって「大人たちの邪魔にならない位置」を自らの場所と決めて行動していたのであり、大人に従属的な位置取りが、子どもたちの態度としてふさわしいとみなされていたのである。だからこそ、そうした状況から子どもたちを「切り離し」、子どもたちの主体性を重んじる学校空

間を立ち上げることが目指されたのである。ここで注意を要するのは、この局面において「切り離し」に付加されたのは、メリトクラシー指向を支える「忘却」とは異なる「保護」という力学であるという点である。「震災（被災）経験を括弧に括る指向」は、「メリトクラシー指向」と、震災への関わり方において「切り離し」という力学を共有しつつも、そこに付加的に加わったのは「忘却」ではなく「保護」という力学であったことにより、方向性を異にしているのである。こうした指向は、避難所の大人を中心として作り上げられる社会関係の中で周辺化しやすい子どもにとって、自らの主体性を発揮できる「子どもたちの居場所としての学校」の機能を前景化させるものであり、それは、子どもたちにとっても期待されたものであると同時に、教師たちにとっては、清水ほか編（2013: 75-79）で明らかにしているように、「急がれた」学校再開に疑問をもちつつも、学校再開に向かう変化を後押ししていく認識になっているのである。

しかしながら、この震災（被災）経験を括弧に括る指向（①）を支える「切り離しによる保護」という力学は、必ずしも継続的に力のあるものとはならないのである。というのも、東日本大震災においては、その被害の大きさゆえに——例えば、親やきょうだい、友達など、身内や親しい人を亡くした子どもたちや家を失った子どもたちとの向き合い方を考えざるをえない。同僚の中にも似たような被害を被っているものもいて、その同僚との向き合い方も同時に考えざるをえない、などなど——震災の経験を「切り離し」ていくことそのものが困難で、「切り離し」ても「切り離し」ても、漏れ出るようにして前景化してくる震災の経験に「対峙」しなければならないという局面が作り出されてしまったからである。もちろん、そうした局面において、繰り返し「切り離しによる保護」の力学を作動させ、震災（被災）経験を括弧に括る指向（①）を維持することも可能性としてはある。しかし先にも述べたように、そもそも震災後の学校再開は、被災地において従属的な位置に置かれやすい子どもたちに関わり、その主体性を重んじる学校空間を立ち上げることを目的としていたわけであるから、付加的な「保護」という力学も、その空間の立ち上げの意図と論理的に矛盾することにもなっていたのである。

そうした矛盾を乗り越えるべく指向されたのが、震災（被災）経験に「拘り」「対峙」という力学を作動させた、震災（被災）経験に拘り継承する指向（④）で、ここにも震災における当事者性を立ち上げていく指向としての第2の可能性がある。この指向が前述の指向と異なるのは、「切り離し」という力学を離れ「対峙」という力学を作動させることにより、「震災への自由」という積極的自由の平面で模索される指向だということである。こうした指向の典型として震災直後に捉えられたのは、清水ほか（2013: 85-90）で描き出したA中学校で決行された「瓦礫の中の運動会」である。また、松田（2016）で描き出した統合H中学校での「被災学校の生徒としてのアイデンティティの形成」を下支えするような取り組みも、こうした指向のもとにある。

しかしながら、ここで慌てて付け加えなければならないのは、こうした指向が純化した形で教育実践に浮上するという事はないということである。加えて、震災における当事者性を立ち上げる第3の可能性である震災（被災）経験を選択し生かす指向（③）が、被災地で生じるためには震災後の一定期間が必要でもある。これらについては、さらに詳細な検討が必要であるため、別稿（清水ほか2019）に譲ることとしたい。

#### 4 復興の複数性とヴァルネラビリティ

前節では、学校教育における2つのペダゴジーと、震災経験への関わり方をクロスし、学校をめぐる復興の複数性を描き出した。その上で、検討を試みるのは、学校の復興の複数性とヴァルネラビリティ、そして、その先のレジリエンスとの関係である。

ここで、この問題を取り上げるために振り返りたいのは、清水ほか(2013: 119-25)で描き出した構図である。そこでは、陸前高田市内でも被災の程度の大きかったA中学校でのフィールドワークをもとに、A中学校での震災後の学校の復旧の中で、〈メリトクラシーの教育空間〉の中に見いだされた「ケア」の位置取りについて、次のような構図が説明されている。

まず、〈メリトクラシーの教育空間〉において、すべての子どもたちに「よき」働きかけとしてなされていることは、結果的に、子どもたちの間に「強い個人」と「弱い個人」という社会関係を作り出す働きかけであり、そもそも〈メリトクラシーの教育空間〉は、こうした矛盾を内包しているということ。次に、こうした矛盾への対処として、現代社会で一般的に行われているのは、〈メリトクラシーの教育空間〉の外部にケアの空間を配備するやりかたである。例えば、不登校のための適応指導教室は、こうした対処の典型的な例であろう。しかしながら、震災をめぐる被災の程度の大きな学校の教師の実践に見いだされたのは、そうした〈メリトクラシーの教育空間〉を包み込むように〈共同的ケアの空間〉を作り出されていたということ。この対比における決定的な違いは、前者のケアの目的が、被災などのヴァルネラビリティをともなう「弱い個人」を〈メリトクラシーの教育空間〉に再び迎え入れることであるのに対し、後者は、〈メリトクラシーの教育空間〉の中で「弱い個人」として現れ出る者と、「強い個人」として現れ出る者とが会い直すことをことがケアの目的であり、そこには共同的にケアの空間が作り出されているということである。

この対比における「弱い個人」への注目は、災害研究におけるヴァルネラビリティへの注目と重なるものである。災害後に見いだされるヴァルネラビリティは、災害以前の社会的課題をつきつけるのであり、震災を通して既存のシステムの復旧だけでは「弱い個人」

図2

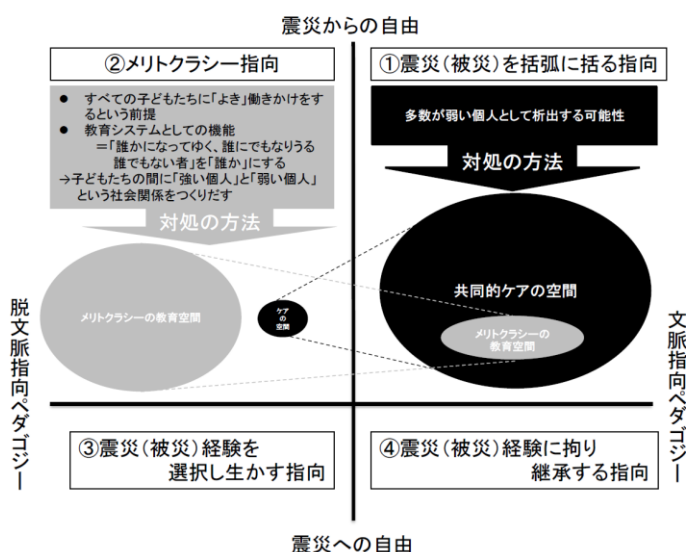


図2

として析出されてしまう可能性をもった子どもたちに対して、教師、学校、そして、私たち社会は、何を準備する必要があるのかという課題をつきつけているのである。

ここでは、この課題を、前節で提示した復興の複数性と組み合わせることで、私たちは災害におけるヴァルネラビリティへの向き合い方の複数の可能性を見いだす

ことができると考え、それらを組み合わせて検討したのが図2である。

第1には、本論で検討してきたメリトクラシー指向(①)は、まさに〈メリトクラシーの教育空間〉と重なるもので、ここでは、震災への関わり方が「切り離しによる忘却」という力学のもとにあるわけであるから、震災によるヴァルネラビリティは、〈メリトクラシーの教育空間〉の外部に位置づけられて対処されることになるのである。「いつまで震災を引きずっているんだ」というような言説の背後には、こうした指向性を見いだすことができる。

第2には、震災により多数が弱い個人として析出する可能性があるもとでは、〈メリトクラシーの教育空間〉を震災前同様に維持することは難しく、そうした空間を包摂するべくせり上がってきたのが、〈共同的ケアの空間〉である。理念的に検討すれば、メリトクラシー指向(①)においては、〈メリトクラシーの教育空間〉の外部に配置されていた〈ケアの空間〉が、その必要性に応えるべく広がっていき、〈メリトクラシーの教育空間〉を覆い尽くすような関係として立ち上がったと考えることができよう(図2点線参照)。こうした移行は、前節で検討してきた「切り離しによる保護」という力学のもとにある、震災(被災)経験を括弧に括る指向(②)と重なるもので、こうした理解により、向き合わざるをえない相手先が、震災によるヴァルネラビリティ、特に学校教育の文脈では、ヴァルネラブルな存在である子どもであったことが明らかになる。

では、この震災(被災)経験を括弧に括る指向(②)においてメリトクラシーの教育空間を覆うように見いだされた共同的なケアの空間は、その後の時間の変化の中で、前節で検討した、震災(被災)経験に拘り継承する指向(③)をあわせもつように変化していくことになる。その複合的な検討は、別稿(清水ほか 2019)に譲ることとしたい。

#### [文献]

清水睦美・堀健志・松田洋介編, 2013, 『「復興」と学校——被災地のエスノグラフィー』岩波書店。

清水睦美・堀健志・松田洋介・妹尾渉・日下田岳史・山本宏樹, 2019(近刊), 『震災と学校のエスノグラフィー——近代教育システムの慣性と摩擦』勁草書房。

松田洋介, 2015, 「被災地の学校文化: 陸前高田 H 中学校のエスノグラフィー」『生活指導研究』32: 65-74。

# 大規模自然災害・原発災害発生のリスク認知と原子力政策・エネルギー利用に関する意識の推移

—JGSS-2008/2012/2015/2017/2018—

宍戸邦章<sup>1</sup>・岩井紀子<sup>2</sup>

キーワード：東日本大震災・自然災害・リスク認知・原子力政策

## 1 はじめに

2011年3月の東日本大震災と、それにより引き起こされた福島第一原子力発電所事故は、世界に衝撃を与えた。6千人以上が犠牲になった阪神淡路大震災以降、地震への備えはある程度進んだが、地震による津波被害の大きさ、さらに原子力発電所の事故につながることは、人々の予想を超えた。精密な技術と運用で知られる日本で原発事故が起こるのなら、世界のどこでも起こりうるとエネルギー政策を再検討した国が少なくない。2012～2016年の統計を基にした World Risk Report 2017 (Bündnis Entwicklung Hilft 2017) によると、自然災害の脅威に曝されている人口の割合は、171カ国の中でボツアヌ、トンガ、フィリピンに次ぐ4位である。日本では、気象庁が「顕著な災害を起こした自然現象」への命名を開始した1954年9月の「洞爺丸台風」から2018年9月の「北海道胆振東部地震」までの64年間に、顕著な自然災害は66件を数え、ほぼ毎年発生している。人々の大規模自然災害や原発災害発生のリスク認知およびエネルギー政策に対する意識はこれらの自然災害の発生に影響を受ける。

本研究では、大規模自然災害や原発災害の発生のリスク認知、原発政策への意識についてJGSSのデータ(表1)を用いて、その推移を分析する。本稿の分析では、震災前(主にJGSS-2010)、震災1年後(JGSS-2012)、震災4年後(JGSS-2015)、震災6～7年後(JGSS-2017とJGSS-2018)のデータ分析を中心とする。

表1 本分析で用いるJGSSデータの概要

実査時期	調査名	調査地点	有効回収数(率)
2000年10月	JGSS-2000	300地点	2,893 (64.9%)
2001年10月	JGSS-2001	300地点	2,790 (63.1%)
2002年10月	JGSS-2002	341地点	2,953 (62.3%)
2003年10月	JGSS-2003	489地点	A票 1,957 (55.0%)、B票 1,706 (48.0%)
2005年8月	JGSS-2005	307地点	2,023 (50.5%)
2006年10月	JGSS-2006	526地点	A票 2,124 (59.8%)、B票 2,130 (59.8%)
2008年10月	JGSS-2008	529地点	A票 2,060 (58.2%)、B票 2,160 (60.6%)
2010年2月	JGSS-2010	600地点	A票 2,507 (62.2%)、B票 2,496 (62.1%)
2012年2月	JGSS-2012	600地点	A票 2,332 (59.1%)、B票 2,335 (58.8%)
2015年2月	JGSS-2015	300地点	2,079 (52.6%)
2017年1月	JGSS-2017	101地点	744(55.6%)
2018年2月	JGSS-2018	267地点	1,916(54.3%)

<sup>1</sup> 大阪商業大学公共学部教授(kuniaki@oak.ocn.ne.jp)。

<sup>2</sup> 大阪商業大学総合経営学部教授・JGSS研究センター センター長(n-iwai@tcn.zaq.ne.jp)。

## 2 災害発生リスク認知と環境汚染意識の推移

### 2.1 居住地での大規模自然災害発生リスク認知の変化

JGSS では、調査対象者の居住地において、「避難が必要となるような大規模な災害が発生する可能性」を「1 大いに有りうる」から「4 ほとんどありえない」の4件法で尋ねている。分析では値が高いほど災害発生リスクの認知が高いように反転している。自然災害は地震、津波、水害、噴火による災害、土砂災害、原子力原発の事故の6種類に分けて尋ねている。図1は2012年、2015年、2018年の3時点の意識の推移を示したものである<sup>3</sup>。

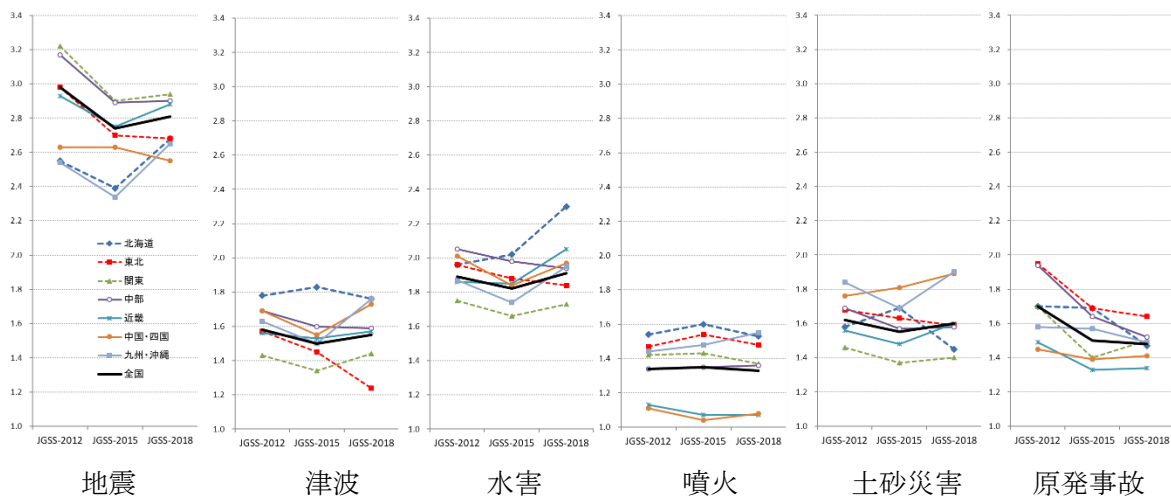


図1 自然災害発生リスク認知の推移

地域ブロック別に結果を鳥瞰すると、地震については関東・中部・東北において2012年以降リスク認知の低下がみられるが、北海道と九州では2018年に上昇がみられる。2018年9月の北海道東部地震（2018年以前から北海道沖の巨大地震の予測報道あり）や2016年4月の熊本地震などがこの上昇に影響していると考えられる。津波や原発事故については、東北においてリスク認知の減少がみられる。その他の災害については2012年以降横ばいの状態が続いている。

地震と原発事故のリスク認知について、都道府県別の平均値を日本地図にプロットしたものが図2である。色が濃い地域ほどリスク認知が高い。2012年と2018年を比較すると、全般的に色は薄くなっているものの、地震リスク認知では南海トラフ地震の予測報道が影響して、太平洋側の地域でリスク認知が高い状態が続いている。原発事故についても、全般的に色は薄くなっているが、福島県の周辺の地域ではまだ色が濃い状態が続いている。原発事故のリスク認知を都道府県別にみると、原子炉の設置されている都道府県で高く認知されており（岩井・宍戸 2013）、原発と調査対象者との地理的距離が影響している。原発に近いほどリスク認知が高まる。JGSS-2012とJGSS-2015の分析では、原発と調査対象

<sup>3</sup> JGSS-2017はJGSS-2018と同様の調査票であり、JGSS-2018の予備調査である。JGSS-2018のデータにはJGSS-2017を結合して分析している。

者との距離が 90km 以上ではリスク認知の値は 1.5 前後であるが、80km 未満になると有意にリスク認知が上昇し始める。10km 圏内ではリスク認知の値が 3.3 前後まで高まる。

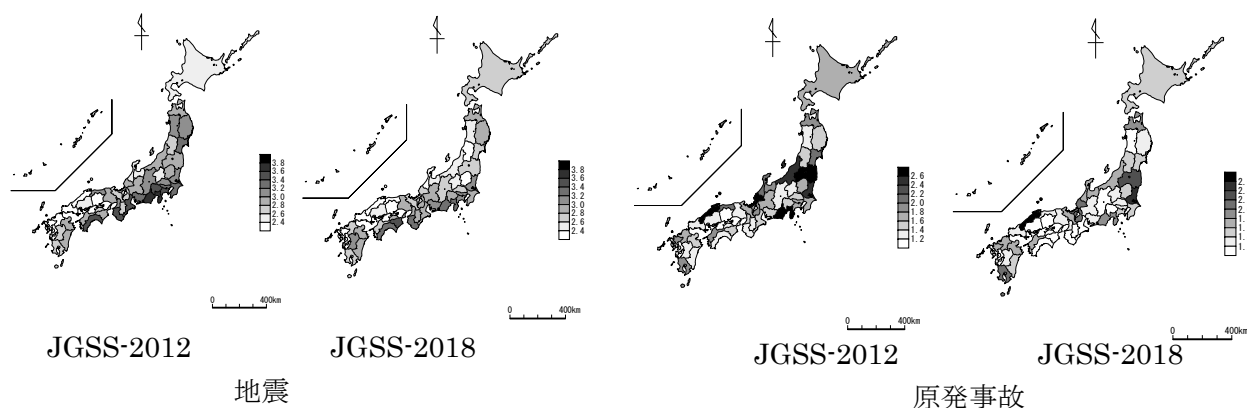


図2 都道府県別の災害リスク認知の変化

## 2.2 居住地域の環境汚染意識の変化

2011年の福島原発の事故により、放射性物質による汚染意識が全国的に広まったが、汚染意識は事故後どのように変化したのだろうか。JGSSでは震災前の2010年から大気汚染と水質汚染の意識を収集している。震災後、この2つの汚染意識に加えて、土壌汚染と食品汚染の意識項目を追加した。回答の選択肢は「1 とても深刻」から「4 まったく深刻ではない」の4件法であるが、分析では値が高いほど「深刻」になるように反転させている<sup>4</sup>。

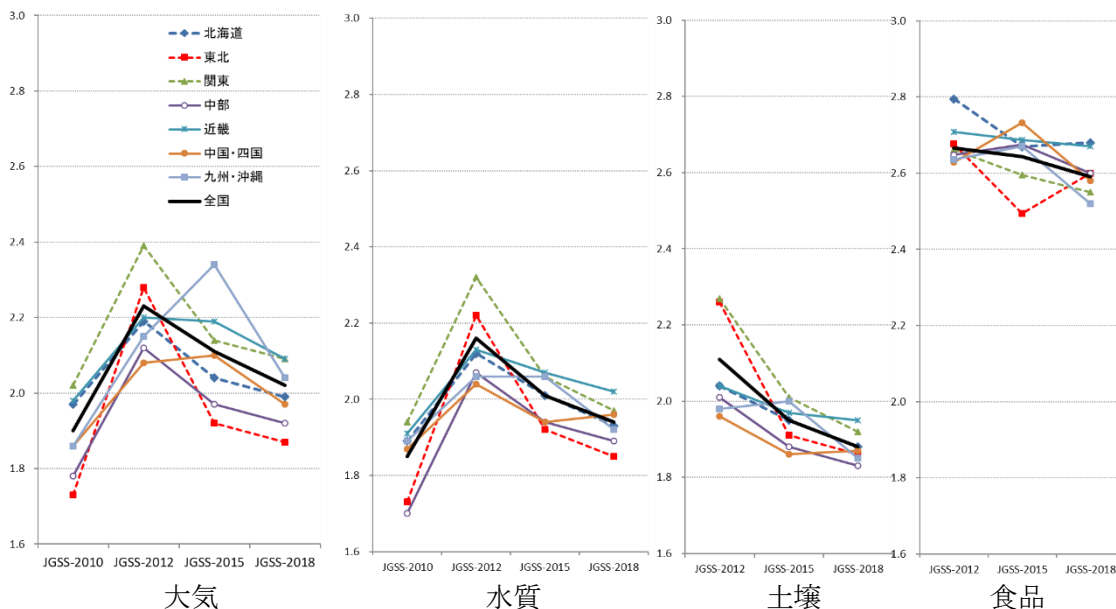


図3 汚染意識の推移

<sup>4</sup> 食品汚染については「放射性物質による食品の汚染にどの程度不安を感じていますか」の質問に対して、「1 とても不安」から「4 まったく不安ではない」の4件法で回答してもらった。分析では値が高いほど不安感が高くなるように反転している。

図3から分かる通り、放射性物質による食品汚染に関する意識が2012年以降、全国平均で2.6前後を推移しており、2018年においても高い状態を示し続けている<sup>5</sup>。大気汚染と水質汚染の意識については、原発事故をきっかけに急上昇したが、2012年から2015年にかけて汚染意識は大きく低下し、2015年から2018年にかけては緩やかな低下を示している。特に東北地方において汚染意識の低下が明確であるが、震災前の状態よりはまだ高い状態である。土壌汚染意識については、震災後のデータしかないが、おおむね大気汚染と水質汚染と似たトレンドを示している。なお、大気汚染については、九州ブロックにおいて2012年よりも2015年で汚染意識が高まっており、他の地域とは異なるトレンドを示す。これは2013年頃から報道されるようになった大陸からの大気汚染物質PM2.5や黄砂などの飛来が影響しているものと考えられる。

福島県および隣接する6県（宮城・山形・新潟・群馬・栃木・茨城）の調査地点について、汚染意識と福島第一原発からの距離との関係を検討した（JGSS-2012は71；JGSS-2015は35地点）。事故1年後のJGSS-2012では福島第一原発から近いほど、大気・水質・土壌汚染のいずれも深刻であるという意識が強かったが、4年後のJGSS-2015では汚染意識と福島第一原発からの距離に有意な関係はなかった。

### 3 原子力政策についての態度の変化

各種報道機関の世論調査によると(岩井・宍戸 2013；Iwai & Shishido 2015)、日本の原子力政策の今後に関しては、原発事故から半年後の2011年9月以降、「今ある原子炉を即時全廃する」「長期的に廃止する」「全廃はしないが数を減らす」など、「原発縮小」が72%前後、「今ある原子炉は稼働し、数は増やさない」などの「現状維持」が21%前後、「さらに増やす」は2%前後、「わからない・無回答」が5%前後の状態が続く。原発の再稼働については、事故の2年後までは、再稼働に賛成が37%前後、反対が48%前後であったが、3年目以降、賛成が32%前後に減少し、反対が56%前後に増加した状態が続いている。

原発政策に対する意識について、JGSS データで事故の1年後（JGSS-2012）、4年後（JGSS-2015）、7年後（JGSS-2018）の推移をみると、「原子炉をさらに増やす」は1%→2%→2%、「今ある原子炉は稼働し、数は増やさない」は18%→21%→23%、「数は減らす、全廃はしない」は26%→22%→23%、「長期的にはすべて廃止する」が41%→40%→39%、「即時全廃する」が13%→14%→13%で、この7年間に大きな変化はない。

しかし、地域ブロック別にみると、注目できる傾向が読み取れる。図4に示したとおり、JGSS-2012とJGSS-2018を比較すると、中部、近畿、九州のブロックにおいて、「今ある原子炉は稼働し、数は増やさない」の割合がそれぞれ、17%→23%、18%→25%、21%→30%へと増加している（調整済み標準化残差でも2.8前後の値）。逆に、近畿では「原子炉の数は減らす、全廃はしない」の割合が32%→25%へと、九州では「原子炉を長期的にはすべて廃止する」の割合が41%→34%へと低下している（いずれも調整済み標準化残差が-2を超える）。つまり、これらの地域では原子炉の「全廃・減少」から「現状維持」へ

<sup>5</sup> 食品汚染不安は、調査年度も、最寄りの原発までの距離も関係なく、有配偶者や小学生以下の子をもつ人で不安が強く、男性、自民党支持、正規雇用、世帯収入が高い人ほど不安が弱い。



の意識へと変化しつつある兆しが見取れる。原子力安全推進協会によると、2019年6月時点で営業運転している原発は、関西電力の大飯原発（福井県）、高浜原発（福井県）、四国電力の伊方原発（愛媛県）、九州電力の玄海原発（佐賀県）、川内原発（鹿児島県）であり、おおむね「今ある原子炉は稼働し、数は増やさない」という意識が増加している地域と一致する。人々の意識とは別に、実際に原発が再稼働している地域や原子力による電力供給が行われている地域では、今ある原発を容認する意識が拡大しやすいのかもしれない。

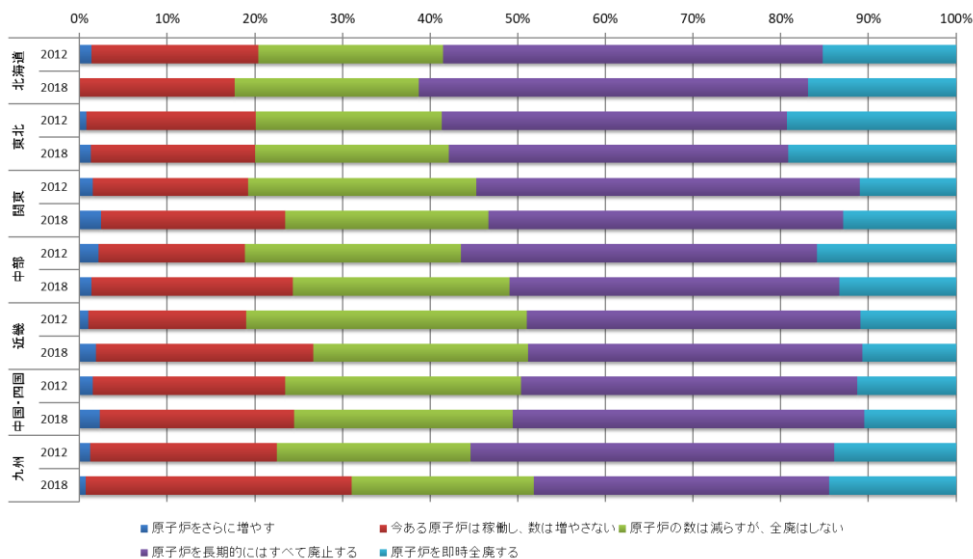


図4 地域ブロック別原発政策に対する意識

「原子炉をさらに増やす」、「今ある原子炉は稼働し、数は増やさない」の意見を足し合わせて「原子炉容認」意識とし、都道府県別にマッピングしたものが図5である。JGSS-2012の時と異なり、JGSS-2018では南西日本において「容認」の割合が高くなっている傾向が見取れる。

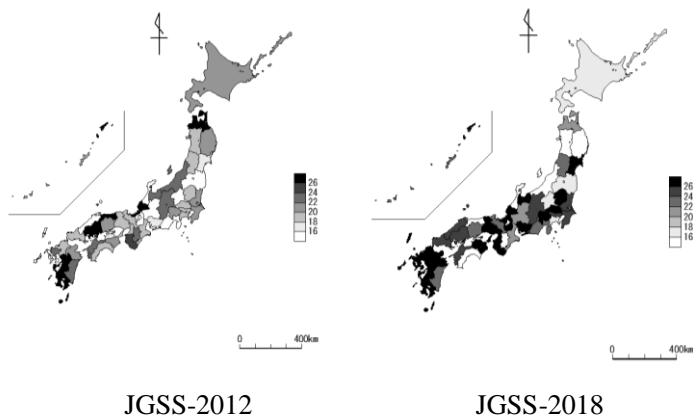


図5 都道府県別の「原発容認」意識の変化

「原子炉をさらに増やす」を1～「原子炉を即時全廃する」を5とする「原発縮小意識」を従属変数とする重回帰分析では、大規模な地震が発生する可能性が大きいと考えるほど縮小意識が強く、大卒者でも縮小意識が強い。一方、男性、20～40歳代、正規雇用者、近畿在住、自民党支持、世帯収入の高い層で、縮小意識が弱い。縮小意識に対しては、地震発生リスク認知と最寄りの原発までの距離との緩やかな交互作用が認められる。大規模地震が「大いに有りうる」と考える場合は、原発までの距離が近いほど、縮小意識が強まる。一方、「ほとんど有りえない」と考える場合は、距離が近いほど弱い。原発が地元にもたらす雇用とさまざまな富（国からの交付金、関連企業からの寄付金）は、原発立地地域に住む人々の原子力政策に対する意識に複雑な影響を与えているようである。

原発力政策についての意識と人々の節電行動には関連がある。JGSS-2012からJGSS-2018を統合し「消費電力を減らす工夫をする」の頻度との関連をみると、図6となる。原子炉を縮小する意識を持つ人ほど節電行動の頻度が有意に高い。

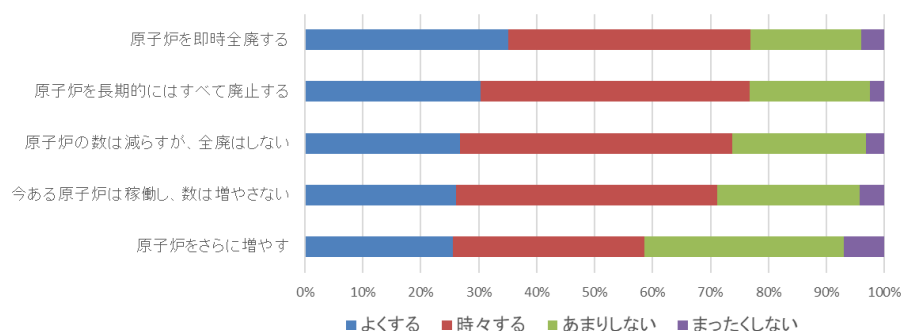


図6 原子力政策への意識と節電行動の関連

JGSSは、調査項目が多様であり、調査地点数が多いことから、地域別の傾向を見ることができる。しかし、抽出の際の層化の方法や地点数や回答数に注意を向けて、結果を解釈する必要がある。さまざまに公表されているデータや記事との突合せが必要である。

#### [謝辞]

日本版 General Social Survey は、大阪商業大学 JGSS 研究センター（文部科学大臣認定日本版総合社会調査共同研究拠点）が実施している研究プロジェクトである。JGSS-2002～2008 は学術フロンティア推進拠点、JGSS-2010～2012 は共同研究拠点の推進事業、JGSS-2015 は JSPS 科研費 26245060（研究代表：岩井紀子）、大阪商業大学アミューズメント産業研究所（谷岡一郎）、日本経済研究センター研究奨励金（岩井紀子）、JSPS 科研費 24243057（加藤真義）、JGSS-2016 は JSPS 科研費 15H03485（岩井八郎）、労働問題に関する調査研究助成金（岩井八郎）、JGSS-2017 は平成 28 年度「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業 機能強化支援」の助成金を受け、またすべてについて大阪商業大学の助成・支援を受けて実施した。

#### [文献]

岩井紀子・宍戸邦章,2013,「東日本大震災・福島第一原子力発電所の事故が災害リスクの認知および原子力政策への態度に与えた影響」『社会学評論』64（3）420-438. <http://doi.org/10.4057/jsr.64.420>.

Iwai, Noriko and Shishido, Kuniaki, 2015, "The Impact of the Great East Japan Earthquake and Fukushima Daiichi Nuclear Accident on People's Perception of Disaster Risks and Attitudes Toward Nuclear Energy Policy," *Asian Journal for Public Opinion Research*, 2(3):172-195. <http://dx.doi.org/10.15206/ajpor.2015.2.3.172>

Bündnis Entwicklung Hilft, 2017, *World Risk Report 2017* [http://weltrisikobericht.de/wp-content/uploads/2017/11/WRR\\_2017\\_E2.pdf](http://weltrisikobericht.de/wp-content/uploads/2017/11/WRR_2017_E2.pdf).

## 自 著 紹 介

## ＜自著紹介＞

### 『災害とコンパニオンアニマルの社会学：

### 批判的实在論と Human-Animal Studies で読み解く東日本大震災』

2019年2月刊 東京：第三書館

梶原はづき<sup>1</sup>

私は大学を卒業後、文筆業／ジャーナリストとして、働く女性や外国人労働者など数多くのテーマに取り組んできた。個人的には、長らく動物と暮らしてきたのだが、あえてそのことを書こうと思ったことはなかった。ペット（コンパニオンアニマル）は、私にとっては、私生活の領域だったからだろうと思う。

しかし、2011年3月11日の東日本大震災で起きた出来事は、私に衝撃を与えた。津波で流されていくペットたち、20キロ圏内で置き去りにされて彷徨う犬や猫。そして、残されて飢えて死んだ何千等もの家畜動物。

少しずつ報道される動物の置かれた状況を知るとは、単純に胸が痛かった。そして、もはや動物の問題は、プライベートな領域の問題ではないという確信が強まっていったのだ。

だが、それはあまりに包括的な問題で、この大きな出来事を語る言葉や方法が、正直、当時の私にはわからなかった。10年以上もプロの物書きとして仕事をしてきたにも関わらずである。

私は、2012年、立教大学の社会学研究科に入学した。そこでの修士課程、博士課程を通じ、東日本大震災の飼い主の経験を調査したのが本書である。

1990年代以降、欧米では、人と動物の関係性を研究する Human-Animal Studies (HAS) という学際的な領域が発展し、社会学のサブフィールドとして確立されつつある。私の研究も、その領域に属している。

アメリカの人類学者で社会学者のマーゴ・デメロ (Margo DeMello) は、HAS を「人間と人間以外の動物の間の相互作用と関係性の研究」と定義した。(DeMello 2012:4)。HAS は動物そのものではなく、私たちが動物にどんな意味を付与しているのか、そしていかに動物が社会的に構成されているか、その構造を明らかにする学問なのである。ただ、HAS に関わる学者の役割はそれだけにとどまらず、それらの構造を脱構築化することを含んでいるとデメロは言っている (ibid:14)。

日本では、HAS 分野の諸研究はまだ途上と言えるが、本書がその端緒の一つとなることを、私は願っている。

本書では、飼い主、動物ボランティアなど関係者計 65 名へのインタビュー、補足的な 74 名へのアンケート調査のデータから、津波災害と原子力災害で避難した飼い主が、コンパニオンアニマルとの関係性をどのように語っているか、そしてその関係性の表出として、災害時にどのように行動したのかを記述し分析した。

また事象を生起させている深部の構造を分析するための論理的アプローチとして、批判的实在論を導入した。津波災害と原子力災害の被害のあり方の違いと共通する部分について意識しつつ、災害という

---

<sup>1</sup>立教大学社会福祉研究所研究員、hk@r ikkyo. ac. jp

場であらわになる人と動物の関係性を明らかにしたつもりである。

私は、現在本書の英訳本を執筆中で 2020 年度の出版を目指している。

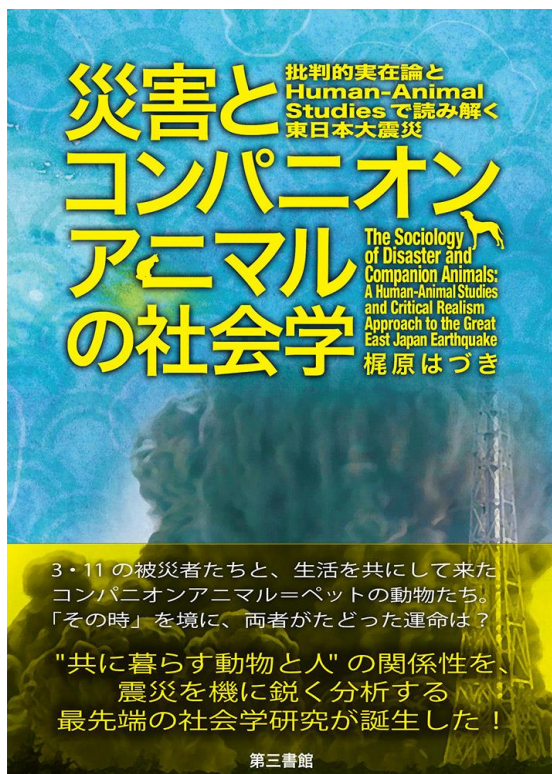
巨大な震災と、3 基の原発のメルトダウンという人類にとって未踏の災害の中で、人と動物の絆がどのような困難に遭遇したか、またその根本的な構造はどうであったのか？ 世界に向けて、その知見を手渡しすることができれば、私に目を開かせてくれた HAS や社会学の世界に対しても、微力ながら小さな貢献はきるのではないかと考えている。

著者: 梶原はづき

発行: 東京: 第三書館 (2019 年 2 月 20 日発行)

定価: 2800 円 (税別)

ISBN-13: 978-4807419005



#### [文献]

DeMello, Margo. (2012). *Animals and society : An introduction to human-animal studies*. New York: Columbia University Press.

## 第5回 震災問題研究交流会（旧東日本大震災研究交流会）

主催：日本社会学会 震災問題情報連絡会  
震災問題研究ネットワーク

震災問題研究交流会を、下記のとおり開催いたします。この交流会は、東日本大震災を機に、日本社会学会の研究活動委員会を中心に設けられた震災情報連絡会から発展したものです。今年度も、幅広い分野からの参加を歓迎いたします。

この研究交流会では、発足のきっかけとなった東日本大震災に限らず、昨今の熊本地震や西日本集中豪雨災害、台風被害、北海道地震、北大阪地震等の甚大な災害の発生を念頭において、災害と社会との関わりや影響を含めて幅広い研究交流が出来ればという思いから、2018年3月より「震災問題研究交流会」と名称を変えて開催しております。発表者だけでなく、参加して一緒に討論していただける方、社会学者と一緒に議論してみたい他分野の研究者、行政担当者、マスコミ関係者、災害研究に関心をお持ちの方にも是非参加していただき、東日本大震災のこれまでの研究の蓄積についての振り返りのほか、今後の研究のあり方や今後の研究交流のあり方について議論できたらと考えています。

※昨年までの研究交流会につきましては、プログラムなど、以下リンク先からご覧いただけます。

<https://greatearthquakeresearchnet.jimdo.com/>

震災問題研究ネットワーク代表 浦野正樹(早稲田大学)

### 記

開催日時：2019年3月18日（月） 9：45～18：30

開催場所：早稲田大学戸山キャンパス（文学学院キャンパス）

33号館6階第11会議室、及び16階第10会議室

受付：33号館6階 第11会議室前

### プログラム

- |             |  |
|-------------|--|
| 9:15～       | 受付開始   |
| 9:45～12:15  | 第1セッション【災害時の緊急対応／ジェンダー視点を取り入れた防災とは】 @第11会議室                                |
|             | 第2セッション【震災の記憶／コミュニティの防災活動／原発被災者たちの復興への歩み】@第10会議室                           |
| 12:45～15:00 | 第3セッション(ランチョン・セッション)【書評セッション「被災地から未来を考える」】 @第10会議室                         |
|             | *ランチョン・セッションに参加される方は、昼食を近くのコンビニなどで調達の上、会場に参集してください。食事をしながら、開始するセッションとなります。 |
| 15:20～18:00 | 第4セッション【災害復興のプロセスと日常生活の変容】 @第11会議室   |
| 18:45～20:45 | 懇親・懇談会 @第10会議室   |

**第1セッション【災害時の緊急対応/ジェンダー視点を取り入れた防災とは】**

会場:第11会議室(33号館6階) 司会:浅野幸子(早稲田大学)・菅磨志保(関西大学)

1-1 報告 ○菅磨志保(関西大学社会安全学部・社会安全研究科)・佐村河内力(茨木市社会福祉協議会)・阪口拓哉(関西大学社会安全学部)・宮都成和(関西大学社会安全学部)・山上義之(関西大学社会安全学部)・山崎祐太(関西大学社会安全学部)

「2018年大阪北部地震における被害の特徴と対応体制—高槻市・茨木市における被災家屋への対応を中心に」

1-2 報告 静間健人(関西大学大学院社会安全研究科)

「大阪北部地震発生後の学生の対応行動について」

1-3 報告 ○佐村河内力(茨木市社会福祉協議会/立命館大学政策科学研究科)・桜井政成(立命館大学政策科学部)

「災害ボランティアセンターにおける需給調整の課題—大阪北部地震における茨木市の事例—」

1-4 報告 山地久美子(大阪府立大学、神戸大学地域連携推進室)

「日本の被災者支援レジームを国際的な視点から検討する」

1-5 報告 陳珮蓉(筑波大学国際公共政策専攻)

「台湾における災害ボランティア活動のメカニズム—女性の活動を中心に」

1-6 報告 池田恵子(静岡大学)

「災害対応・防災を担う女性たち:地域コミュニティの防災体制における位置づけ」

1-7 報告 浅野富美枝(宮城学院女子大学生生活環境科学研究所)

「ジェンダー視点からみた広域避難者を対象としたサロン活動—8年間の変遷」

**第2セッション【震災の記憶/コミュニティの防災活動/原発被災者たちの復興への歩み】**

会場:第10会議室(33号館16階) 司会:大矢根淳(専修大学)、松菌祐子(淑徳大学)

2-1 報告 金山智子(情報科学芸術大学院大学)

「震災の記憶と記録の装置としてのコミュニティラジオ—阪神淡路大震災の事例から」

2-2 報告 梶原はづき(立教大学社会福祉研究所)

「災害とコンパニオンアニマルの社会学:批判的実在論と Human-Animal Studies で読み解く東日本大震災」

2-3 報告 金思穎(専修大学大学院文学研究科/福岡大学非常勤講師)

「コミュニティの防災活動に関する実証的考察」

2-4 報告 三隅一人(九州大学大学院比較社会文化研究院)

「クロスロード比較分析の意義」

2-5 報告 豊島慎一郎(大分大学経済学部社会イノベーション学科)

「被災地住民の地域参加—福島市を事例として」

2-6 報告 高木竜輔(いわき明星大学教養学部)

「原発事故後の避難区域内の商工事業所の再開状況とその課題」

2-7 報告 吉田耕平(首都大学東京人文科学研究科)

「仕事生活の脆弱性と復元力—福島原発周辺地域における事業状態と就労状態の変動」



(ランチオン・セッション) 12:45～15:00 (1部会編成/第3セッション)

**第3セッション【書評セッション「被災地から未来を考える」】**

会場: 第10会議室 (33号館16階) コーディネーター: 田中重好(尚絅学院大学)

「原発震災と避難」長谷川公一(東北大学)

「防災と支援」横田尚俊(山口大学)

「震災復興と展望」加藤眞義(福島大学)

午後の部会 15:20～18:00 (1部会編成/第4セッション)

**第4セッション【災害復興のプロセスと日常生活の変容】**

会場: 第11会議室 (33号館6階) 司会: 浦野正樹(早稲田大学)、浅川達人(明治学院大学)

4-1 報告 ○荒木笙子(千葉大学大学院園芸学研究科)・秋田典子(千葉大学大学院園芸学研究科)・西野淑美(東洋大学社会学部)・石倉義博(早稲田大学理工学術院)・平井太郎(弘前大学大学院地域社会研究科)・永井暁子(日本女子大学人間社会学部)

「復興初期段階における釜石市 A 地区の住民の復興意向の変容実態」

4-2 報告 ○松原久(東北大学大学院文学研究科)・阿部晃成(慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科)

「住宅再建イメージの非多様性と被災地調査・支援の偏在についての考察」

4-3 報告 飯坂正弘(国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター)

「テキストマイニングによる仮設住宅居住者の8年間における意識の変化」

4-4 報告 平井勇介(岩手県立大学)・鈴木翼(岩手県立大学)

「既存の地域コミュニティによる災害公営住宅団地の団地会育成」

4-5 報告 土屋葉子(早稲田大学人間総合研究センター)

「東日本大震災から4年後の「生き辛さ」——岩手・宮城テキスト分析調査(二次分析結果)」

4-6 報告 ○清水睦美(日本女子大学)・妹尾渉(国立教育政策研究所)・日下田岳史(大正大学)・堀健志(上越教育大学)・松田洋介(金沢大学)・山本宏樹(東京電機大学)

「被災地における中学校の日常世界とその変容——東日本大震災後の陸前高田市立中学校7年間の参与観察の記録から」

4-7 報告 和泉広恵(日本女子大学)

「『宿命』という語り——親族養育者のインタビューより」

4-8 報告 ○宍戸邦章・岩井紀子(大阪商業大学JGSS研究センター/大阪商業大学総合経営学部)

「大規模自然災害・原発災害発生のリスク認知と原子力政策・エネルギー利用に関する意識の推移——JGSS2008/2012/2015/2017/2018」

18:45～20:45

**【懇親・懇談会】 会場 第10会議室(33号館16階) 会費 2500円**

第4セッション終了後、飲食を共にしながら、今後の震災研究に向けて自由な懇談・懇親の会を行い、自由な意見交換の機会にしたいと思います。参加いただける方は、第10会議室にお集まりください。懇親会の出欠につきましては当日、会場にて報告者・出席者の皆様にお伺いいたします。会費につきましても当日お支払ください。

**【会場案内】**

早稲田大学戸山キャンパス 33号館

<https://www.waseda.jp/top/access/toyama-campus>

(備考)

\* 戸山キャンパスは、地下鉄東西線早稲田駅下車徒歩 5 分

(地下鉄早稲田駅からの経路、及び構内地図は、上記 URL を参照してください。早稲田駅から戸山キャンパスへの経路は、穴八幡の神社と交番が角にある十字路が目安になります。)

\* 研究会の会場は、戸山キャンパス(文学学術院)で最も高い33号館の建物の6階(第11会議室)、及び16階(第10会議室)です。今回は、この二つの会議室をメイン会場にし、同館6階にある国際会議室を大会本部として使用します。

## 早稲田大学戸山キャンパス 構内図



### 【抜刷交換コーナーについて】

第11会議室(33号館 6階)の廊下周辺に抜刷交換コーナーを用意いたしますので、ご利用ください。

### 【昼食】

キャンパス内には、この時期、昼食のできる施設はありません。キャンパス近くには飲食店が多数あり、またコンビニエンスストアなども近くにあります。会場内で食事をしていただいても構いませんので、各自ご用意ください。

**【報告者への連絡事項】**

\*会場にはコピー設備がありません。配布資料などは各自が 50 部コピーのうえ持参してください。

\*報告時間は原則として 1 報告上限 15 分とします。質疑応答については、司会者の判断で適宜設ける予定です。

\*会場には、プロジェクタとパソコン接続用ケーブル(Mini D-Sub15 ピン)、及び備え付けのコンピュータが備わっております。なお、Apple 社製パソコンを使用する場合には、専用の変換アダプタも各自でお持ちください。パソコン等を使用する場合には、開始 15 分前に会場にお越しいただき、各報告・セッション参加者と協力・相談のうえ、接続および動作確認をお願いいたします。

**【問い合わせ先】**

本研究交流会についての問い合わせは、「震災問題研究交流会事務局」までメールでお願いいたします。

(office150315dcworkshop@gmail.com)

## 第5回震災問題研究交流会研究報告書

発行日 2019年12月31日

[修正] 2020年1月5日

編集 震災問題研究ネットワーク・日本社会学会震災問題情報連絡会

連絡先 震災問題研究ネットワーク・日本社会学会震災問題情報連絡会事務局  
〒162-8644 東京都新宿区戸山 1-24-1 (早稲田大学・浦野正樹研究室内)  
office150315dcworkshop@gmail.com